

I 土木部の概要

I - 1 事業運営方針について

1 「福島県土木・建築総合計画」に基づく事業の推進

平成23（2011）年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害を踏まえ、土木部においては、国・市町村等と連携しながら被災地の復旧・復興に全力で取り組み、総合的な防災力の高い復興まちづくり、復興公営住宅の整備等による居住の安定確保、地域連携道路やふくしま復興再生道路等の整備による県内ネットワークの強化等、復興の歩みを着実に進めてきました。

一方で、未だ約2万4千人の方が県内外で避難を続けているなど、本県の復興は途上であり、復興の進展に伴う新たな課題へも対応していく必要があります。

また、地球規模の気候変動に伴い自然災害が激甚化、頻発化しており、近年も令和元年東日本台風のほか、令和3年及び令和4年福島県沖地震、令和5年の台風13号に伴う線状降水帯の発生、昨年2月に会津若松市等で観測史上最高の積雪を記録した大雪など、度重なる災害により大きな被害が発生しています。

さらに、建設業の就業人口が減少する中、高度経済成長期に建設され、老朽化が進行する多くのインフラについて、長期的な視野で適切な維持管理を行う等、将来にわたり安全で安心な社会資本を提供する必要があります。

土木部においては、これらの様々な課題や社会情勢に対応し、30年後のありたい姿を実現するため、計画期間を令和4（2022）年度から令和12（2030）年度までの9年間とした「福島県土木・建築総合計画」を令和3（2021）年12月に策定し、事業に取り組んでいます。

加えて、デジタル技術を活用した生産性向上等による働き方改革、担い手確保など、建設業界を取り巻く急激な社会情勢の変化に引き続き対応していくとともに、人口減少対策に必要な取組など、地方創生に関する取組についても推進していく必要があります。

引き続き、「安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくり」を基本目標に、設定した7つの目標と14の施策に基づき、本県建設行政をしっかりと推進します。

7つの目標と14の施策

（1）震災復興

①東日本大震災からの復興

（2）水災害に強い県土

②治水対策の推進

（3）安全・安心

③自然災害対策の推進

④地震対策・耐震化の推進

⑤老朽化対策・適切な維持管理

⑥交通安全対策・過疎・中山間地域の交通対策

（4）地方創生・にぎわい創出・健康

⑦移住・定住、二地域居住、空き家対策の推進

⑧快適な都市空間の形成

⑨良質な住環境の整備

（5）環境・再生可能エネルギー

⑩脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会形成の推進

（6）産業振興

⑪広域道路ネットワークの整備

⑫地域道路ネットワークの整備

⑬港の整備

（7）持続可能な建設産業

⑭DX推進等による建設産業の環境改善

2 令和8年度の事業運営方針

「第3期復興・創生期間」、「第1次国土強靱化実施中期計画」のスタートの年に当たることから、これまでの事業成果を踏まえつつ、復興の新たなステージに向けた取組への対応など、期間内に達成すべき成果を見据え、「震災復興」、「防災・減災・国土強靱化」、「地方創生」に関する施策について継続して重点的に取り組めます。

また、人口減少対策として、移住者、新婚・子育て世帯等に対する住宅取得や空き家活用への支援など、若者や子育て世帯等の移住定住の促進に取り組むほか、地域の守り手である建設産業が活力ある産業として持続的に発展できるよう、将来の担い手確保に向け体験型のイベントを開催するなど、建設産業の魅力発信に取り組むとともに、若者や女性が働きやすい環境づくりを推進します。

(1) 震災復興

1) 震災復興

- 避難地域の復興・再生に向け、復興拠点や産業拠点、周辺市町村とのアクセス強化等に必要な道路網の整備を進めます。
- 避難地域の安全・安心を支える治水対策、土砂災害対策を推進します。
- 今年4月に開園を迎える福島県復興祈念公園において、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに復興の歩みを進める本県への理解促進が図られるよう、積極的な公園の活用に取り組めます。

(2) 防災・減災、国土強靱化

1) 水災害に強い県土

- 豪雨災害の再度災害防止に向け、治水対策や土砂災害防止対策を進めるとともに、住民の迅速な避難につながる河川水位や土砂災害が発生する危険性等の情報発信、高精度な地形情報等を用いて抽出した「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」における基礎調査の推進など、ハード・ソフトが一体となった事前防災対策を進めます。
- さらに、気候変動の影響により激甚化・頻発化する豪雨や社会情勢の変化を踏まえ、あらゆる関係者により流域全体で取り組む流域治水を推進します。

2) 安全・安心

- 近年、頻発している大規模な自然災害から、県民の生命と財産を守り、安全で安心できる生活環境を確保していくため、道路ネットワークの機能強化など、防災・減災・国土強靱化の取組を一層推進します。
- 誰もが安全で快適に利用できるよう、歩道、交通安全施設の整備を進めます。
- 県民の安全・安心で快適な居住環境を確保するため、県営住宅等の長寿命化や民間住宅・建築物の耐震化を進めます。
- 中長期的視点に立った予防保全の考え方に基づく老朽化対策を計画的に推進します。
- 効果的な河道掘削や伐木の実施、除雪・防雪対策など、適切な維持管理に努めます。

(3) 地方創生

1) 地方創生・にぎわい創出・健康

- 健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用推進を図ります。
- すべての人に安らぎや潤いを与える緑豊かな都市公園の利活用を推進します。
- 円滑な都市内交通の確保や市街地の賑わいづくりに寄与する街路の整備を推進するとともに、歴史や伝統、文化などの特性をいかした地域づくりを支援するため、市町村や地域団体等と連携し、交流の場の創出など、賑わいづくりを進めます。
- 人口減少対策の一環として、県外からの移住者等が行う空き家改修や住宅取得を支援するなど、移住・定住を促進するとともに、新婚・子育て世帯への住宅支援などに取り組みます。
- 歴史・文化を活かしたまちづくりや公共土木施設・建築物の役割、文化的価値等を発信し、公共事業の理解促進や魅力向上を図ります。

2) 環境・再生可能エネルギー

- 環境に配慮した公共土木施設の整備や県有建築物における再エネ・省エネ技術（ZEB化等）の導入と木造化・木質化を促進します。

3) 産業振興

- 7つの地域相互や県外との連携・交流を強化し、産業の活性化や観光振興などにより県土の活力を高めるため、会津縦貫道などの基幹的な道路の整備を進めます。
- 小名浜港・相馬港において、国内外の物流拠点としての整備を進めます。

※共通事項

<持続可能な建設産業>

- 建設産業における生産性向上、品質確保、安全性の向上を図るため、ICT活用工事を推進します。また、長時間労働の是正及び業務の効率化を図るため、インフラデータベースの充実を図ります。
- さらに、ICT活用機器の購入や現場事務所、営業所等の通信環境の整備等に必要な費用の補助を行うとともに、デジタル技術を活用できる人材育成に取り組みます。
- 建設業をより身近に感じられるよう、重機シミュレーターによる操作体験ができる家族向けのイベントを開催するなど、建設業で働く魅力を積極的に発信します。
- 工事及び委託業務等を効率的に進めるため、債務負担行為を活用しながら適正な工期を確保します。
- 産学官が連携し、企業の経営力強化の支援、担い手の確保・育成に取り組むとともに、建設産業が地域の守り手としての役割を持続的に担うことのできる環境づくりに取り組みます。

3 令和8年度の組織運営の視点

(1) 土木部の目標

コンプライアンスを遵守し、円滑に業務を遂行するため、各所属において業務目標に基づく事業執行上の課題や予算執行等について業務運営目標及び組織運営目標を定めて進行管理を行い、確実な事業執行に向け、部全体で取り組みます。

1) 業務運営目標の設定

「福島県土木・建築総合計画」に掲げる中長期的な施策展開の方向性を見据え、当該年度の施策の具体的な方針と目標を設定し、社会変化へ柔軟に対応しながら、常に挑戦する心構えで部全体で取り組みます。

また、建設行政に関する様々な情報について、県民目線のわかりやすい発信に取り組みます。

2) 組織運営目標の設定

職員が主体的に行動し、業務を通じて経験を成長に活かすことができる組織、また、課題解決に向け、オープンなコミュニケーションがとれる職場等を形成するための目標を設定し、組織力の向上や風通しのよい職場づくりに取り組みます。

また、不祥事や事務処理誤りの発生を防止するため、職員一人一人がコンプライアンスの遵守や適正な事務処理の徹底を常に意識し、不断の取組を実践します。

(2) 現場主義と原点回帰の徹底

事業の執行に当たっては、「人としての原点」、「仕事の原点」、「技術の原点」を踏まえ、適切な事務執行に努めます。

【3つの原点回帰】

- 「人としての原点」：礼節、思いやり、コミュニケーション
- 「仕事の原点」：学習する組織、現場主義の徹底
- 「技術の原点」：技術力の継承と向上

(3) 意識改革と土木部スタンダード（行動規準）の実践

近年の社会環境の変化により、県民ニーズが多様化し、サービスレベルが深化しています。加えて、職員においても仕事と生活の調和が求められており、組織として柔軟な対応と適正な業務遂行を進めるためには、職員一人一人の時代に合った進化、「意識改革」が必要です。

このことから、土木部スタンダード（行動規準）を定め、所属内に掲示するなど、県民へ分かりやすく示すとともに、日々実践していきます。

【土木部スタンダード】

- ① 私たちは、現場主義を徹底し、県民の視点に立ち、課題解決にしっかりと取り組みます。
- ② 私たちは、笑顔でさわやかな対応をこころがけるとともに、丁寧で分かりやすい説明と効果的な広報に努めます。
- ③ 私たちは、原理・原則を守り、日々の研鑽に努め、適正に事務を執行します。
- ④ 私たちは、社会の変化を的確に捉え、柔軟な発想を持ち、業務の改善に継続して取り組みます。
- ⑤ 私たちは、互いに信頼し、報告・連絡・相談がしやすい風通しのよい職場づくりに努めます。

(R4. 1. 31 改正)

4 令和8年度の事業執行の円滑化に向けた取組

地域の満足度を高め、質の高いインフラを提供するため、令和8年度の事業執行に当たっては、目まぐるしく変化する社会情勢へ対応しながら、プライオリティを考え、事務の効率化や執行体制の充実を図ることで、事業執行の円滑化に取り組んでいきます。

(1) 課題解決型執行管理の推進

事務所ごとに精度の高い発注計画を策定するとともに、本庁主務課と出先機関が連携の上、事業執行上の課題や予算執行状況などを適時適切に把握し、早期に対策を行うことで円滑に事業を進めます。

(2) 業務の改善と効率化

マニュアル等の整備やタイムリーな更新に取り組むとともに、ヒューマンエラーによる積算ミスを未然に防止するための設計積算システムの改善、および積算に関する質問回答を自動で対応するAI活用チャットボットの導入、また、電子納品保管管理システムを国土交通データプラットフォームと接続し利便性を向上させるなど、デジタル技術を活用した建設工事におけるDXの推進により、業務の改善と効率化を図ります。

(3) 技術力の向上と現場主義に応じた人材育成

土木部専門研修基本計画（令和8～10年度）に基づき、新規採用職員・任期付き職員等への研修を充実するとともに、東日本大震災復旧・復興のスキルの継承やICT等の新技術や長寿命化対策への対応など、技術力向上を目的とした幅広い取組を推進します。また、現在の集合型に加え、動画研修やWeb形式の活用など、多様な働き方に沿った研修方式を採用し、受講しやすい環境を整えます。

加えて、土木職員の不祥事や入札誤作業を踏まえ、コンプライアンス強化や積算ミス防止に関する講義を継続するとともに、より幅広い専門分野の技術や知識を効果的に習得するため、民間団体等が主催する研修を活用します。

(4) 工事等の施工の円滑化

工事等の施工体制確保のため、実勢価格を反映した適正な予定価格の算出や、精度の高い発注見通しのタイムリーな公表、フレックス期間を活用した柔軟な工期設定など、受注しやすい環境を整えるとともに、働き改革に対応した工期確保のため、週休2日工事や、債務負担行為の積極的な活用による適正工期での発注、施工時期の平準化などに努めます。

また、建設関係団体等と意見交換会等を実施し情報共有を行い、緊密な連携を図ることにより、公共工事の受注環境等の把握に努めるとともに、熱中症やクマ対策など、現場に応じた必要な費用を適正に計上するなど、実情に合ったきめ細かな対応を進めます。

(5) 働き方改革の強化

建設業における長時間労働の是正を図るため、働き方改革の取組を強化します。

工事現場における週休2日工事の実施、遠隔臨場や情報共有システム等の原則適用、工事書類の標準化・簡素化に引き続き取り組むとともに、ICT活用工事やBIM/CIMなど3次元データの活用、AI活用などにより、建設生産・管理システムにおける生産性向上や業務の効率化を進めるほか、現場技術者の書類作成業務を営業所や在宅勤務などで分担できるバックオフィスの導入および普及を促進します。また、これらの施策について、市町村や民間工事へも取組の浸透を図ります。

さらに、これまで主に書類でまとめてきた公共土木施設の点検結果や補修履歴等の情報を一元化し、検索や閲覧が容易になる公共土木施設データベースを新たに運用開始するとともに、格納データの拡充や他システムとの連携に取り組みます。

(6) 建設副産物対策の確実な実施

公共工事で発生した土砂は「発生の抑制・再利用の促進・適正処理の推進」の三つの方針に基づき、現場内利用や民間工事等を含めた他工事へ流用するなどの有効利用を促進します。

また、資源の有効な利用の促進に関する法律に基づいた有効利用を促進するため、土砂を一時的に仮置きする公設ストックヤードの整備を進め、一部箇所管理運営を行います。帰還困難区域等の公共工事や維持管理において発生する放射性物質に汚染された建設副産物については、基準を満たす副産物の再利用を促進するとともに、基準を超えるなど処理が困難となっている廃棄物等について、引き続き国や町と調整を図りながら適切な処理に努めます。

事業執行の円滑化に向けた取組

基本方針

社会情勢の変化への対応

デジタル技術の活用

業務の一層の効率化

個別課題への迅速な対応

震災復興、国土強靱化等に切れ目無く対応

取組の方向

1 課題解決型
執行管理の
推進

2 業務の改善と
効率化

3 技術力の
向上と現場
主義に応じた
人材育成

4 工事等の
施工の円滑化

5 働き方改革の
強化

6 建設副産物
対策の確実な
実施

具体的な取組

- 的確な年間事業執行計画の策定
- 主務課と事務所が連携した課題の把握・共有
- 課題への適時適切な対応
- 事業展開を踏まえた設計や積算のストック、用地の確保

- 各種マニュアル等の整備等
- 積算／事業執行管理システム改善、AI活用チャットボット導入
- 電子納品保管管理システムのシステム連携強化
- 工事現場におけるDXの推進
 - ・遠隔臨場やASPの原則適用
 - ・ICT活用工事やBIM／CIMなど3次元データの活用

- 職員研修の充実
 - ・適切な事業執行のための知識習得
 - ・長寿命化、新技術への対応
 - ・コンプライアンス、検算の強化
 - ・民間研修の活用、動画研修の採用
- 若手技術者の育成
- 産学官の連携

- 実勢価格を反映した適正な予定価格の算出
- 発注見通しの速やかな公表
- フレックス期間など柔軟な工期設定
- 週休2日に対応した工期設定
- 施工時期の平準化
 - ・債務負担行為やゼロ債務の活用
- 設計変更ガイドラインの適切な運用
- 熱中症・クマ対策等、現場に応じた適正な費用計上

- 工事書類の標準化・簡素化
- 月単位などでの週休2日工事の実施
- 遠隔臨場やASPの原則適用
- ICT活用工事やBIM／CIMなど3次元データの活用、AI活用
- バックオフィス導入促進
- 市町村工事や民間工事への浸透
- 公共土木施設データベースの運用、格納データの拡充、他システム連携

- 建設発生土の有効利用の推進
 - ・公設ストックヤードの整備推進、管理運営
- 建設発生土の適正な処理
- 処理困難な廃棄物等の国との調整による適切な処理

5 建設業界を取り巻く急激な社会情勢の変化に対応する取組

(1)建設業の振興に関連する取組(第2次ふくしま建設業振興プランの推進①)

【第2次ふくしま建設業振興プランの概要】

～プラン策定の趣旨～

本県の基幹産業である建設業は、社会資本の整備に加えて、維持管理、除雪、災害対応などを担い、さらには、雇用の受け皿となるなど、県民の安全・安心な暮らしを支えるうえで必要不可欠な地域の守り手としての役割を果たしています。

本計画は、県内建設業の現状を考慮したうえで、建設業を取り巻く情勢の変化に対応しながら、建設業の振興に向けた課題解決型の取組を展開していくために、今後取り組むべき課題と計画期間における取組の方針となる基本目標を改めて整理し、将来にわたり建設業が持続可能で活力ある産業となるよう、県が取り組む建設業振興施策の基本計画として定めるものです。

～計画期間～

令和4年度～令和12年度（2022年度～2030年度）の9年間を計画期間とし、令和8年に中間評価、令和13年に計画実績評価を行います。

～県内建設業の現状～

○建設企業の経営力・生産性

・本県の建設投資額は、東日本大震災の復旧・復興需要に伴い大幅に上昇しましたが、復旧・復興の進展に伴い近年は減少傾向となっています。

○担い手の確保・育成

・本県の建設業就業者の年齢層別割合は、他産業に比べ、29歳以下の若年層の減少、55歳以上の高齢層の増加が進行しております。

・本県の建設業就業者数は、減少傾向にあり、特に会津地方・技能者においてその傾向が顕著となっています。また、近年、採用者に占める中途採用者の比率が高まっています。

○地域の守り手としての役割

・本県の管理施設の量と人口・建設業就業者数の関係を見ると、全国と比較し、少ない人口・建設業就業者数で多くの管理施設を支えなければならない状況です。

～基本目標～

基本目標Ⅰ

『経営力の強化、生産性の向上』

目標①企業の経営力強化を支援します。
目標②建設DX等の推進により、生産性向上に取り組めます。

基本目標Ⅱ

『担い手の確保・育成』

目標①産学官が連携した積極的な広報活動に取り組めます。
目標②育成・定着のための取組を支援します。
目標③長時間労働の是正等働き方改革に取り組めます。

基本目標Ⅲ

『地域の守り手としての役割を持続的に担うことのできる環境づくり』

目標①維持管理・災害対応等を持続的に担うことのできる制度・体制づくりに取り組めます。
目標②地域の社会資本を適切に守るために必要な技術力の向上を支援します。

課題①

・今後の建設投資額の規模を見据えた地域建設業の経営力強化
・経営の安定・強化に繋がる生産性向上に関する取組の推進、建設DXへの対応

課題②

・各地域・各職種における担い手の確保・育成
・入職者の多様化(年齢,国籍,性別,教育や職務,の履歴等),人材の流動化,教育環境の変化に対応した担い手の確保・育成

課題③

・地域の建設業者が、地域のために適切な維持管理を持続的に担っていくことのできる環境の整備

3つの基本目標における7つの目標を実現するため74の具体的施策により、建設業の振興に取り組めます。

※当プランの詳細は「建設産業室 第2次ふくしま建設業振興プラン」に具体的な施策が掲載されています。→



(1)建設業の振興に関連する取組(第2次ふくしま建設業振興プランの推進②)

基本目標Ⅰ『経営力の強化、生産性の向上』

目標①企業の経営力強化を支援します

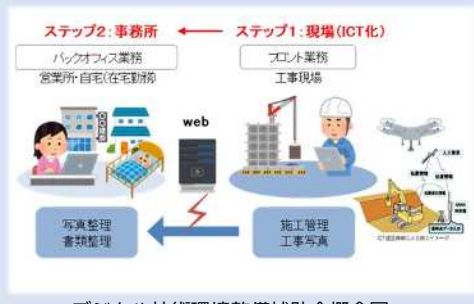
- 建設業振興のため、産学官関係者が集い、企業の経営力強化等諸課題の解決に向け協議会を運営し、協議・検証等を行います。
- また、協議会の運営をより効果的なものとするため、幹事会において実務者レベルによる協議を行うとともに、特定テーマ毎にワーキンググループを設置し、個別に検討を行います。
- 建設企業が必要な運転資金を確保することで工事を円滑に施工できるよう、建設業育成資金貸付事業を実施します。



産学官連携協議会幹事会開催状況

目標②建設DXの推進により生産性向上に取り組めます

- 担い手の確保・育成や業務効率化・生産性向上を図るため、新規入場者や事務職員等に対し、デジタルを活用したシステム導入や環境整備の促進が図られるよう、「新規入場者の育成研修費」「事務職員等へのバックオフィス導入に関する経費」「企業のICT機器類導入経費」に関する費用の一部補助を行います。
- 公共土木施設の各種情報を業務の省力化・効率化・高度化を図ることを目的とし、データベースを構築します。



～デジタル技術環境整備補助金概念図～

(1)建設業の振興に関連する取組(第2次ふくしま建設業振興プランの推進③)

基本目標Ⅱ 『担い手の確保・育成』

目標①産学官が連携した積極的な広報活動に取り組みます

- 建設現場のスケール感や建設業のやりがい等を体感することで建設業への関心を持っていただくための、小学生や親子を対象とした現場見学会の開催や、ものづくりの楽しさを伝えるPR動画の作成等、SNS等を活用した建設業の魅力発信により、人々の暮らしを支える建設業の使命や誇りを、将来の担い手となる学生等に発信します。

YouTubeチャンネル
「ふくしまの建設」
PR動画等を配信中
詳しくはコチラ→



目標②育成・定着のための取り組みを支援します

- 新たな担い手として入職促進を図るため、建設系学科以外の学生を対象とした学校説明会を開催します。
- 県内建設企業の経営基盤の強化を図るため、経営講座を開催します。

目標③長時間労働の是正等の働き方改革に取り組みます

- 土曜日と日曜日を現場閉所とする完全週休二日工事もしくは月単位の週休二日工事の実施により長時間労働の是正に向けて取り組むほか、ICT活用工事や遠隔臨場、情報共有システム(A S P)を活用し生産性向上を図るなど、建設業における働き方改革の推進に取り組みます。
- 上記取組について、国や市町村と共に公共事業全体で推進するほか、民間工事においても普及を働きかけます。



(1)建設業の振興に関連する取組(第2次ふくしま建設業振興プランの推進④)

基本目標Ⅲ 『地域の守り手としての役割を持続的に担うことのできる環境づくり』

目標①維持管理・災害復旧等を持続的に担うことのできる制度・体制づくりに取り組みます

- 建設業が地域の守り手として、地域の維持管理や除雪、災害対応などを持続的に担っていくことができるよう、包括的維持管理の導入など、地域の実情に合った体制づくりに取り組みます。
- 持続可能な除雪体制や冬期間の安全安心な道路交通を確保を図るため、除雪機械のオペレーターに必要な免許取得に関する補助金制度を継続し、育成を支援します。

目標②地域の社会資本を適切に守るために必要な技術力の向上を支援します

- 本格的な社会インフラの維持管理・更新時代に対応するため、産学官連携により、建設業や測量設計業に携わるインフラメンテナンス技術者の育成に取り組むとともに、その技術力の活用を図ります。



(2)デジタル変革（DX）の取組：土木部DX推進計画の概要

I 取組の背景と目的

■新型コロナウイルス感染症の対応を通じて明らかになったこと

- ・デジタル化・オンライン化の必要性の高まり
- ・対面と非対面の効果的な組み合わせ 等

■国によるデジタル化の動き

- ・自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画
- ・デジタル庁設置法等のデジタル改革関連法
- ・国土交通省でインフラ分野のDX推進本部を設置 等

■建設行政に求められる課題

- ・担い手育成や働き方改革による環境改善
- ・インフラの老朽化対策の加速化
- ・頻発化・激甚化する自然災害への対応 等

建設行政の課題に対応するため、デジタル技術やデータを効果的に活用して業務および業務プロセスを変革し、新たな価値を創出することで、建設産業の生産性向上・イメージアップ、持続可能なインフラ管理・保全、県民へのサービス・安全安心の向上を図り、安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくりを実現する。

土木部DX推進計画により部のデジタル変革を推進する



(2)デジタル変革（DX）の取組：土木部DX推進計画の概要

II 土木部DX推進計画を構成する3つの取組分野

本計画では、インフラ整備の生産性向上等に取り組むもの、インフラの持続可能な管理・保全を目指すもの、データを活用し県民への情報提供やサービス向上を図るもの、の3つの取組分野にてDXを推進します。

■取組分野1 インフラの整備の変革

- ・i-Constructionの推進（ICT活用工事 等）
- ・建設生産・管理システムのデジタル化（DBシステム、BIM/CIM* 等）
- ・建設業の働き方改革（バックオフィス環境整備 等）

* BIM/CIM : Building/Construction Information Modeling, Management

■取組分野2 インフラの管理の変革

- ・維持管理業務の効率化（点検、施設の集中監視、AIの活用等）
- ・職員業務の支援・軽減（システムによる業務効率化 等）

■取組分野3 県民へのサービスの変革

- ・行政手続きの迅速化（申請手続きオンライン化 等）
- ・災害関連情報の提供・共有（簡易型河川監視カメラ約310台、危機管理型水位計約550箇所を設置しインターネットにて情報を公開。またシステムにて土砂災害の危険度や雨量等を地区毎に表示。等）

[代表事例]



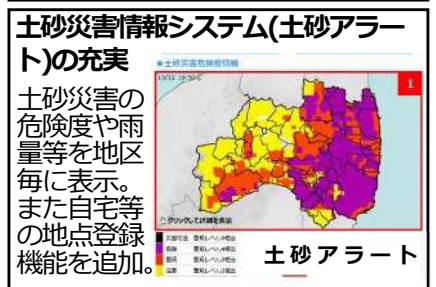
ICT活用工事の実施

ICT活用工事の推進を図るため、ICT専門家による支援、ICT機器類の購入支援等に取り組む。



除草の省力化

除草の無人化、遠隔化などによりコスト縮減や省力化を図る。



土木部DX推進計画の各取組内容については土木企画課ホームページにて公開中
デジタル変革（DX）の取組 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025a/dobokudx.html>



I-2 令和8年度土木部の当初予算及び主要事業

○当初予算(一般会計)

令和8年度土木部当初予算額 1,675億4,345万6千円

- ・ 前年度土木部当初予算額 2,138億6,182万7千円に対し、463億1,837万1千円の減、対前年度比78.3%

復興・創生事業の予算額では、復興・創生期間が第2期から第3期に移行し、新規箇所の調査設計が主な事業内容となることから、事業費が減となっています。

一方、通常事業の予算額では、県民の安全・安心を守る防災・減災対策等の着実な推進を図るため事業費が増となっています。

- ・ 令和8年度県当初予算額 1兆2,606億7百万円に対する土木部当初予算額の構成比率は13.3%(令和7年度:16.7%)

○予算内訳(費目別内訳)

| | 予算額 | 対前年度比(差額) | 対前年度比(率) |
|---------------------|-----------------|----------------|----------|
| 復興・創生事業 | | | |
| 公共事業費 | 53億3,236万5千円 | △526億9,945万1千円 | 9.2% |
| 一般公共事業費 | 0円 | △11億2,800万円 | 0.0% |
| 県単公共事業費 | 53億3,236万5千円 | △515億7,145万1千円 | 9.4% |
| 一般事業費 | 17億9,424万5千円 | △1億6,196万7千円 | 91.7% |
| 計 | 71億2,661万円 | △528億6,141万8千円 | 11.9% |
| 通常事業 | | | |
| 公共事業費 | 1,349億9,121万7千円 | 39億8,397万3千円 | 103.0% |
| 一般公共事業費 | 336億4,478万円 | 11億8,510万4千円 | 103.7% |
| 県単公共事業費 | 444億4,315万8千円 | △2億5,298万円 | 99.4% |
| 維持補修費 | 569億3,27万9千円 | 30億5,184万9千円 | 105.7% |
| 一般事業費 | 162億2,715万5千円 | 15億2,625万1千円 | 110.4% |
| 義務的経費 | 91億9,847万4千円 | 10億3,282万3千円 | 112.6% |
| 計 | 1,604億1,684万6千円 | 65億4,304万7千円 | 104.3% |
| 復興・創生事業+通常事業 | | | |
| 公共事業費 | 1,403億2,358万2千円 | △487億1,547万8千円 | 74.2% |
| 一般公共事業費 | 336億4,478万円 | 5,710万4千円 | 100.2% |
| 県単公共事業費 | 497億7,552万3千円 | △518億2,443万1千円 | 49.0% |
| 維持補修費 | 569億3,27万9千円 | 30億5,184万9千円 | 105.7% |
| 一般事業費 | 180億2,140万円 | 13億6,428万4千円 | 108.2% |
| 義務的経費 | 91億9,847万4千円 | 10億3,282万3千円 | 112.6% |
| 合計 | 1,675億4,345万6千円 | △463億1,837万1千円 | 78.3% |

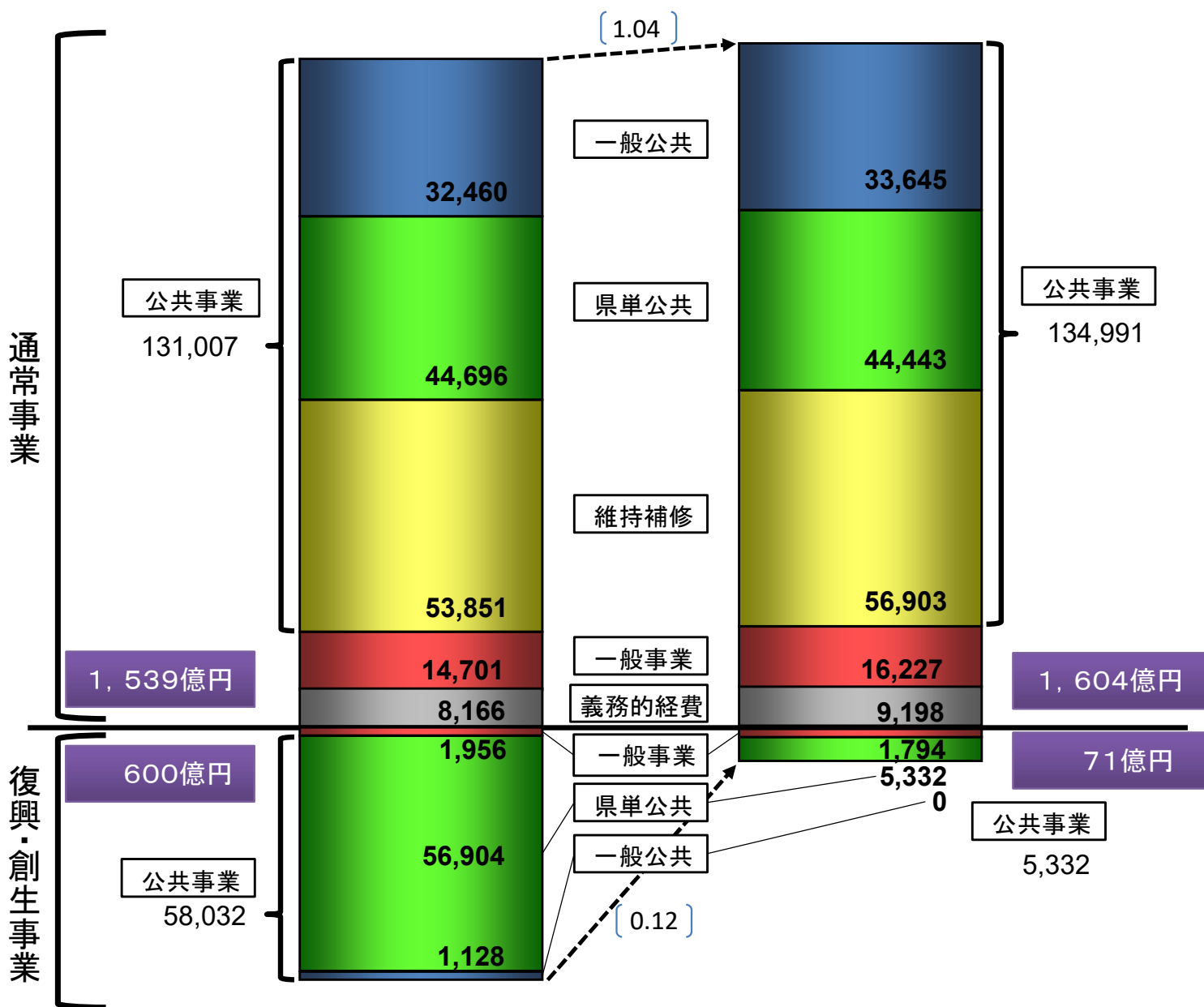
令和8年度土木部予算規模

令和7年度当初予算
2,139億円

〔前年度比〕
0.78

令和8年度当初予算
1,675億円

(単位:百万円)



令和8年度 土木部主要事業

令和8年度の事業運営方針に基づく主要事業を整理しています。

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R8当初 | R7当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|----|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| (1) 震災復興 | | | | | |
| 1) 震災復興 | | | | | |
| 復興・創生を支援する道路整備 東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの構築を実現するため、浜通りと中通りを結ぶ道路や津波被災地のまちづくり等を支援する道路の整備を推進する。 | 4,941 | 54,833 | | ◆交付金事業(道路) (再生・復興)、 帰還環境整備交付金 事業(道路) による道路整備 など 【道路整備課】 | 1 |
| 避難地域の安全・安心を支える治水対策、土砂災害対策の推進 帰還住民の安全・安心を確保するため河川改修に着手し、堤防整備や河道掘削等により河川断面を広げ、治水安全度の向上を図るとともに、土砂災害の発生のおそれがある溪流において、下流域の保全のため、砂防設備を整備し安全度の向上に取り組む。 | 898 | - | ○ | ◆交付金事業(河川) (再生・復興)、 交付金事業(砂防) (再生・復興) 【河川整備課】 【砂防課】 | 2 |
| (2) 防災・減災、国土強靱化 | | | | | |
| 1) 水災害に強い県土 | | | | | |
| 事前防災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策 激甚化・頻発化する水災害に備え、ハード・ソフト一体となった総合的な事前防災対策を実施するとともに、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で「流域治水」を推進する。 | 11,561 | 17,691 | | ◆補助事業(河川)、 交付金事業(河川)、 河川海岸改良事業、 など 【土木企画課】 【河川整備課】 | 3 |
| 事前防災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策 土砂災害から生命・財産を守るため、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を推進する。 | 4,019 | 1,640 | | ◆補助事業(砂防)、 交付金事業(砂防) 【砂防課】 | 4 |
| 公共土木施設等の災害復旧 令和7年の雪崩等により被災した道路、橋梁、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保する。 | 5,062 | 5,384 | | ◆公共災害復旧事業 【道路管理課】 【河川整備課】 | 5 |
| 再度災害防止に向けた改良復旧等の対応 甚大な被害を受けた河川等において、堤防整備や河道掘削、土砂災害防止施設の整備を集中的に実施し、再度災害防止を図る。 | 4,325 | 1,595 | | ◆河川災害復旧助成費、 緊急砂防等災害関連費 【河川整備課】 【砂防課】 | 6 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R8当初 | R7当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|----|----------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 適切な情報発信に関するソフト対策の推進 令和元年東日本台風対応での課題などを抽出、検証し本県のソフト対策の見直しを行ったうえで、実効性のある対策を実施する。 | 428 | 613 | | ◆河川流域総合情報システム事業 【河川計画課】 【河川整備課】 | 7 |
| 2)安全・安心 | | | | | |
| 防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化 道路施設において、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災対策を推進する。 | 4,964 | 4,861 | | ◆補助事業(道路)、補助事業(街路)など 【道路管理課】 【道路整備課】 【まちづくり推進課】 | 8 |
| すべての人にやさしい快適で安全・安心な生活空間の創出 誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を整備する。 また、公園施設における予防保全を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的な更新を実施する。 | 2,743 | 2,007 | | ◆補助事業(道路)、交付金事業(道路)、交付金事業(公園)など 【道路整備課】 【まちづくり推進課】 | 9 |
| 民間の大規模建築物等の耐震化の促進 耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物や災害時の緊急輸送路沿道建築物等の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震改修等へ補助金を交付する市町村に対し、補助する。 | 30 | 39 | | ◆建築物耐震化促進事業 【建築指導課】 | 10 |
| 安全安心ふくしまの家づくりの推進 災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、木造戸建て住宅の耐震診断、耐震改修等及びブロック塀の耐震改修等へ補助金を交付する市町村に対し、補助する。 | 33 | 29 | | ◆木造住宅等耐震化支援事業 【建築指導課】 | 11 |
| 県営住宅の長寿命化と居住性の向上 福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき、県営住宅の居住性向上や安全性確保を図るため、内部改善等を実施し、良好なストックを形成する。 | 1,731 | 1,659 | | ◆県営住宅改善事業 【建築住宅課】 | 12 |
| 将来を見据えたインフラ老朽化対策 将来を見据えた重要インフラの長寿命化を推進する。 | 16,241 | 16,455 | | ◆道路維持補修事業など 【道路管理課】 【河川整備課】【砂防課】 【港湾課】【空港施設室】 【下水道課】 | 13 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R8当初 | R7当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|----|------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 道路の適正な維持管理による安全・安心の確保 道路の適正な維持管理により、県民の安全・安心を確保する。 | 22,592 | 22,612 | | ◆道路維持補修事業 など 【道路管理課】 | 14 |
| 河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保 適正な維持管理により、洪水・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止するとともに、既存施設の機能を維持する。 | 12,557 | 12,691 | | ◆河川海岸維持管理事業 などによる適正な公共 施設の維持管理 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】 | 15 |
| 戦略的な維持管理に向けた取組 道路施設における維持管理の効率化及びコスト削減を推進する。 また、良好な河川環境を維持するため、効率的・効果的に河川堤防等の維持管理を実施する。 | 980 | 965 | | ◆道路橋りょう改良事業、 道路維持補修事業、 河川海岸維持管理事業 【道路管理課】 【河川整備課】 | 16 |
| 地域に密着した生活基盤の改善 地域の生活に密着した公共土木施設のうち緊急的に対応が必要なものや、新たなニーズに対して、迅速かつ的確に対応し、生活環境の安全性や快適性、利便性のより一層の向上、交流拡大を図る。 | 1,717 | 1,548 | | ◆生活基盤緊急改善事業 【土木企画課】 | 17 |
| (3) 地方創生 | | | | | |
| 1) 地方創生・にぎわい創出・健康 | | | | | |
| 交流とにぎわいを支える街なかの道づくり 良好な市街地形成を図るため、安全で円滑な交通や潤いのある快適な歩行空間の確保など、多様な機能を有する都市内道路の整備に取り組む。 | 1,444 | 1,464 | | ◆交付金事業(街路)、 補助事業(街路)、 街路事業 【まちづくり推進課】 | 18 |
| 地域資源を活かした地域づくり (インフラツーリズムの要素を含む) 地域団体・住民や市町村と連携し、地域資源を活用した地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどをソフト・ハード両面から支援する。 | 361 | 369 | | ◆元気ふくしま地域づくり 交流促進事業、 社会基盤施設等探訪事業 【まちづくり推進課】 | 19 |
| 健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組 自転車の活用推進による県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、サイクルルートの発掘・広報及びサイクリング環境の整備を実施する。 | 146 | 183 | | ◆歩いて走って健康づくり 支援事業 など 【道路整備課】 | 20 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R8当初 | R7当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|-----------------|----------------------------------------|-----------------|
| 建築文化の情報発信 県内の建築物や建築文化に対する関心を高め、将来の担い手の育成・確保に繋げることを目的とし、写真や手書きイラスト等を掲載したポータルサイトで県内の魅力的な建築物の情報を分かりやすく発信する。 | 3 | 2 | | ◆ふくしま建築文化発信事業 【建築住宅課】 | 21 |
| 空き家を活用した地域の活性化・復興の推進 定住人口の拡大、新婚・子育て世帯が安心して子育てできる環境づくり、被災者・避難者の住宅再建等に対応しながら、空き家対策を総合的かつ効果的に実施するため、市町村が行う空き家改修等の補助事業に対し、補助する。また、市町村が独自に取り組む空き家対策に対し、補助する。 | 86 | 115 | | ◆空き家対策総合支援事業 【建築指導課】 | 22 |
| 多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進 多世代の同居・近居による子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助する。 | 57 | 79 | | ◆福島県多世代同居・近居推進事業 【建築指導課】 | 23 |
| 若者等への体験住宅等の提供 関係人口の創出・拡大や本県への移住・定住、不安定な就労状態にある若年単身者の自立と県内定着を促進するため、本県への移住を検討している若者や就労サポート機関の支援を受けて就職した若年単身者に対して、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料で提供する。 | 11 | 15 | | ◆ふくしまぐらし住宅提供事業 【建築住宅課】 | 24 |
| 子育て世帯の住まいづくりの推進[新規] 人口減少抑制及び定住促進、子育て環境の充実、地域住宅産業の活性化等を図るため、県内工務店が建築した住宅等を子育て世帯が取得する費用の一部を支援するとともに、住宅セーフティネット制度を活用した新婚・子育て世帯への家賃低廉化事業を行う市町村を支援する。 | 94 | 20 | ○ (一部 新規) | ◆ふくしま子育て住宅支援事業 【建築指導課】 | 25 |
| 移住・定住者への住宅取得の支援 県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住、良質な住宅取得、地域の活性化を強力に進めるため、市町村が行う住宅取得支援事業に対し、補助する。 | 100 | 81 | | ◆来て ふくしま 住宅取得支援事業 【建築指導課】 | 26 |
| 地域産業を活かした住宅取得の支援 森林環境の保全、循環型社会の形成を図るため、県内の大工・工務店と県産木材を活用して住宅を建築した建築主に対して、県産木材の使用量に応じて県産品等と交換可能なポイントを交付する。 | 35 | 42 | | ◆ふくしまの未来を育む 森と住まいのポイント事業 【建築指導課】 | 27 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R8当初 | R7当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|----|-----------------------------------------------|-----------------|
| 2)環境・再生可能エネルギー | | | | | |
| 建築物の木造化・木質化の促進 県内の中大規模建築物の木造化を促進し、木材の利用拡大を図るため、建築物の計画段階から個別の建築プロジェクトに対し、県の技術職員が「ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン」、「同資料集成」により木造化等の考え方や検討手順を直接解説・助言するなどの取組を展開する。 | - | 1 | | ◆ふくしま木造化・木質化促進事業 【営繕課】 | 28 |
| 都市公園におけるLED照明の導入促進 都市公園における園路灯等の照明をLED化する。 | 124 | 125 | | ◆あづま総合運動公園LED照明更新事業 【まちづくり推進課】 | 29 |
| 3)産業振興 | | | | | |
| 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり 地域間の連携交流を支える道路の整備等により、地域の活力や安全・安心の向上を図る。 | 12,391 | 12,630 | | ◆交付金事業(道路)、補助事業(道路)など 【高速道路室】 【道路整備課】 | 30 |
| 港湾の整備と利用の促進 防波堤の延伸や荷役機械の更新など港湾施設を整備することにより、港湾地域の活性化を図り、地域産業の発展を支援する。 | 2,152 | 875 | | ◆交付金事業(港湾)、小名浜港荷役機械建造事業、小名浜港マリーナ整備事業 【港湾課】 | 31 |
| 漁港の整備による水産業の支援 漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪対策を実施し、安全性の向上や漁業活動の効率化による水産業の支援を行う。 | 82 | 189 | | ◆補助事業(漁港) 【港湾課】 | 32 |
| 福島空港における滑走路端安全区域(RESA)の拡張整備 国内基準の改定に伴い、安全基準未達成となっている滑走路端安全区域(RESA)の整備を実施する。 | 260 | 339 | | ◆空港整備事業(補助) 【空港施設室】 | 33 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R8当初 | R7当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|----|---------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| ※共通事項 | | | | | |
| <持続可能な建設産業> | | | | | |
| 活力ある建設業への取組 建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる建設業の振興を図る。 | 7 | 8 | | ◆福島県建設業振興事業 【建設産業室】 | 34 |
| 建設産業の魅力・やりがい創出支援 長時間労働の是正及び業務の効率化など働き方改革を進め、建設産業における担い手となる若者・女性の人材確保につなげるため、ICT活用工事の普及や、現場技術者の業務を営業所等の職員と分担するバックオフィス環境整備の支援、公共土木施設の各種情報を一元化するデータベースの構築、重機シミュレーター操作体験を通じた魅力発信を行う。 | 57 | 69 | ○ | ◆建設産業の魅力・やりがい創出支援事業 【土木企画課】 【技術管理課】 【建設産業室】 | 35 |
| 工事現場環境の改善 工事現場のトイレについて女性技術者なども使いやすい「快適トイレ」を推進する。 | 取組 | 取組 | | ◆女性も使いやすい快適トイレ 【技術管理課】 | 36 |

(1) 震災復興

「震災復興」の主要な事業をテーマごとに記載しました。

説明資料No. は説明資料があります。

事業費は、当該主要事業に係る費用分のみ記載しています。

1) 震災復興

1 復興・創生を支援する道路整備

説明資料1

- 東日本大震災等からの復興・創生を支援するため、ふくしま復興再生道路や復興拠点へのアクセス道路等を整備します。

交付金事業（道路）（再生・復興） 【1,675,000千円：道路整備課】

帰還環境整備交付金事業（道路） 【2,756,565千円：道路整備課】

2 避難地域の安全・安心を支える治水対策、土砂災害対策の推進

説明資料2

- 本格化する復興まちづくりを後押しするとともに、河道掘削や護岸工等を集中的に実施し、浸水被害の解消を図ります。

交付金事業（河川）（再生・復興） 【658,000千円：河川整備課】

- 土砂災害から特定復興再生拠点区域・特定帰還居住区域の住民の安全・安心な生活を確保するため、砂防施設を整備します。

交付金事業（砂防）（再生・復興） 【240,000千円：砂防課】

3 復興祈念公園の運営等

- 福島県復興祈念公園において、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに復興の歩みを進める本県への理解促進が図られるよう、積極的な公園の運営に取り組みます。

都市公園管理事業（再生・復興） 【275,469千円：まちづくり推進課】

- 東日本大震災の風評払拭・風化防止、防災力の向上、被災地の活性化、県民の防災意識の醸成を目的とした震災伝承活動を行います。

震災伝承活動推進事業 【2,000千円：土木企画課】

(2)防災・減災、国土強靱化

「防災・減災、国土強靱化」の主要な事業をテーマごとに記載しました。

説明資料No. は説明資料があります。

事業費は、当該主要事業に係る費用分のみ記載しています。

1) 水災害に強い県土

1 事前防災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

- ・激甚化・頻発化する水災害に備え、ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策を実施するとともに、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で「流域治水」を推進します。

流域治水推進事業 【2,710千円：土木企画課】

補助事業（河川） 【1,367,428千円：河川整備課】

交付金事業（河川） 【1,529,605千円：河川整備課】

河川海岸改良事業 【8,661,419千円：河川整備課】

説明資料 3

2 事前防災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策

- ・土砂災害から生命・財産を守るため、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を推進します。

補助事業（砂防） 【31,500千円：砂防課】

交付金事業（砂防） 【1,649,000千円：砂防課】

砂防施設整備事業 【2,338,600千円：砂防課】

説明資料 4

3 公共土木施設等の災害復旧

- ・令和7年の雪崩等により被災した道路、橋梁、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。

公共災害復旧事業 【4,401,233千円：道路管理課・河川整備課】

港湾公共災害復旧事業 【318,000千円：港湾課】

漁港公共災害復旧事業 【343,000千円：港湾課】

説明資料 5

4 再度災害防止に向けた改良復旧等の対応

- ・甚大な被害を受けた河川等において、堤防整備や河道掘削等を集中的に実施し、再度災害防止を図ります。

河川災害復旧助成費 【4,313,596千円：河川整備課】

説明資料 6

5 適切な情報発信に関するソフト対策の推進

- ・令和元年東日本台風等の対応において課題などを抽出、検証し本県のソフト対策の見直しを行ったうえで、実効性のある対策を実施します。

河川流域総合情報システム事業 【428,000千円：河川整備課】

説明資料 7

2) 安全・安心

1 防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化

- ・道路において、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災対策を推進します。

| | |
|------------|----------------------|
| 補助事業（街路） | 【593,000千円：まちづくり推進課】 |
| 補助事業（道路） | 【426,282千円：道路整備課】 |
| 道路橋りょう改良事業 | 【565,500千円：道路管理課】 |
| 災害防除事業 | 【3,379,200千円：道路管理課】 |

説明資料 8

2 すべての人にやさしい快適で安全・安心な生活空間の創出

説明資料 9

- ・歩行空間の安全性や快適性の向上を図るため、歩道整備や各種安全施設整備を計画的に推進します。

| | |
|------------|---------------------|
| 補助事業（道路） | 【1,034,592千円：道路整備課】 |
| 交付金事業（道路） | 【354,400千円：道路整備課】 |
| 道路橋りょう改良事業 | 【1,004,900千円：道路整備課】 |

- ・公園施設における予防保全を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的な更新を実施します。
- ・良好な都市環境を保持し、安全に安心して利用できるオープンスペースを確保するため、都市公園の適切な管理を実施します。

交付金事業（公園）など 【2,636,022千円：まちづくり推進課】

3 地震などの災害に強い住まいづくりや二次災害防止のための支援

- ・住宅は生活の基盤として、また、公共建築物は防災拠点や避難施設等として重要な役割を担っており、これらが地震で倒壊すれば、県民の生命や財産に危険が及ぶだけでなく、災害時の緊急対応や復旧活動に支障をきたします。このため、市町村と連携しながら、住宅・建築物、防災拠点や避難施設等の耐震化を重点的に促進するとともに、避難路沿道等におけるブロック塀等の耐震化を促進し、地域における防災力の向上に努めます。

○「福島県耐震改修促進計画」に基づき、市町村、関係団体と連携して、公共建築物や住宅及び民間建築物の耐震化を促進

○市町村有建築物の耐震化を促進するため、『市町村耐震化支援チーム』により市町村へ技術支援を実施

○大規模建築物や緊急輸送路沿道等の建築物の耐震補強設計・耐震化に補助する市町村を支援し、耐震化を促進

建築物耐震化促進事業 【29,866千円：建築指導課】

説明資料 10

○民間の木造戸建て住宅の耐震診断や耐震改修等に補助する市町村を支援し、耐震化を促進

木造住宅等耐震化支援事業 【33,364千円：建築指導課】

説明資料 11

- ・地震で被災した建築物による二次災害を防ぐため、被災建築物の速やかな応急危険度判定や被災者の居住を確保する応急仮設住宅の供給などの体制強化に努めます。

○建築物の倒壊の危険性を判定する『被災建築物応急危険度判定士』の養成

○判定士の速やかな派遣と的確な判定を行うため、市町村や関係団体と連携した危険度判定模擬訓練の実施

○速やかに応急仮設住宅建設や既存公営住宅への入居を斡旋できる体制の充実

借上げ住宅等の適切な管理

- 借上げ住宅の適正利用の把握と確実な家賃支払いを実施します。
- 応急仮設住宅の維持管理を行います。
 - 災害救助法による救助 【4,441千円：建築住宅課・建築指導課】
 - 応急仮設住宅維持管理事業 【1,842千円：建築住宅課】

安心して住宅や建築物を取得・利用できる環境の確保

- 安心して住宅・建築物を取得・利用できる環境を確保するため、建築基準法、建築士法等の関係法令の適正な施行に努めます。
 - 建築基準法による完了検査や定期報告の徹底
 - 違反建築物の解消、既存建築物の適正管理に向けたパトロールや立入調査を実施
 - 建築士講習制度による建築士の資質の向上
 - 住宅瑕疵担保責任保険制度等の周知、宅地建物取引業者等の業務の適正化
 - 民間住宅・建築物のアスベスト対策の着実な促進

4 県有建築物の長寿命化を図るための適切なストック管理

- 県有建築物を安全・安心に利用できるよう、施設管理者と連携しながら計画的・効率的な保全を推進します。
- 県営住宅の保守点検・維持修繕を確実に実施するとともに、建築物の安全性及び機能・性能の向上を図るため、屋上防水改修工事、外壁改修工事、給水方式変更工事、水回り（浴室・トイレなど）の改善工事等を実施します。
 - 県営住宅改善事業 【1,731,983千円：建築住宅課】
 - 県営住宅管理事業等 【1,039,506千円：建築住宅課】
- 合同庁舎、職員公舎及び出先庁舎の確実な保守点検、外壁や給排水設備の修繕などを実施します。
 - 県有施設維持保全事業 【395,431千円：営繕課】

説明資料 12

5 将来を見据えたインフラ老朽化対策

- これまでの事後保全型維持管理から予防保全型維持管理への転換を図り、ライフサイクルコストの低減を目指します。
- 将来を見据えた重要インフラの長寿命化を推進します。
 - 道路維持補修事業（補助） 【8,262,543千円：道路管理課】
 - 道路維持補修事業（長寿命化対策） 【1,734,395千円：道路管理課】
 - 道路長寿命化対策事業 【2,305,706千円：道路管理課】
 - 海岸メンテナンス事業 【210,000千円：河川整備課】
 - ダムメンテナンス事業 【727,842千円：河川整備課】
 - 補助事業（砂防） 【251,400千円：砂防課】
 - 砂防施設維持管理事業 【125,900千円：砂防課】
 - 港湾維持管理事業（長寿命化） 【596,000千円：港湾課】
 - 漁港維持管理事業（長寿命化） 【110,250千円：港湾課】
 - 空港維持補修事業 【562,266千円：空港施設室】
 - 流域下水道整備事業 【2,633,686千円：下水道課】
 - 流域下水道維持管理事業 【805,118千円：下水道課】

説明資料 13

6 道路の適正な維持管理による安全・安心の確保

- 道路の適正な維持管理により、県民の安全・安心を確保します。

説明資料 14

| | |
|-----------|----------------------|
| 道路維持補修事業 | 【14,756,890千円：道路管理課】 |
| 除雪事業（県単） | 【3,034,231千円：道路管理課】 |
| 除雪事業（交付金） | 【4,257,618千円：道路管理課】 |
| 補修機械管理事業 | 【48,140千円：道路管理課】 |
| 道路占用復旧事業 | 【495,000千円：道路管理課】 |

7 河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

- 適正な維持管理により、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止するとともに、既存施設の機能を維持します。

| | |
|-----------------|----------------------|
| 河川海岸維持管理事業 | 【10,860,759千円：河川整備課】 |
| ダム維持管理事業 | 【417,520千円：河川整備課】 |
| 砂防施設維持管理事業 | 【672,979千円：砂防課】 |
| 漁港維持管理事業 | 【97,249千円：港湾課】 |
| 漁港維持管理事業（海岸漂着物） | 【5,000千円：港湾課】 |
| 港湾維持管理事業 | 【211,518千円：港湾課】 |
| 空港維持管理事業 | 【292,505千円：空港施設室】 |

説明資料 15

8 戦略的な維持管理に向けた取組

- 道路施設における維持管理の効率化及びコスト縮減を推進します。また、良好な河川環境を維持するため、効率的・効果的に河川堤防等の維持管理を実施します。

| | |
|------------|-------------------|
| 道路橋りょう改良事業 | 【595,461千円：道路管理課】 |
| 道路維持補修事業 | 【360,000千円：道路管理課】 |
| 河川海岸維持管理事業 | 【25,000千円：河川整備課】 |

説明資料 16

9 危険な盛土の抑止等に向けた取組

- 盛土の崩壊等による災害を防止するため、危険な盛土の抑止等に向けた取組を推進します。

| | |
|----------|------------------|
| 盛土緊急対策事業 | 【20,000千円：都市計画課】 |
|----------|------------------|

10 地域課題のスピーディーな解決と生活環境の改善

説明資料 17

- 身近な生活環境の質の向上（生活に密着した基盤の改善）

○地域住民の要望に即応し身近な生活基盤を整備・改善する「生活基盤緊急改善事業」を推進します。

生活基盤緊急改善事業 【1,566,083千円：土木企画課】

○地域住民に身近な生活基盤を補修し、効用を維持しながら、新たなニーズに対し、迅速な解決を図ります。

生活基盤緊急改善事業（維持補修） 【150,700千円：土木企画課】

(3)地方創生

「地方創生」の主要な事業をテーマごとに記載しました。

説明資料No. は説明資料があります。

事業費は、当該主要事業に係る費用分のみ記載しています。

1) 地方創生・にぎわい創出・健康

1 交流とにぎわいづくりを支える、街なかの道づくり

説明資料 18

- ・円滑な都市内交通の確保に加え、市街地のにぎわいづくりに向け、出逢い・交流する公共空間としての街なかの道づくりを推進します。
- ・交差点改良やバイパス整備など渋滞対策を進めます。
補助事業（街路）、交付金事業（街路）、街路事業

【1,444,200千円：まちづくり推進課】

2 文化や伝統、歴史、風土など、地域資源をいかした地域づくり

説明資料 19

- ・地域資源の活用などによる交流人口の拡大を図るため、ソフト・ハード両面から、地域活性化のための仕掛けづくりや個性と魅力ある地域づくりを支援します。
 - 文化や伝統、歴史的街並み等、地域資源を活用して創る魅力ある地域づくり
 - 観光資源の活用や広域的連携によって、交流人口の拡大を図る地域づくり
 - 自然との共生や環境の保全、良好な景観形成等をテーマに、うつくしいふくしまを後世に継承する地域づくり
 - 子どもたち、子育て世代や高齢者等、様々な世代が安心して暮らせる地域づくり
 - 健康で生き生きと暮らせる地域づくり
 - 復興まちづくりと連携した浜通り沿岸部の復興支援
 - 風評被害払拭に向けた観光支援

元気ふくしま地域づくり交流促進事業、交付金事業（地域づくり）

【351,357千円：まちづくり推進課】

- ・県内の歴史的な社会基盤（土木・建築施設）を巡り、施設建設当時の時代背景を学べるモニターツアーを実施するとともに、社会基盤が県政の発展に果たしてきた役割等を県のポータルサイトやSNS等を活用して情報発信し、県内外の方々の福島県への関心を高め、交流人口の拡大を図ります。

社会基盤施設等探訪事業

【10,000千円：まちづくり推進課】

文化や歴史など地域特性をいかした街並みの形成

- ・地域の文化や歴史、観光資源をいかし、個性あふれるまちづくりを支援します。また、魅力ある地域づくりを進めるため、美しい建築物や街並み形成に対する県民の意識の高揚を図ります。さらに、住宅密集地など住環境の改善が必要とされる地区や景観が良好でない地区における、ゆとりと潤いのある住宅地区の形成づくりと魅力あるまちづくりを支援します。
 - 街なみ環境整備事業など市町村が行うまちづくり事業を支援
 - 歴史的建造物の保全活用に係る専門家の養成を支援
 - 地域の周辺環境に調和し、景観上優れた建築物等を表彰する「福島県建築文化賞」を実施

3 健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組

- ・福島県自転車活用推進計画に基づき、県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用促進を図ります。

説明資料 20

歩いて走って健康推進事業（自転車道） 【116,495千円：道路整備課】

交付金事業（道路） 【30,000千円：道路整備課】

4 建築文化の情報発信

- ・本県の魅力的で評価の高い近・現代建築物をブランディングし、集約して広く情報発信することで、県内の建築物や建築文化に対する関心を高め、興味を持ってもらい、本県のイメージアップを図るとともに、建築業の将来の担い手育成・確保に繋がります。

ふくしま建築文化発信事業 【2,571千円：建築住宅課】 説明資料 21

5 定住・二地域居住を進めるための居住環境の向上

- ・県外からの移住者・二地域居住者、県内の定住希望者が、魅力ある理想の住まいを求め、安全・安心で快適に暮らすことができるよう、市町村や建築関係団体などと連携しながら当該希望者の住まいづくりを支援します。

○空き家を含む住まいの設計・施工や費用に関する相談などの技術的支援

○地元工務店等に対する住まいのリフォームに関する技術の支援

○市町村、関係団体等と連携した住まいに関する相談対応や情報提供

○県外からの移住・定住の促進に向けた良質な住宅の取得やリフォームに対する支援

空き家対策総合支援事業 【85,549千円：建築指導課】 説明資料 22

福島県多世代同居・近居推進事業 【56,521千円：建築指導課】 説明資料 23

来てふくしま 住宅取得支援事業 【99,500千円：建築指導課】 説明資料 26

ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業
【35,000千円：建築指導課】 説明資料 27

○県内への移住検討者、就労サポート機関の支援を受けて就職した若者への住宅支援

ふくしまぐらし住宅提供事業 【11,480千円：建築住宅課】 説明資料 24

6 地域の資源をいかしたふくしま型の住まいづくり

- ・人材や技術、県産木材など地域の資源をいかしたふくしま型の住まいづくりを推進し、良質な住まいの提供及び地域経済の循環により、地域住宅関連産業の活性化を進めます。

○県産木材を活用した木造住宅建設の支援

○大工・工務店等による伝統技術の継承・活力向上等の取組の支援

○地域に根ざした良質な住まいづくりへの支援

ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業
【35,000千円：建築指導課】（再掲）

ふくしまの木の家・担い手応援事業 【2,300千円：建築指導課】

7 都市と田園地域が共生するふくしまの都市づくり

- ・近年の人口減少、市街地拡大の収束等の社会経済の情勢変化を踏まえ、20年以上未着手となっている都市計画道路の必要性の検証と、その検証結果に基づく都市計画道路の適切な見直しを進めます。

街路調査事業 【24,216千円：都市計画課】

8 住み心地の良い快適な居住空間の創出

- ・市町村や組合等が行う土地区画整理事業を支援します。

9 中心市街地の住みやすい居住環境の形成

- ・中心市街地から事業所や商店などが郊外に流出し、生活環境の悪化やまちなかの活力・にぎわいが失われつつあるため、まちなかの空き家等の利用促進、地域特性に配慮した都市型住宅の供給促進、商業業務施設の整備誘導により、魅力あるまちなか再生を支援します。

○市町村や組合等が行う共同建築物の建設やオープンスペースの整備を支援

○関係部局と連携し、市町村や地域でのまちなか活性化の取組を支援

10 住み心地のよい、快適な住まいづくり

- ・良質な住宅ストックを次世代に継承するため、耐震、バリアフリー性等の住宅性能の向上を図るとともに、景観や環境等の地域特性に配慮した良質な住宅の建設やリノベーションを促進します。

○建築関係団体と連携した長期優良住宅制度の普及啓発

○快適な住まいづくりのための情報提供や相談

○民間の木造戸建て住宅の耐震診断や耐震改修等に補助する市町村を支援し、耐震化を促進

木造住宅等耐震化支援事業

【33,364千円：建築指導課】（再掲）

11 住民にやすらぎや潤いを与える緑豊かなまちづくりの推進

- ・都市に緑やオープンスペースを確保し、都市生活にゆとりとやすらぎを与える都市公園の整備を推進します。

公園事業など

【40,185千円：まちづくり推進課】

12 都市公園の利用促進や都市緑化活動の推進

- ・都市における緑地の保全と緑化を推進します。

○幅広い年齢層の公園利用を促進するための広報活動や県民の都市緑化への理解を深めるための都市緑化活動を推進します。

13 すべての人が安全に安心して利用できるような県有建築物の整備等

- ・庁舎や病院、県営住宅等の県有建築物について、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、高齢者や障がい者を含むすべての人々が安全に安心して利用できるよう、整備等を進めます。

○スロープや手すりの設置、点字ブロックの敷設、段差のない床、エレベーターの整備等

○誰もが使いやすい「みんなのトイレ」や授乳室などの整備等

14 地域の活性化を目指した空き家再生等の支援

- ・空き家が多い地区において、市町村や地域が進めるコミュニティ再生や活性化のための空き家の除却及び活用による住環境の改善を支援します。
 - 空き家を活用した地域づくりのための調査や計画づくりを支援
 - 空き家再生等推進事業など市町村が行う住環境整備事業を支援
 - 県外からの移住者・二地域居住者、県内子育て・新婚世帯、被災者・避難者等が行う空き家のリフォーム等に対する支援
- 空き家対策総合支援事業 【85,549千円：建築指導課】（再掲）

15 子育て世帯や高齢者などに配慮した住まいの提供の促進

- ・少子高齢化の進行や東日本大震災の影響が懸念される中、子育て世帯、高齢者、障がい者、被災者等が安全・安心で快適に暮らせる居住環境づくりに努めます。
 - 県営住宅の適正な管理と住戸内の段差の解消や手すりの設置などの内部改善
- 県営住宅改善事業 【1,731,983千円：建築住宅課】（再掲）
- 県営住宅への子育て世帯や高齢者等の優先入居
 - 医療や介護と連携したサービス付き高齢者向け住宅の供給の促進
 - 子育て世帯等への住宅取得支援による子育て環境の充実
- 子育て世帯住宅取得支援事業 【74,700千円：建築指導課】 **説明資料 25**
- 子育て環境の確保等に向けた多世代が同居・近居する住まいづくりの推進
- 福島県多世代同居・近居推進事業 【56,521千円：建築指導課】（再掲）
- 子育て世帯や高齢者など住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進
- 住宅セーフティネット促進補助事業 【9,070千円：建築指導課】
- 家賃低廉化補助事業（新婚・子育て支援）
- 【19,474千円：建築指導課】
- 福島県住宅確保要配慮者支援事業 【5,910千円：建築指導課】
- 子育て世帯等への住宅改修支援による子育て環境の向上
- 空き家対策総合支援事業 【85,549千円：建築指導課】（再掲）

2) 環境・再生可能エネルギー

1 環境に配慮した建築物づくりの推進・促進

- ・建築物におけるCO₂排出量の削減を図るため、県有建築物の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入、ZEB化などを推進するとともに、県内の建築物についても環境負荷の少ない建築物づくりを促進します。
 - 「福島県再エネ・省エネ推進建築物整備指針」による県有建築物のエネルギー消費量の削減
 - 「福島県ZEBガイドライン」によるZEB化の促進

2 建築物の木造化・木質化の促進

- ・県内の中大規模建築物の木造化を促進し木材の利用拡大を図るため、建築物の計画段階から個別の建築プロジェクトに対し、県の技術職員が「ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン」・「同資料集成」により県有建築物の木造化・木質化を推進するとともに、木造化等の考え方や検討手順を直接解説・助言するなどの取組を展開します。
- ふくしま木造化・木質化促進事業 【10千円：営繕課】 **説明資料 28**

3 汚水処理事業の広域化・共同化の推進

- ・下水道や農業集落排水などの汚水処理施設の事業運営をより効率的なものとするため、福島県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき、行政界や汚水処理事業の枠を超えた広域化・共同化を支援します。

4 放射性物質に汚染された下水汚泥の適切な処理処分

- ・原発事故で発生した放射性物質に汚染された下水汚泥の放射能濃度を測定し、適切な処理・処分を実施します。

下水汚泥放射能対策事業

【329,909千円：下水道課】

5 下水道の整備による、河川・湖沼の水質保全

- ・産業が集積し、人口の集中している中通り地方の阿武隈川流域において、市町村をまたぐ広域かつ効率的な下水道事業として、流域下水道事業を推進します。

○流域下水道事業の推進：阿武隈川上流流域下水道施設の改築更新を進めます。

流域下水道事業(資本的支出)

【2,633,686千円：下水道課】

- ・阿武隈川流域内の環境の保全や改善を図るため、流域下水道の処理場やポンプ場及び管渠の適切かつ効率的な維持管理を実施します。

流域下水道事業(収益的支出)

【5,174,394千円：下水道課】

- ・河川等の公共用水域や湖沼等の閉鎖性水域の水質保全、汚濁防止のため、市町村が実施する下水道の整備を支援します。

市町村下水道事業等補助金

【35,051千円：下水道課】

- ・県内全域を対象とした効率的な汚水処理施設の整備に関する総合的なマスタープランである流域別下水道整備総合計画について、都道府県構想の見直しや広域化・共同化計画及び震災後の社会情勢の変化と人口減少等を踏まえて見直しを行います。

下水道調査費(流域別下水道整備総合計画策定業務)

【31,000千円：下水道課】

6 都市公園におけるLED照明の導入促進

説明資料 29

- ・公園の園路灯等を水銀灯からLED照明に更新し、夜間の公園利用者の安全確保やCO₂排出量削減に努めます。

都市公園園路灯等LED更新事業

【124,320千円：まちづくり推進課】

7 港湾における脱炭素化の推進

- ・小名浜港及び相馬港において、2050カーボンニュートラルの実現に向け、カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた取組を推進します。

8 自然エネルギーを利用した地球温暖化対策の推進

- ・再生可能エネルギーや新技術を導入し、CO₂排出量の少ない、環境に優しい施設整備に努めます。

地域脱炭素移行・再エネ推進事業

【55,000千円：まちづくり推進課】

9 資源の有効利用によるリサイクルの促進

・建設リサイクルの推進

○地球環境への負荷が少ない低炭素循環型社会の形成のため、公共工事での「発生の抑制」「再利用の促進」「再資源化」の取組を推進し、産業廃棄物のリサイクル材や間伐材などの利活用を図ります。また、環境にやさしいモデル工事において、「省エネルギー」「省資源」「リサイクル」「生態系保全」に配慮した環境資材の利用促進に取り組みます。

10 地域固有の風土と、美しい自然を生かした施設整備

・多様な生き物の生息・生育を支える川づくりを行います。

ふなっこふるさと川づくり事業 【51,400千円：河川整備課】

3) 産業振興

1 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり

説明資料 30

・地域間の連携・交流を支える道路の整備等により、地域の活力や安全・安心の向上を図ります。

補助事業（道路） 【1,497,381千円：高速道路室】
交付金事業（道路） 【1,957,000千円：道路管理課・道路整備課】
交付金事業（地活・道路） 【2,309,000千円：道路整備課】
道路橋りょう改良事業 【6,627,455千円：道路整備課】

2 港湾の整備と利用の促進

説明資料 31

・港湾施設を整備することにより、地域産業の発展を支援します。

交付金事業（港湾） 【870,400千円：港湾課】
小名浜港荷役機械建造事業 【427,300千円：港湾課】
相馬港荷役機械建造事業 【14,700千円：港湾課】
小名浜港マリナー整備事業 【840,000千円：港湾課】

3 漁港の整備による水産業の支援

説明資料 32

・防波堤の耐震・耐津波・耐波浪化など漁港施設を整備することにより、漁業活動における安全性を向上させ、水産業の発展を支援します。

補助事業（漁港） 【81,900千円：港湾課】
交付金事業（漁港） 【85,050千円：港湾課】
漁港改良事業 【38,000千円：港湾課】

4 福島空港における滑走路端安全区域（RESA）の拡張整備

説明資料 33

・国内基準の改定に伴い、安全基準未達成となっている滑走路端安全区域（RESA）の整備を実施します。

空港整備事業（補助） 【260,000千円：空港施設室】

共通事項

「共通事項」の主要な事業を記載しました。

説明資料No. は説明資料があります。
事業費は、当該主要事業に係る費用分のみ記載しています。

<持続可能な建設産業>

活力ある建設業への取り組み

- 建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報などの視点で課題解決に向けた有効な取組を検討するとともに、実行することで更なる建設業の振興を図ります
福島県建設業振興事業 【6,694千円：建設産業室】 **説明資料34**
- 建設業者が県等の発注する工事を円滑に施工するための運転資金として活用するため、福島県建設業協同組合に対し、資金を貸し付けます。
建設業振興事業 【100,000千円：建設産業室】
- 第一線で企業利益を追求している経営者・技術者に、経営等に関する基礎知識習得のための講座を開催します。
地域に生きる建設企業支援事業 【120千円：建設産業室】
- 新分野進出による雇用の創出と確保、さらに経営基盤の強化に対する自主的な取組を応援します。
地域に根ざした建設業新分野進出応援事業 【184千円：建設産業室】

(新) 建設産業の魅力・やりがい創出支援事業

- 業務効率化や生産性向上、バックオフィス導入など、デジタル活用により働き方改革を推進するとともに、重機シミュレーターによる操作体験ができる家族向けのイベントを開催するなど、建設産業の魅力発信により、担い手となる若者・女性の人材確保につなげます。
建設産業の魅力・やりがい創出支援事業 【57,000千円】 **説明資料35**
 - デジタル技術活用人材育成講習会事業 【2,000千円：技術管理課】
 - デジタル環境整備補助金事業 【20,000千円：技術管理課】
 - 公共土木施設データベースシステム
構築事業 【30,000千円：土木企画課】
 - 女性・若者への建設業魅力体験事業 【5,000千円：建設産業室】

(1)-1) 震災復興

復興・創生を支援する道路整備

取組の目的

東日本大震災等から復興・創生の支援するため、ふくしま復興再生道路や復興拠点へのアクセス道路等を整備します。

取組の内容

- 避難指示区域等における8つの主要路線を「ふくしま復興再生道路」と位置づけ、整備を進めています。
- ロボットテストフィールドや中野地区復興産業拠点などの復興拠点へアクセスする道路等の整備を進めています。

実施予定箇所

- ふくしま復興再生道路の整備
 - ・小野富岡線 五枚沢2工区(富岡町、川内村) 等
- 復興拠点へのアクセス道路の整備
 - ・井手長塚線 長塚工区(復興シンボル軸)(双葉町) 等

実施の状況

●復興・創生を支援する道路整備

<国道288号 船引バイパス>



<井手長塚線 長塚工区>



(1)-1) 震災復興

復興・創生を支援する道路整備

～東日本大震災等の被災地域の復興を支援します～

中通りと浜通りを連絡し、
広域的な連携・交流を支える道路の整備

小野富岡線 五枚沢2工区
(富岡町、川内村)



工事推進

いわき上三坂小野線
小名浜道路
(いわき市)



R7開通

常磐双葉ICと中野地区復興産業拠点等
を結ぶ道路の整備

井手長塚線 長塚工区
復興シンボル軸(双葉町)



長塚こ線橋開通

(1)-1) 震災復興

避難地域の安全・安心を支える治水対策

～浸水被害を軽減し、帰還住民の安全・安心を推進します～

取組の目的

復興が進む市街地の治水安全度の向上を図り、沿川の人家等への浸水被害を軽減し、帰還住民の安全・安心を確保する。

取組の内容

請戸川水系では度重なる浸水被害が発生しており、流域内資産の保全のため、河川改修に着手し、堤防整備や河道掘削等により河川断面を広げ治水安全度の向上を図る。

実施予定箇所

・請戸川水系(浪江町)

実施箇所の現状



請戸川 (浪江町: 馬場内橋より下流)



高瀬川 (浪江町: 大伝橋より下流)

| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 |

福島県土木部 2-1

(1)-1) 震災復興

避難地域の安全・安心を支える土砂災害対策

～土砂災害被害を軽減し、帰還住民の安全・安心を推進します～

取組の目的

土砂災害から住民の生命・財産、避難所・避難路、インフラを保全し、帰還住民の安全・安心を確保します。

取組の内容

特定復興再生拠点区域や特定帰還居住区域の土砂災害の発生のおそれがある溪流において、下流域の保全のため、砂防設備を整備し安全度の向上に取り組めます。

実施予定箇所

・七社宮沢(浪江町)外5溪流

実施箇所の現状



七社宮沢 全景



矢田部の沢 溪流状況

| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 |

福島県土木部 2-2

(2) - 1) 水災害に強い県土

事前防災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

～近年の激甚化・頻発化する水災害等に備えるため、「流域治水」を推進します。～

取組の目的

気候変動の影響により、激甚化・頻発化する水災害に備え、堤防整備などの対策をより一層加速させるとともに、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で「流域治水」を推進します。

取組の状況

一級水系4水系及び二級水系6水系において、策定した「流域治水プロジェクト」に基づき、治水対策を進めています。

| ふくしま創生総合戦略 関連施策（※51ページ参照） | |
|---------------------------|--------------------------------------|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし） |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 |

取組の内容

- ◆策定した「流域治水プロジェクト」に基づき、堤防整備や河道掘削等の事前防災対策を強力に推進します。
- ◆流域治水協議会において、策定したプロジェクトのフォローアップを適宜行い、対策の追加・拡充を図ります。
- ◆あらゆる関係者による流域治水の取組拡大に向け、様々な機会を捉え、流域治水に関する周知・広報を行います。
- ◆特定都市河川である阿武隈川水系釈迦堂川、逢瀬川、谷田川において、気候変動を踏まえた治水計画の策定を進めてまいります。



流域治水PRイベント



第1回逢瀬川流域・谷田川流域水害対策協議会

(2) - 1) 水災害に強い県土

事前防災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

～ハード整備とソフト対策が一体となった総合的な治水対策を計画的に推進します。～

取組の目的

激甚化・頻発化する水災害に備えるため、ハード整備とソフト対策の両輪により治水対策を実施します。

取組の内容

○大規模氾濫に対する被害軽減のため、河川改修及び堤防強化を速やかに実施します。

実施予定箇所

○ハード対策（河川改修）
・濁川（福島市）、逢瀬川（郡山市）、只見川（金山町ほか）、中田川（いわき市）ほか

| ふくしま創生総合戦略 関連施策（※51ページ参照） | |
|---------------------------|--------------------------------------|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし） |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 |

実施予定箇所の状況、実施内容

◆ハード対策

河川改修（濁川）



【施工前】



【施工中】

河川改修（只見川）



【施工前】



【施工中】

(2) - 1) 水災害に強い県土

事前防災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策

～頻発する大規模災害に備え、ハードとソフトが一体となった土砂災害対策を推進します～

取組の目的

土砂災害から生命・財産を守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進します。

取組の内容

- 令和元年東日本台風を踏まえ、土砂・洪水氾濫対策を進めるとともに、土砂災害警戒区域等における砂防関係施設の計画的整備に取り組みます。
- 近年の激化する災害に備え、既設砂防堰堤の補強や流木対策工を実施します。
- 令和6年6月に公表した「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」の区域指定に向けた基礎調査を実施します。

実施予定箇所

- ハード対策
 - ・熱塩沢(喜多方市)
 - ・金坂1号地区(いわき市) ほか
- ソフト対策
 - ・土砂災害警戒区域等の指定及び基礎調査の実施、区域を示した標識等の設置

| | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 |

実施予定箇所の状況

◆ハード対策

あつしおさわ
熱塩沢

土石流防止のため、砂防堰堤を整備します。



流木捕捉工を設置

※画像はイメージ

かなさか
金坂1号地区

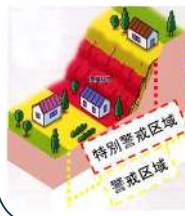
がけ崩れから命や暮らしを守るため、防護柵を整備します。



◆ソフト対策

説明会の状況

標識設置状況



土砂災害警戒区域等の指定にあたっては、地域の皆さんに説明会を行います。



(2) - 1) 水災害に強い県土

公共土木施設等の災害復旧

～被災を受けた公共土木施設等の復旧を行います～

取組の目的

被災を受けた道路、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。

取組の内容

- 道路の復旧を行い、道路利用者の安全な通行を確保します。
- 河川堤防等の復旧を行い、洪水による被害の軽減を図ります。

主な実施予定箇所

- ・熱塩加納山都西会津線(喜多方市)
- ・国道252号 あいよし橋(只見町)
- ・国道352号(南会津町)

実施予定箇所の被災状況



国道252号 あいよし橋、出逢橋(只見町)【雪崩】



一般県道 熱塩加納山都西会津線(喜多方市)【豪雨】



国道352号(南会津町)【雪崩】

| | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 |

(2) - 1) 水災害に強い県土

再度災害防止に向けた改良復旧等の対応

～甚大な被害を受けた河川等の整備を集中的に実施します～

取組の目的

災害復旧事業に合わせて河川改良を行い、再度災害の防止を図ります。

取組の内容

令和元年東日本台風等により甚大な被害を受けた河川等において、災害復旧のみでは十分な効果を期待できないため、改良費を加えて一定計画により改良し、再度災害の防止を図ります。

実施予定箇所

- ・夏井川・好間川(いわき市)

| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 |

実施箇所の被災状況

夏井川(いわき市平下平窪地内)
【令和元年東日本台風による浸水状況】



実施の状況



夏井川13工区(いわき市小川町下小川地内)
【施工前状況(R4.1)】 【施工中状況(R7.11)】

(2) - 1) 水災害に強い県土

適切な情報発信に関するソフト対策の推進

～危機管理型水位計及び河川監視カメラの設置を拡大します～

取組の目的

出水時に県民の的確な避難判断を促すための情報を提供します。

取組の内容

県民の的確な避難判断のため、危機管理型水位計及び河川監視カメラを設置します。

実施予定箇所

- 田代川(川俣町)
- 小浜川(二本松市) ほか

| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 |

実施の状況

危機管理型水位計



設置写真



危機管理型水位計表示例(川の防災情報)

河川監視カメラ



設置写真



河川監視カメラ表示例(川の防災情報)

(2)-2)安全・安心

防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化

～道路の機能を強化し、暮らしと経済を支えます～

取組の目的

緊急輸送道路など道路の防災機能強化に集中的に取り組めます。

取組の内容

- 点検に基づき、落石の発生箇所や緊急輸送道路における通行規制区間の落石対策等や雪崩・地吹雪、冠水などの危険箇所への防護施設等を整備します。
- 福島県無電柱化推進計画に基づき無電柱化を進め、景観の向上とともに、防災機能の強化を図ります。

実施の状況

- 雪崩対策
＜国道121号 八千窪工区＞

- 無電柱化
国道349号((都)中央線)
大町工区



実施予定箇所

- 落石対策
 - ・いわき石川線 松川(古殿町)等
- 雪崩対策
 - ・大倉大橋浜野線 蛇岩(南会津町)等
- 無電柱化推進
 - ・中野須賀川線 牛袋(須賀川市)
 - ・須賀川駅並木町線 南町(須賀川市)等

| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 |

福島県土木部

8

(2)-2)安全・安心

すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出

～誰もが安全で快適に利用できる歩行空間や都市公園の整備を推進します～

取組の目的

- 歩行空間の安全性や快適性の向上を図るため、歩道整備や各種安全施設整備を計画的に推進します。
- 公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化した公園施設の更新を計画的に推進します。

取組の内容

- 通学路の交通安全対策プログラムや未就学児の移動経路等の要対策箇所について、歩道や安全施設の整備を推進します。
- 老朽化した運動施設等の機能維持と改善を図るため、施設を更新します。

実施予定箇所

- ・安達停車場線 油井工区(二本松市)
- ・福島吾妻裏磐梯線 北谷地工区(福島市)
- ・あづま総合運動公園(福島市)等

実施予定箇所



安達停車場線
油井工区
(二本松市)
→歩道整備による
通学路の安全確保



福島吾妻裏磐梯線
北谷地工区
(福島市)
→歩道整備による
未就学児の移動経路
の安全確保



体育館(天井)の耐震改修

あづま総合体育館
(福島市)
→天井改修による
安全・安心な利用環
境の確保

| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (1) 防災・安全に関する取組の強化 |

福島県土木部

9

民間の大規模建築物等の耐震化の促進

～耐震診断義務付け建築物等の耐震化を支援します～

取組の目的

法により耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物、災害時の避難所等となる防災拠点建築物等の耐震化を促進します。

取組の内容

耐震診断、改修設計・工事へ補助金を交付する市町村に対し、補助金を交付します。

1 補助対象建築物

昭和56年5月以前に建築した民間の建築物で、以下の要件に該当するもの。

- (1) 不特定多数が利用又は利用者の避難に配慮を要する大規模建築物
病院、店舗、旅館、学校、老人ホーム 等
- (2) 被災時に避難所等として利用される防災拠点建築物
- (3) 震災時に倒壊し道路を塞ぐおそれがある緊急輸送路沿道建築物

2 補助対象経費

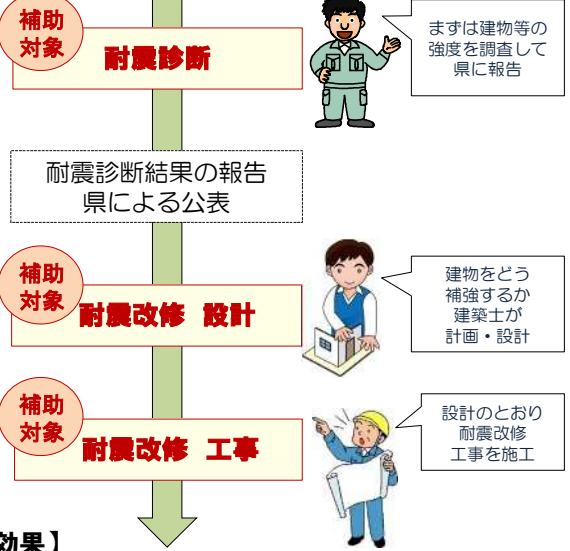
補助対象は以下の費用。

- (1) 耐震診断 (2) 耐震改修設計
- (3) 耐震改修工事 (除却含む)



取組のイメージ

民間の大規模建築物・防災拠点建築物
・緊急輸送路沿道建築物



【効果】

耐震・防災性の向上、県民の安全・安心の確保

| | |
|----------------------------|---------------------------------------|
| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる (暮らし) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 |

安全安心ふくしまの家づくりの推進

～地震災害に強い住まいづくり、安全・安心なまちづくりを応援します～

取組の目的

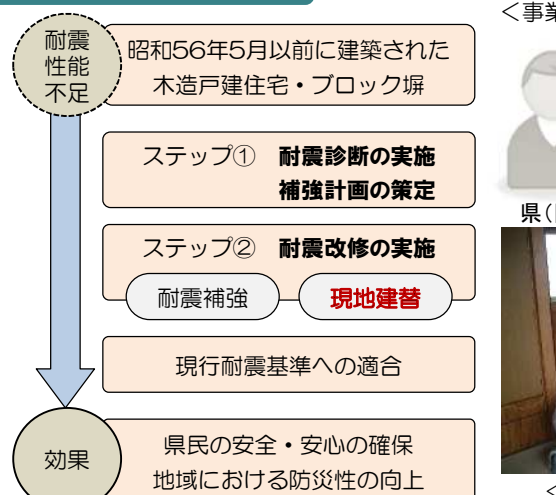
県民生活の基礎となる住宅等の耐震性能の向上を図り、安全で安心な住まい・まちづくりを推進します。

取組の内容

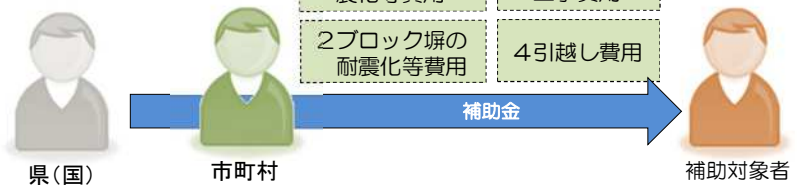
木造戸建住宅やブロック塀の耐震化を実施する市町村に対して、次の費用の一部を補助します。

- ①耐震診断・補強計画 ②耐震改修(補強・建替)
- ③リフォーム ④引越し(③④は耐震改修と一緒に実施する場合)

取組のイメージ



<事業(補助)の流れ>



| | |
|----------------------------|---------------------------------------|
| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる (暮らし) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 |

(2)-2) 安全・安心

県営住宅の長寿命化と居住性の向上

～良質なストック形成のため、計画的にリフォームを行います～

取組の目的

建設後、相当の期間が経過している県営住宅は、設備等の老朽化が進んでいることに加え、外壁の安全性機能の低下が著しいことから、福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき、県営住宅の居住性向上や安全性確保を図るため、内部改善等を実施し、良質なストックを形成します。

取組の内容

- 【安全・安心の確保】
 - ・外壁の落下防止 等
- 【現代のニーズに合った住宅性能の確保】
 - ・断熱化、給湯設備設置 等
- 【高齢者や子育て世帯への配慮】
 - ・バリアフリー化 等

実施の状況

○外壁改修（断熱化）



○内部改善



- その他
- ・屋上防水改修（断熱化）
 - ・給水方式変更
 - ・給水管更生 等

| | |
|---------------------------|--------------------------------------|
| ふくしま創生総合戦略 関連施策（※51ページ参照） | |
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし） |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 |

(2)-2)安全・安心

将来を見据えたインフラ老朽化対策

～点検と修繕のサイクルを適切に進め、安全に利用できるインフラ環境を保持します～

取組の目的

これまでの事後保全型から予防保全型の維持管理へ転換を図り、ライフサイクルコストの低減を目指します。

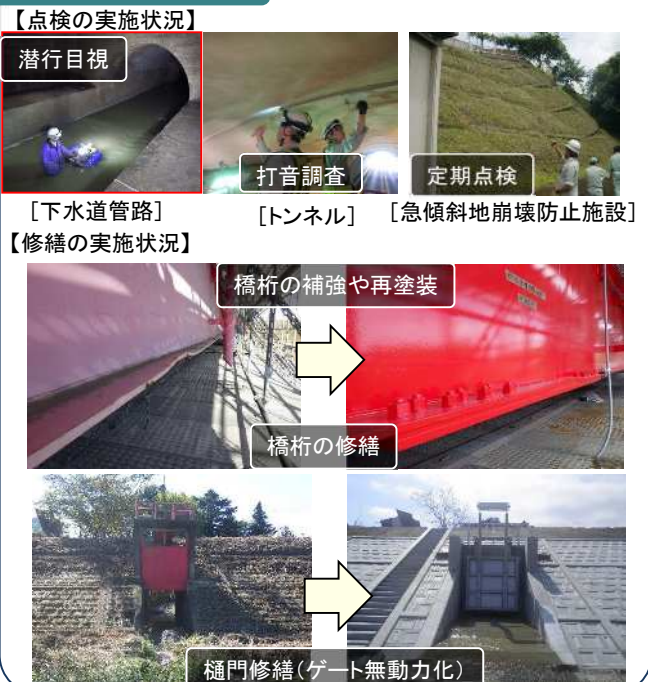
取組の内容

- 点検の実施（日常点検、定期点検等）
- 修繕の実施（本体修繕、付属物修繕）

実施予定箇所

- ・甲子トンネル（国道289号下郷町～西郷村）
- ・あづま陸橋（福島吾妻裏磐梯線 福島市）
- ・天満樋門（宮川）（会津坂下町）
- ・ク子ノ内沢（会津美里町）
- ・小名浜港（いわき市）
- ・福島空港（須賀川市、玉川村）
- ・流域下水道県中幹線（郡山市）ほか

実施の状況



| | |
|---------------------------|--------------------------------------|
| ふくしま創生総合戦略 関連施策（※51ページ参照） | |
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし） |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 |

(2)-2)安全・安心

道路の適正な維持管理による安全・安心の確保

～安全・安心な暮らしを支えるために、計画的に道路施設の維持管理を実施します～

取組の目的

道路空間を常に良好な状態に保つことにより、安全・安心な暮らしや快適で住みやすい地域づくりを支援します。

取組の内容

安全で円滑な交通を確保するため、除草、除雪、舗装や構造物等の維持修繕、道路照明のLED化などを計画的に進めます。

実施内容

- 適切な道路の維持管理
 - ・除草の効率化に取り組み、沿道環境の保全に努めます。
 - ・除雪を実施し、地域経済活動や日常生活の支援を行います。
 - ・道路巡視等により道路状況を的確に把握し、良好な路面状態の維持に努めます。
- 道路トンネル照明等のLED化
 - ・CO2の削減を図るため、LED照明への更新を推進します。

実施の状況



<トンネル照明の灯具をLEDに更新しCO2を削減>

| | |
|---------------------------|--------------------------------------|
| ふくしま創生総合戦略 関連施策（※51ページ参照） | |
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし） |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 |

(2)-2)安全・安心

河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

～河川等の公共施設を適正に維持管理し、生活の安全・安心を守ります～

取組の目的

河川等の公共施設の適正な維持管理により、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止します。
また、空港や港湾・漁港施設等の既存施設の機能を維持するため、予防保全を重視した計画的な維持管理を行います。

取組の内容

- 定期的にパトロールや巡視を行います。巡視結果により、異常が確認された場合、河道内堆積土砂の撤去等、地域住民の生活の安全・安心に努めます。
- 空港や港湾・漁港等の安全を確保し、円滑な運営を行うために、適切な維持管理に務めます。

実施予定箇所

- ①河川：492河川、延長4,637.7km、11ダム
- ②海岸：91地区海岸、延長146.6km
- ③砂防：砂防関係指定地2,098箇所
- ④港湾・漁港：7港湾、10漁港
- ⑤空港：福島空港

実施の状況

◆河川・砂防施設等の維持管理



(河道掘削) 広瀬川(伊達市)



(河道掘削) 大久川(いわき市)



浚渫事業(相馬港)



空港除雪事業(福島空港)

| | |
|---------------------------|--------------------------------------|
| ふくしま創生総合戦略 関連施策（※51ページ参照） | |
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし） |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 |

(2)-2)安全・安心

戦略的な維持管理に向けた取組

～良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的な維持管理を実施いたします～

取組の目的

良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的・効果的に道路や河川堤防等の維持管理を実施します。

取組の内容

- 除草作業の効率が低下する箇所などに、除草が不要となるよう「防草シート等」を設置します。
- 舗装の長寿命化に向け、コンクリート舗装を実施します。
- 河川堤防等の効率的な除草を推進するため、除草機械の導入を進めます。

実施予定箇所

- 防草シート
 - ・防護柵を設置している法肩など
- コンクリート舗装
 - ・国道115号(猪苗代町)
- 除草機械の効率的な運用方法の検証や道路・河川愛護団体への除草機械の貸出を推進。

実施状況例

◆防草シート等設置例

国道121号外(喜多方市)



◆コンクリート舗装箇所

国道115号(猪苗代町)



◆除草機械貸出



◆除草機械利用(リモコン型)



| | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 |

(2)-2)安全・安心

地域に密着した生活基盤の改善

～地域に密着した生活基盤の安全性・快適性・利便性の向上を図ります～

取組の目的

地域からの要望を踏まえ、緊急的な対応を要する道路や河川などの身近な生活基盤の改善を進めます。

取組の内容

- 日常で支障となっている様々な問題・課題に対して迅速な解決を図ります。
- お年寄りの方も安全に安心して歩道を利用できるよう、段差解消や転落防護柵の設置等
- 通勤・通学者が利用しやすい、安全で快適な道路整備や歩道整備
- その他、生活に密着した人家連担地区の道路排水処理など、地域からの要望が強い小規模な整備や改善等

実施の状況

- 路肩を広げ、安全に通行できるように道路幅員を確保しました。



- 歩道を整備し、安全に歩けるよう歩行空間を確保しました。



| | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (1) 防災・安全に関する取組の強化 |

交流とにぎわいを支える街なかの道づくり

～地域の実情にあった街路を整備し、快適で安心して暮らせる、まちをつくります～

取組の目的

地域のまちづくり活動などと連携し、都市の防災性の向上や少子高齢化など、地域が抱える諸課題に対応した住みよいまちづくりを実現するため、街路整備を計画的に進めます。

取組の内容

- 交通渋滞の解消、交通結節点へのアクセス強化、歩行者等の交通安全の確保などのため街路の整備を進めます。
- 災害時の避難路確保などのため、無電柱化を推進し、安全なまちづくりを進めます。

実施予定箇所

| (都市計画道路) | (工区) | (市町村) |
|-----------|------|-------|
| ・栄町大笹生線 | 南沢又1 | 福島市 |
| ・栄町大笹生線 | 南沢又2 | 福島市 |
| ・腰浜町町庭坂線 | 野田町 | 福島市 |
| ・吹上荒町線 | 中條 | 本宮市 |
| ・内環状線 | 西原 | 郡山市 |
| ・須賀川駅並木町線 | 南町 | 須賀川市 |
| ・西郷搦目線 | 円明寺 | 白河市 |
| ・藤室鍛冶屋敷線 | 新横町 | 会津若松市 |
| ・日新町徳久線 | 本町 | 会津若松市 |
| ・白鳥藤原線 | 湯本 | いわき市 |

実施の状況

中央線外1線(伊達市)→無電柱化の推進、交通渋滞の解消、にぎわいの創出

(整備前)



(整備後)



| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 |

地域資源をいかした地域づくり

～地域活性化のための仕掛けづくりと魅力ある地域づくりの支援～

取組の目的

まちづくりの各主体と連携し、社会資本整備を通して、地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどソフト・ハード両面から支援します。

取組の内容

- 文化や伝統、歴史的街並みなどをいかした地域づくりを進めます。
- 観光資源の活用や広域的連携による交流人口拡大を図る地域づくりを進めます。
- 自然との共生や環境の保全、良好な景観形成等をテーマにした地域づくりを進めます。
- 歴史・文化を活かしたまちづくりや公共土木施設・建築物の役割、文化的価値を発信し、公共事業の理解促進や魅力向上を図ります。

実施予定箇所

- 元気ふくしま地域づくり交流促進事業
 - ・南町地区(須賀川市) ・葉ノ木平地区(白河市)
 - ・田島地区(南会津町)
- 社会基盤施設等探訪事業

実施の状況

▽南町地区(須賀川市)
ポケットパークイメージ



▽田島地区(南会津町)



▽葉ノ木平地区(白河市)



| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
|----------------------------|------------------------------|
| 基本目標 | 4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる(人の流れ) |
| 施策の方向性 | 2 交流人口の拡大 |
| 施策 | (1) 観光振興 |

(3) - 1) 地方創生・にぎわい創出・健康

健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組

～ソフト・ハードの両面から総合的な自転車の活用を推進します～

取組の目的

○福島県自転車活用推進計画に基づき、県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用促進を図ります。

取組の内容

- 県内7つの広域サイクリングルートについて、路面表示や案内看板等の整備を行い、安全かつ快適な自転車走行空間の確保を図ります。
- ナショナルサイクルルートの指定を目指すふくしま浜通りサイクルルート沿線にフォトスポット等を整備し、ルートの魅力向上を図ります。

実施の状況

福島県広域サイクリングルート

| 実施 | 実施地域 | 実施内容 | 実施状況 | 実施地域 | 実施内容 | 実施状況 |
|----|-------|--------------|--------------|-------|--------------|--------------|
| 写真 | 磐城地域 | 磐城の歴史を伝える写真 | 磐城の歴史を伝える写真 | 磐城地域 | 磐城の歴史を伝える写真 | 磐城の歴史を伝える写真 |
| 写真 | 会津地域 | 会津の歴史を伝える写真 | 会津の歴史を伝える写真 | 会津地域 | 会津の歴史を伝える写真 | 会津の歴史を伝える写真 |
| 写真 | 郡山地域 | 郡山の歴史を伝える写真 | 郡山の歴史を伝える写真 | 郡山地域 | 郡山の歴史を伝える写真 | 郡山の歴史を伝える写真 |
| 写真 | 南相馬地域 | 南相馬の歴史を伝える写真 | 南相馬の歴史を伝える写真 | 南相馬地域 | 南相馬の歴史を伝える写真 | 南相馬の歴史を伝える写真 |
| 写真 | 北相馬地域 | 北相馬の歴史を伝える写真 | 北相馬の歴史を伝える写真 | 北相馬地域 | 北相馬の歴史を伝える写真 | 北相馬の歴史を伝える写真 |
| 写真 | 双葉地域 | 双葉の歴史を伝える写真 | 双葉の歴史を伝える写真 | 双葉地域 | 双葉の歴史を伝える写真 | 双葉の歴史を伝える写真 |
| 写真 | 浪江地域 | 浪江の歴史を伝える写真 | 浪江の歴史を伝える写真 | 浪江地域 | 浪江の歴史を伝える写真 | 浪江の歴史を伝える写真 |

路面表示整備イメージ

案内看板イメージ

実施予定箇所

- 自転車走行空間の整備
 - ・豊間四倉線 外(いわき地域)
 - ・棚倉鮫川線 外(県南地域)
 - ・米沢猪苗代線 外(会津地域) 等
- ARを活用したフォトスポット整備
 - ・ふくしま浜通りサイクルルート

ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照)

| | | |
|--------|-----|----------------------------|
| 基本目標 | 4 | 国内外から福島への新しい人の流れをつくる(人の流れ) |
| 施策の方向性 | 2 | 交流人口の拡大 |
| 施策 | (3) | 交流拠点施設等とのネットワークの活用 |

(3) - 1) 地方創生・にぎわい創出・健康

建築文化の情報発信

～県内の魅力的な建築物について情報発信します～

取組の目的

- ・地域の資源・宝である魅力的で評価の高い建築物の認知度・関心・興味を高めるとともに、本県建築業の将来的な担い手を育成・確保し、その持続的発展を図ります。

取組の内容

- ・写真や手書きイラスト等を掲載したポータルサイトで県内の魅力的な建築物の情報を分かりやすく発信します。
- ・県内の建築物や建築文化に対する関心を高め、将来の担い手の育成・確保に繋がります。

取組のイメージ



(3) - 1) 地方創生・にぎわい創出・健康

空き家を活用した地域の活性化・復興の推進

～定住促進や住宅再建、居住安定確保のための空き家活用を支援します～

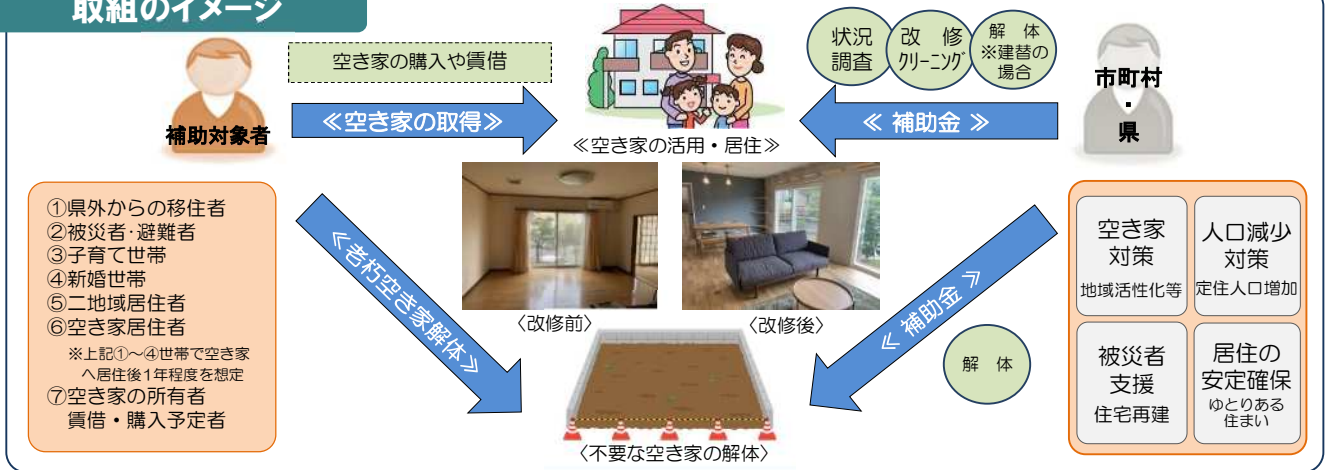
取組の目的

空き家対策を効果的に推進するとともに、移住・定住や二地域居住の促進、被災者等の住宅再建、新婚・子育て世帯の居住安定のため、空き家の有効活用等を支援します。

取組の内容

- 市町村が行う空き家対策に対して補助金を交付します。
- ① 移住者・二地域居住者、新婚・子育て世帯、空き家所有者、被災者・避難者等が行う空き家改修等への補助
 - ② 老朽空き家の所有者が行う空き家解体への補助
 - ③ 地域の課題や実情を踏まえた空き家対策

取組のイメージ



| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | | | |
|----------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|--|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる (暮らし) | 4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる (人の流れ) | |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心して魅力的な暮らしの実現 | 1 移住・定住の促進 | |
| 施策 | (2) 生活環境の維持向上 | (1) 移住環境づくり | |

(3) - 1) 地方創生・にぎわい創出・健康

多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進

～多世代同居・近居による子育て環境の確保等を支援します～

取組の目的

多世代同居・近居による子育て環境の確保や高齢者見守りの充実等を支援します。

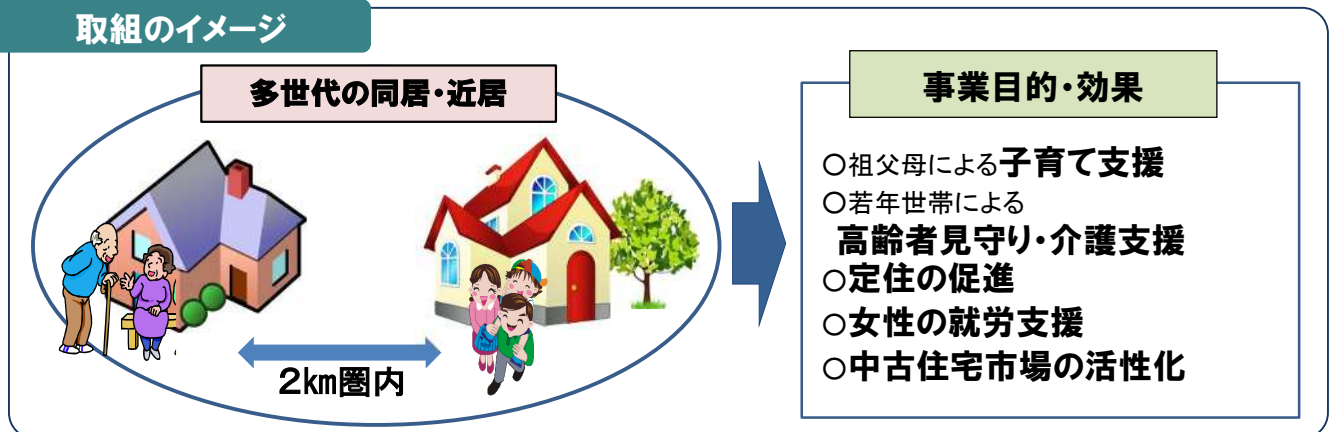
- 主な事業効果
- 子育て支援
 - 高齢者見守り・介護支援
 - 女性の就労支援 等

取組の内容

親世帯と子ども世帯が同居又は近居するための新築・中古住宅の取得、二世帯住宅へのリフォーム工事に要する費用の一部を補助します。

- 【交付対象】
- ① 自ら同居・近居するための住宅取得(新築・中古住宅)
 - ② 同居するための二世帯住宅へのリフォーム工事

取組のイメージ



| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
|----------------------------|---------------------------------------|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる (暮らし) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心して魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (2) 生活環境の維持向上 |

若者等への体験住宅等の提供

～福島体験のための滞在住宅等として、県営住宅の空き住戸を提供します～

取組の目的

関係人口の創出拡大、移住・定住の促進及び、不安定な就労状態にある若年単身者の自立のため、県営住宅の空き住戸を提供します。

取組の内容

県内への移住検討者、就労サポート機関の支援を受けて就職した者、人材確保支援や県内定着促進事業により県内に就職した新規卒業者等に対し、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料で提供する。

取組のイメージ

■ 移住検討者向け

(対象者: 県内への移住を検討している60歳未満の方)

家電付の住宅を低廉な使用料で提供。気軽に“ふくしま”での生活を体験。

- ・関係人口の創出・拡大
- ・移住・定住の促進
- ・県内の就業者数の増



■ 若年単身者向け

(対象者: 就労サポート機関(わかものハローワーク等)の支援又は人材確保支援や県内定着促進に係る県事業の活用により県内に就職した60歳未満の方)

家電付の住宅を低廉な使用料で提供。生活の負担が軽減され、生活の安定、自立への準備を支援。

- ・若年単身者の生活の安定
- ・県外への流出者の抑制
- ・婚姻率・出生率の増



| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 基本目標 | 3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる(しごと) 4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる(人の流れ) |
| 施策の方向性 | 2 若者の定着・環流の促進 1 移住・定住の促進 |
| 施策 | (2) 経済的支援による県内就職の促進 (1) 移住環境づくり |

子育て世帯の住まいづくりの推進[新規]

～子育て世帯の住環境の充実等を図るため、住宅の建設や取得を支援します～

取組の目的

本県の人口減少抑制、子育て世帯の定住促進及び住環境の充実等を図るため、子育て世帯が住宅を取得する費用の一部を支援します。

取組の内容

子育て世帯住宅取得支援

県内の工務店が建設した住宅や県内の不動産業者が仲介・販売した住宅を子育て世帯が取得する費用の一部を補助します。

【対象者】 子育て世帯

【対象住宅】 県内工務店が建設した住宅、または県内不動産業者が仲介等した住宅(新築・中古共)

取組のイメージ



取組の効果

- 子育て世帯(若年層)の定住促進
- 人口減少の抑制
- 子育て世帯の住環境の充実、居住の安定確保
- 地域住宅産業の活性化(地域経済の循環・活性化)
- 中古住宅(空き家)の流通促進

| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
|----------------------------|----------------------------|
| 基本目標 | 1 一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる(ひと) |
| 施策の方向性 | 1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実 |
| 施策 | (3) 子育て支援 |

移住・定住者への住宅取得の支援

～良質な住宅取得への支援を通じて県内への移住・定住を促進します～

取組の目的

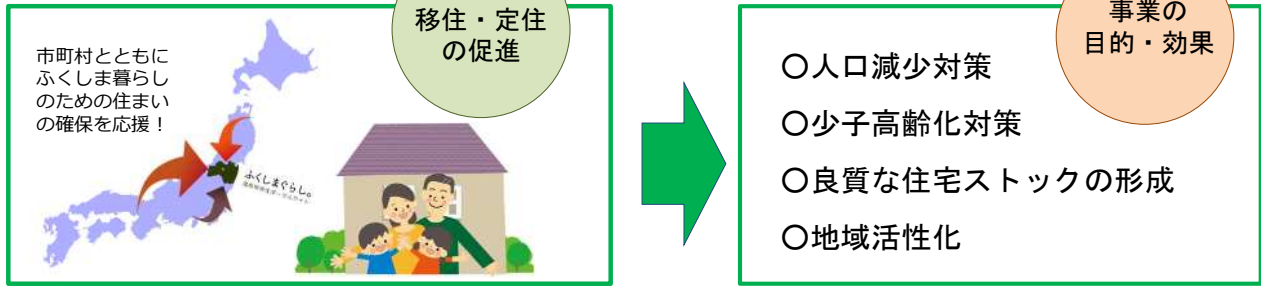
県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住・定住、地域の活性化を強力に進めるため、良質な住宅取得を支援します。

取組の内容

良質な住宅取得を行う県外から県内への移住者を対象に、市町村が主体となって地域の実情を踏まえて行う住宅取得支援事業に対して補助金を交付します。

- 【必須要件】住宅の面積、定住期間など
 【加算要件】市町村事業が下記要件を満たす場合、補助金を加算
- ①世帯主等の要件を設定(子育て世帯、年齢等)
 - ②就業等への支援策と連携(起業支援、企業誘致)
 - ③地域活性化に寄与(地域工務店・地域材の活用)
 - ④脱炭素化や省エネルギー化

取組のイメージ



| | |
|----------------------------|------------------------------|
| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
| 基本目標 | 4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる(人の流れ) |
| 施策の方向性 | 1 移住・定住の促進 |
| 施策 | (1) 移住環境づくり |

地域産業を活かした住宅取得の支援

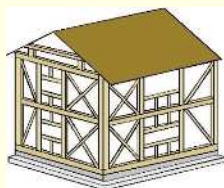
～ふくしまの木をつかった地産地消の家づくりを支援します～

取組の目的

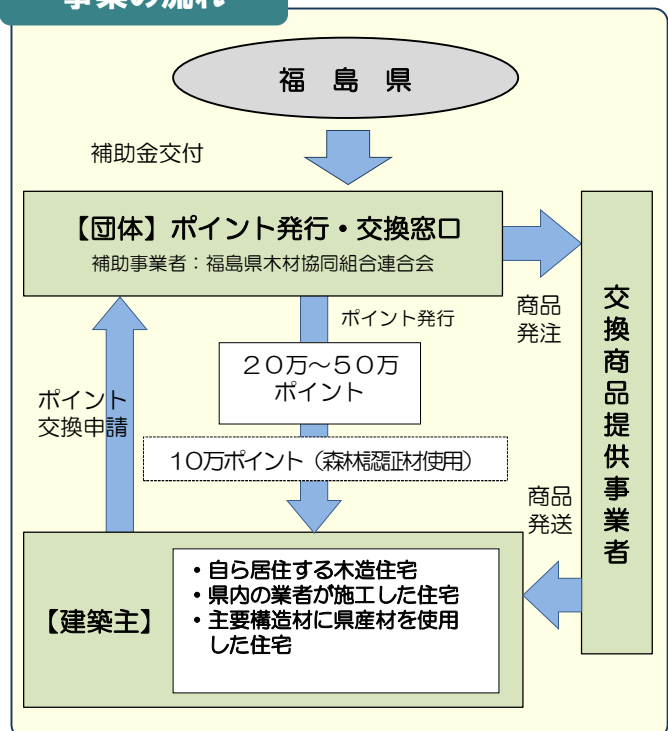
地元企業による県産木材を活用した住宅建設を支援し、森林環境の保全と再生、地域住宅産業の活性化等を促進するとともに、県産品の更なる需要を喚起し、カーボンニュートラルの実現と地域産業の活性化を進めます。

取組の内容

県産木材を使用して、県内の住宅生産事業者が施工する木造住宅の建築主に県産品等と交換可能なポイントを交付します。



事業の流れ



| | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (2) 生活環境の維持向上 |

建築物の木造化・木質化の促進

～県内の中大規模建築物の木造化・木質化を促進します～

取組の目的

建築物の計画段階から木造化・木質化の検討・選択を支援することで、県内の中大規模建築物の木造化を促進し、木材の利用拡大を図る。

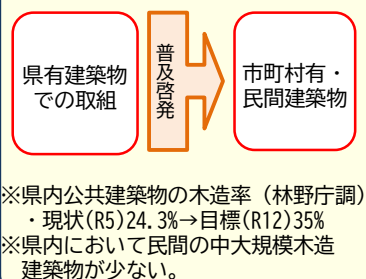
取組の内容

県による直接支援

- ・ 対象：市町村、民間事業者
- ・ 内容：個別の建築プロジェクトに対し、県の技術職員が「ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン」、「同資料集成」により木造化等の考え方や検討手順を直接解説・助言し、木造化等を促進する取組を展開します。

取組のイメージ

建築物の木造化・木質化の促進



森林資源の循環利用の促進

木材需要の約4割を占める建築分野で、中大規模の木造建築物を5年間で整備促進し、木材を積極的に使うことにより「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用をモデル的に示すとともに、県民が木の良さを体感できます。



森林環境の保全に貢献

木材利用及び全ての県民で森林を守り育てる意識の醸成に寄与

| ふくしま創生総合戦略 関連施策（※51ページ参照） | |
|---------------------------|--------------------------------------|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし） |
| 施策の方向性 | 2 環境と調和・共生する暮らしの実現 |
| 施策 | (1) 脱炭素社会・循環型社会の実現に向けた取組の推進 |

都市公園における脱炭素化の取組

～公園照明をLED化します～

取組の目的

【都市公園】

- 都市公園照明のLED化により省エネルギー対策を進め、CO2排出量を縮減し、地球温暖化防止対策を推進します。
- 電気料金の節減や交換サイクルの長期化による管理費用の低減を行います。

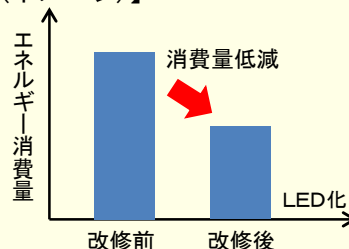
取組の内容

【都市公園】

- 県管理の6都市公園の街路灯や天井照明を既設水銀灯から、LED灯に改修します。



【改修効果(イメージ)】



実施予定箇所

・あづま総合運動公園



| ふくしま創生総合戦略 関連施策（※51ページ参照） | |
|---------------------------|--------------------------------------|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし） |
| 施策の方向性 | 2 環境と調和・共生する暮らしの実現 |
| 施策 | (1) 脱炭素社会・循環型社会の実現に向けた取組の推進 |

(3) - (3) 産業振興

地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり

～県土の活力を高める道づくりを進めます～

取組の目的

広域的な連携・交流を支えるため、災害に強い強靱な道路ネットワークを構築します。

取組の内容

- 広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり
- 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり
- 観光等の地域振興を支え地域を活性化する道づくり
- 通勤・通学を始め都市内の移動時間の短縮を図る交通渋滞対策

実施予定箇所

- 広域的な連携・交流を支える道路整備
 - ・会津縦貫南道路5工区(国道121号 下郷田島バイパス) (下郷町、南会津町) 等
- 地域間の連携・交流を支える道路整備
 - ・いわき石川線 石川BP1(石川町) 等
- 都市内交通を円滑化する交通渋滞対策
 - ・国道288号 富久山バイパス(郡山市) 等

実施の状況



| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | | | |
|----------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) | 4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる(人の流れ) | |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 | 2 交流人口の拡大 | |
| 施策 | (2) 生活環境の維持向上 | (3) 交流拠点施設等とのネットワークの活用 | |

福島県土木部 30

(3) - (3) 産業振興

港湾の整備と利用の促進

～港湾の整備を行い、地域産業の支援を図ります～

取組の目的

防波堤の延伸や荷役機械の更新など港湾施設を整備することにより、港湾地域の活性化を図り、地域産業の発展を支援します。

取組の内容

- 相馬港 南防波堤の延伸を行います。
- 小名浜港 荷役機械の更新に向けた調査・検討を行います。

実施予定箇所

- ・相馬港(相馬市)
- ・小名浜港(いわき市)

実施予定箇所の状況



| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | | | |
|----------------------------|--------------------------------------|--|--|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) | | |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 | | |
| 施策 | (2) 生活環境の維持向上 | | |
| 基本目標 | 3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる(しごと) | | |
| 施策の方向性 | 4 新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進 | | |
| 施策 | (2) 企業誘致の推進と立地企業の振興 | | |

福島県土木部 31

(3)-3 産業振興

漁港の整備による水産業の支援

～漁港の整備を進め、水産業の支援を行います～

取組の目的

防波堤の耐震・耐津波・耐波浪化など漁港施設を整備することにより、漁業活動における安全性を向上させ、水産業の発展を支援します。

取組の内容

地震・津波・波浪に耐えられるように、防波堤の嵩上げや断面拡幅、消波ブロックの大型化などを行います。

実施予定箇所

- ・釣師浜漁港(新地町) 南防波堤
- ・松川浦漁港(相馬市) 北防波堤

実施予定箇所の状況



(3)-3 産業振興

福島空港における滑走路端安全区域(RESA)の拡張整備

～航空機の運航における安全性の向上を図ります～

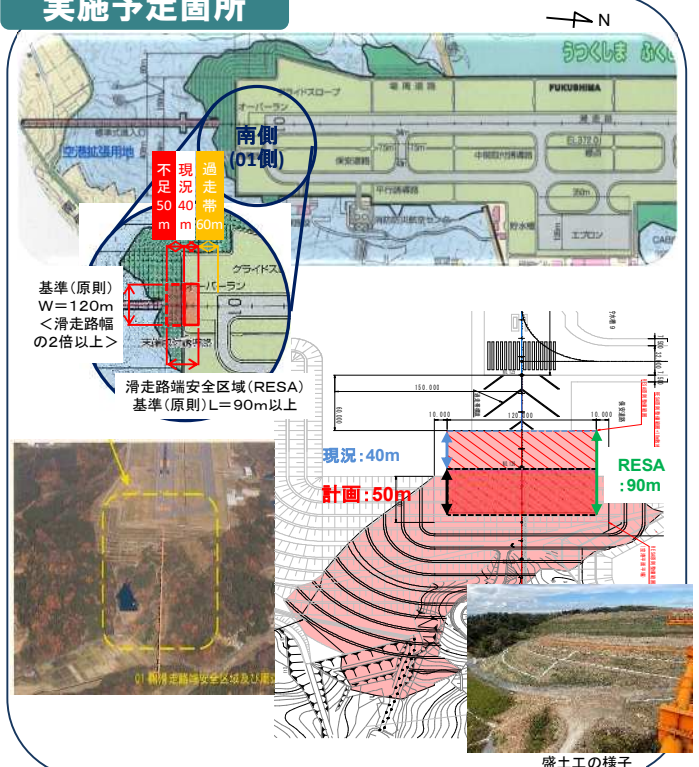
取組の目的

航空機運航の安全を確保するための基準改正を踏まえ、新基準に適合した滑走路端安全区域(RESA)に拡張し、航空機運航の安全性向上を図ります。

取組の内容

- 滑走路端安全区域(南側)
現況: 40m
計画: 90m
- 盛土(V=約30万m³)により区域の造成を実施します。

実施予定箇所



活力ある建設業への取組

～地域の守り手として持続可能で活力ある産業となるよう、建設業の振興を図ります～

取組の目的

建設業は、社会資本の整備や維持管理、除雪、災害対応などを担い、さらには、雇用の受け皿となるなど、県民の安全・安心な暮らしを支えるうえで必要不可欠な地域の守り手としての役割を果たしています。

○県内建設業における課題
 ・経営力強化、生産性向上
 ・担い手の確保・育成
 ・維持管理を持続的に担うことのできる環境整備等

建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け、有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる建設業振興を図ります。

取組の内容

- 建設業産学官連携協議会の運営
- 建設業育成資金貸付事業の実施
- 現場見学会の開催（対象：小学生、親子）
- 建設業の仕事内容に関する高校生向け説明会の開催
- 県内企業に対する経営講座の開催
- 建設業の魅力を伝える動画の制作・発信
- 重機シミュレーターの購入及びイベントでの操作体験

実施の状況

◆小学生等を対象とした現場見学会の開催



重機操作体験の様子

◆県内企業に対する経営講座の開催



経営講座の様子

ふくしま創生総合戦略 関連施策（※51ページ参照）

| | | |
|--------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし） | 3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと） |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 | 2 若者の定着・環流の促進 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 | (3) 発達段階に応じた地元企業への愛着形成 |

福島県土木部

34

建設産業の魅力・やりがい創出支援事業

～建設産業における担い手の確保・育成を図るため支援をします～

取組の目的

デジタル変革による建設生産・管理システムの構築により、建設産業における生産性向上や業務効率化、長時間労働の是正、安全安心の確保などの働き方改革を進め、魅力ある職場づくりを支援します。

取組の内容

- (1) デジタル技術活用人材育成講習会事業
建設産業におけるデジタル活用や最新技術等を扱える人材を育成するための講習会を開催します。
- (2) デジタル環境整備補助金事業
ICT機器類の導入、バックオフィス環境整備、新規入職者育成研修など、デジタル技術を活用し働き方改革を推進するための費用の一部を補助します。
- (3) 公共土木施設データベースシステム構築
データ収集を効率的に実施できるよう、公共土木施設のデータベースの整備に取り組みます。

実施の状況



デジタル活用により建設産業の働き方を改革

～建設生産・管理システムの構築～



ふくしま創生総合戦略 関連施策（※51ページ参照）

| | | |
|--------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし） | 3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと） |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 | 1 働き方改革の推進 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 | (1) 多様で柔軟な働き方 |

福島県土木部

35-1

建設産業の魅力・やりがい創出支援事業

～若い世代に対し建設業の魅力を発信します～

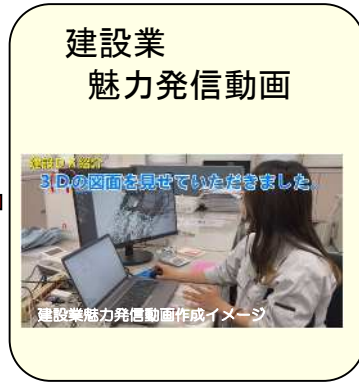
取組の目的

県内の建設業就業者は減少傾向にあり、今後の建設業の担い手の確保に向け、建設業に関する様々なイベントにおいて重機の操作体験や、建設業の魅力を伝える動画を制作・発信し、若い世代の建設業への就業に繋がります。

取組の内容

- (1) 女性・若者への建設業魅力体験事業
 - ・重機の実機さながらに体験できる重機シミュレーターを購入し、様々なイベントで操作体験を行います。
 - ・女性や若者へ建設業の魅力を伝える動画を制作・発信します。

取組のイメージ



| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | | |
|----------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) | 3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる(しごと) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心して魅力的な暮らしの実現 | 2 若者の定着・環流の促進 |
| 施策 | (3) まちの強靱化と賑わいの創出 | (3) 発達段階に応じた地元企業への愛着形成 |

工事現場環境の改善

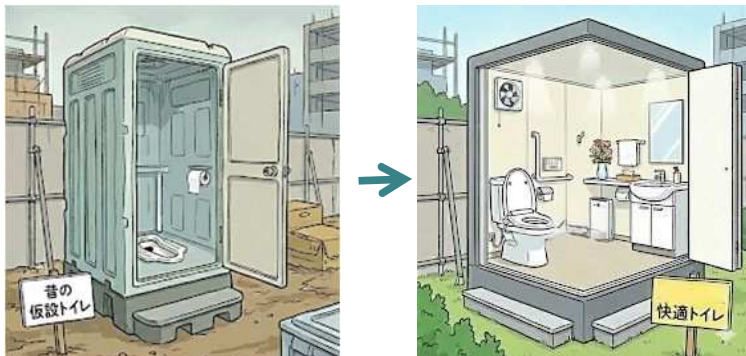
～働きやすい環境とするため清潔で使いやすいトイレへ～

女性も使いやすい快適トイレ

◆ 女性技術者なども使いやすい「快適トイレ」について、工事現場での普及を推進します。

～「快適トイレ」推進の目的～

- ・建設現場において男女ともに働きやすい環境の整備
- ・これまで特に女性技術者から不評だったトイレ設備の改善
- ・レンタル品である仮設トイレについて、工事現場での「快適トイレ」の普及に伴い、災害時、避難所に持ち込まれるトイレも「快適トイレ」が標準となることを期待



| 第2次ふくしま建設業振興プラン | | |
|-----------------|-------------------------|--------|
| 目標35 | 長時間労働の是正等の働き方改革に取り組みます。 | |
| 施策3 | 快適トイレの普及 | |
| R2現況値 | R7目標値 | R12目標値 |
| 1% | 50% | 100% |

快適トイレの標準仕様イメージ

1. 快適トイレに求める機能
 - ①洋式便器
 - ②水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置を含む)
 - ③臭い逆流防止機能
 - ④容易に開かない施錠機能
 - ⑤照明設備
 - ⑥衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚(耐荷重を5kg以上とする)
2. 付属品として備えるもの
 - ⑦現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
 - ⑧入口の目隠しの設置(男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等)
 - ⑨サニタリーボックス(女性用トイレに必ず設置)
 - ⑩鏡と手洗器
 - ⑪便座除菌クリーナー等の衛生用品
3. 推奨する仕様、付属品
 - ⑫便室内寸法900×900mm以上(面積ではない)
 - ⑬擬音装置(機能を含む)
 - ⑭着替え台
 - ⑮臭気対策機能の多重化
 - ⑯室内温度の調整が可能な設備
 - ⑰小物置き場(トイレトペーパー予備置き場等)

詳しくは、快適トイレについて (R6.4 福島県土木部)

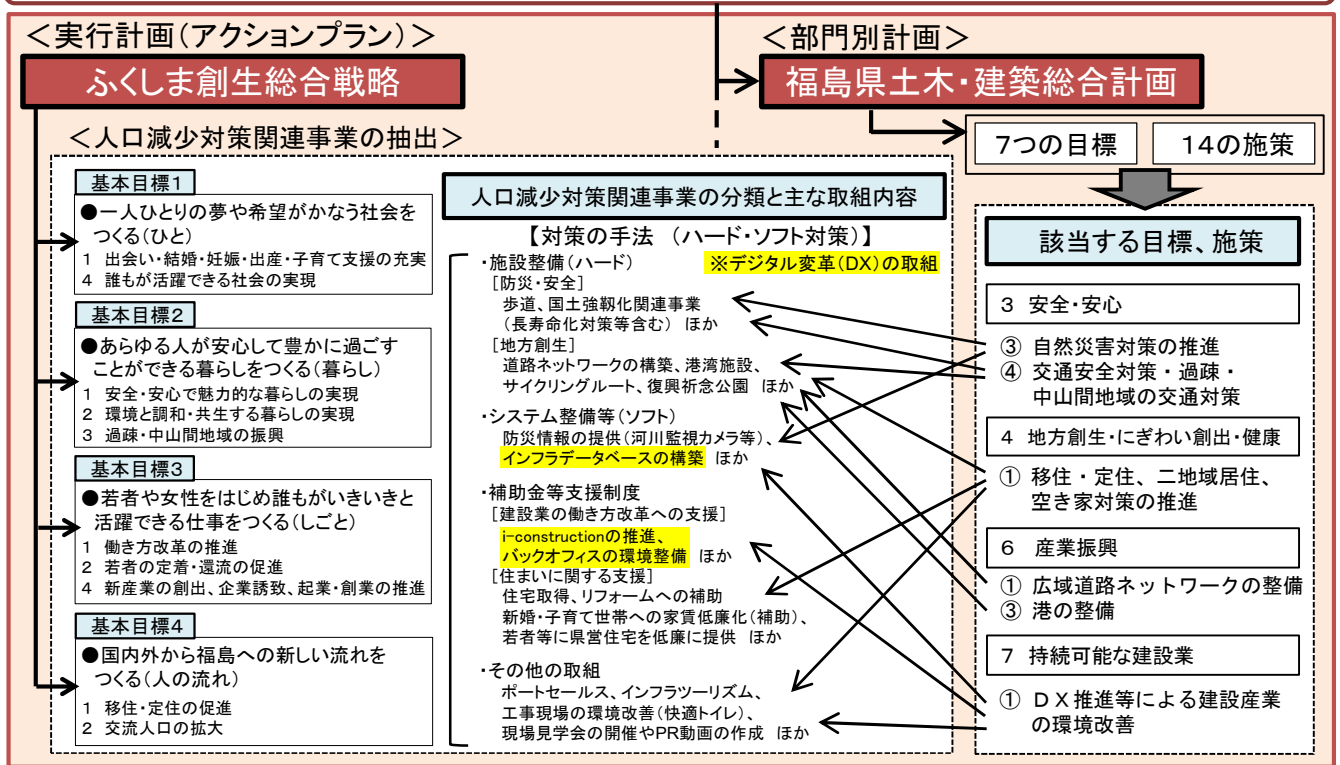


快適トイレのある工事現場が増えて欲しいわ!



| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | | |
|----------------------------|-------------------------------------|--|
| 基本目標 | 3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる(しごと) | |
| 施策の方向性 | 1 働き方改革の推進 | |
| 施策 | (2) 女性が働きやすい職場づくりの推進 | |

福島県総合計画



(2) 安全・安心

地域に密着した生活基盤の改善

(例)

～地域に密着した生活基盤の改善(安全性・快適性・利便性の向上を図ります)～

※土木部の各主要事業について、「ふくしま創生総合戦略(人口減少対策)」に関連するものについては、説明資料左下に**関連施策**を記載しております。

ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照)

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (1) 防災・安全に関する取組の強化 |

区の道路排水処理など、地域からの要望が強い小規模な整備や改善等



| | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| ふくしま創生総合戦略 関連施策 (※51ページ参照) | |
| 基本目標 | 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) |
| 施策の方向性 | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 |
| 施策 | (1) 防災・安全に関する取組の強化 |

令和8年度 重点プロジェクトを推進する事業(重点事業)

福島県総合計画に掲げる「8つの重点プロジェクト」を推進する事業(重点事業)のうち、土木部事業は以下のとおり。

(単位:百万円)

| 事業名 | 区分 | 担当課 | 事業概要 | 事業費 |
|---------------------------|----|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1 避難地域等復興加速化プロジェクト | | | | |
| ふくしま復興再生道路整備事業 | 継続 | 道路整備課 | 避難解除等区域の復興を周辺地域から支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える8路線を整備する。 | 1,243 |
| 復興拠点へのアクセス道路整備事業 | 継続 | 道路整備課 | 避難地域の復興と帰還促進に向けた環境整備として復興拠点へのアクセス道路を整備する。 | 2,757 |
| 3 安全・安心な暮らしプロジェクト | | | | |
| 応急仮設住宅維持管理事業 | 継続 | 建築住宅課 | 応急仮設住宅の管理のため、必要に応じて、修繕等を実施する。 | 2 |
| 原子力災害被災地域道路整備事業 | 継続 | 道路整備課 | 避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた環境を整備するため道路改良や歩道整備を行う。 | 941 |
| 震災伝承活動推進事業 | 継続 | 土木企画課 | 東日本大震災の風化防止や防災力の強化に県として効果的・効率的に取り組むため、震災伝承の広報等を行う(一財)3.11伝承ロード推進機構に対して、震災伝承施設の情報発信・広報に関する事業や啓発活動に要する費用の一部を負担する。 | 2 |
| 5 輝く人づくりプロジェクト | | | | |
| ふくしま子育て住宅支援事業 | 新規 | 建築指導課 | 本県の人口減少抑制及び定住促進、子育て環境の充実、地域住宅産業の活性化等を図るため、子育て世帯に対し県内工務店が建築した住宅等の取得費の一部を支援するとともに、住宅セーフティネット制度を活用した新婚・子育て世帯への家賃低廉化事業を行う市町村を支援する。 | 94 |

(単位:百万円)

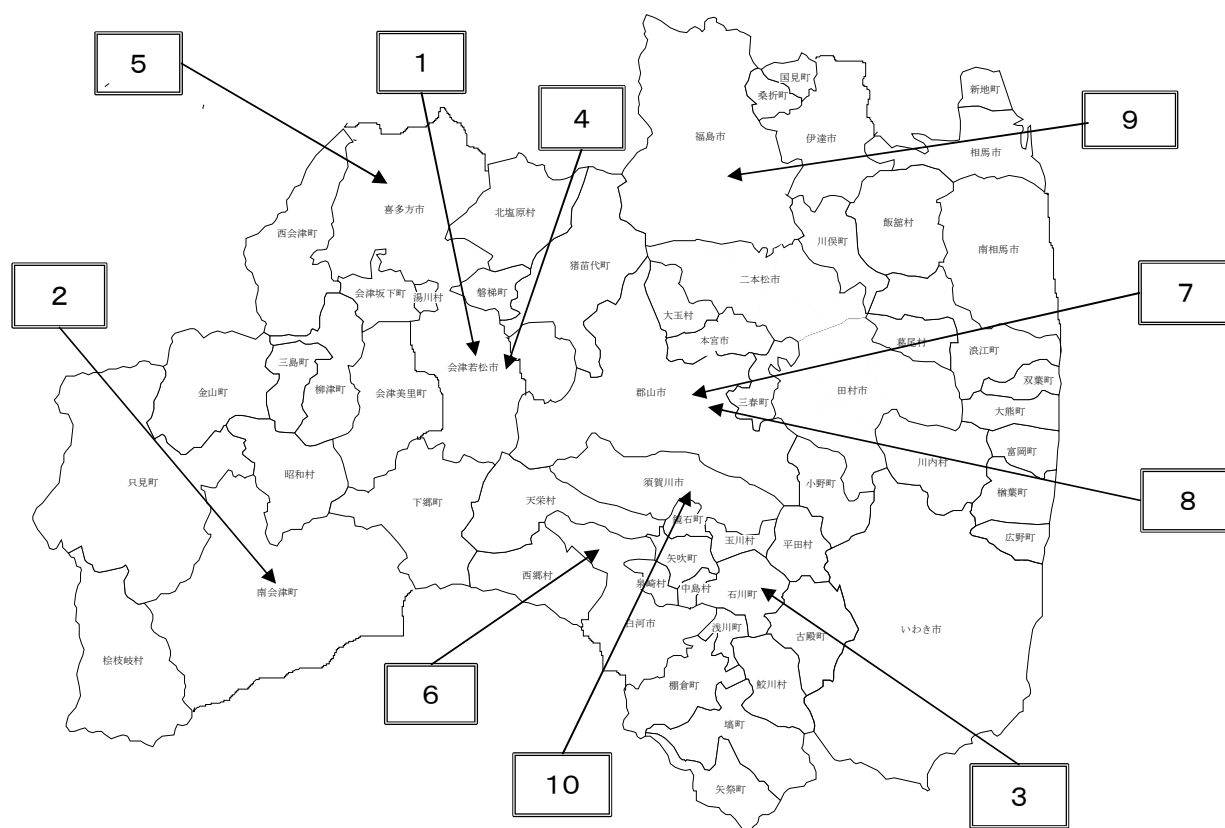
| 事業名 | 区分 | 担当課 | 事業概要 | 事業費 |
|--------------------------------|----|----------|--------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 6 豊かなまちづくりプロジェクト | | | | |
| 直轄道路整備事業 | 継続 | 道路計画課 | 災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の基幹的な道路の整備を促進する。 | 8,794 |
| 会津縦貫道整備事業 | 継続 | 高速道路室 | 災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路(会津縦貫道)を整備する。 | 1,497 |
| 橋梁耐震補強事業 | 継続 | 道路管理課 | 災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、橋梁の耐震補強を進め、防災機能の強化を図る。 | 2,306 |
| 災害防除事業 (落石対策等) | 継続 | 道路管理課 | 災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。 | 3,379 |
| 地域連携道路等 整備事業 | 継続 | 道路整備課 | 浜通りと中通り・会津との東西の広域的なネットワークの強化を図るとともに、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、地域連携道路等を整備する。 | 7,249 |
| 河川整備事業 | 継続 | 河川整備課 | 令和元年東日本台風等の過去の災害で浸水被害が発生した地域において、計画規模に基づく治水対策を実施し、家屋の浸水被害を解消する。 | 16,530 |
| 土砂災害対策 | 継続 | 砂防課 | 頻発化する土砂災害から、県民の生命・財産を守るため、砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備を計画的に実施する。 | 3,459 |
| 福島県多世代同居・ 近居推進事業 | 継続 | 建築指導課 | 子育て環境や高齢者の見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助金を交付する。 | 57 |
| 建築物耐震化 促進事業 | 継続 | 建築指導課 | 法により耐震診断が義務付けられた緊急輸送路沿道建築物等の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震設計・改修費用の一部を負担する市町村に対し、補助金を交付する。 | 30 |
| 木造住宅等耐震化 支援事業 | 継続 | 建築指導課 | 災害に強く、安全・安心なまちづくりを推進するため、木造戸建て住宅の耐震診断、耐震改修・建替及びブロック塀等の耐震化に取り組む市町村に対し、補助金を交付する。 | 33 |
| 都市公園LED 更新事業 | 継続 | まちづくり推進課 | 都市公園の照明をLED化する。 | 124 |
| ふくしまの未来を育む 森と住まいのポイント 事業 | 継続 | 建築指導課 | 森林環境の保全や地域経済の循環を促進するため、県産木材及び地元工務店を活用した住宅取得に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付する。 | 35 |

(単位:百万円)

| 事業名 | 区分 | 担当課 | 事業概要 | 事業費 |
|--------------------------|----|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 7 しごとづくりプロジェクト | | | | |
| 建設産業の魅力・やりがい創出支援事業 | 新規 | 土木企画課 技術管理課 建設産業室 | 業務効率化や生産性向上、バックオフィス導入など、デジタル活用により働き方改革を推進するとともに、重機操作体験等による建設産業の魅力発信により、担い手となる若者・女性の人材確保につなげる。 | 57 |
| 福島県建設業振興事業 | 継続 | 建設産業室 | 建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる県内建設業の振興を図る。 | 7 |
| 8 魅力発信・交流促進プロジェクト | | | | |
| ふくしまぐらし住宅提供事業 | 継続 | 建築住宅課 | 県内へ移住を検討している若者等を対象に福島体験のための滞在住宅として、また、就労サポート機関の支援を受けて就職した若年単身者の自立支援と県内定住に向けた住まいとして、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料で提供する。 | 11 |
| 空き家対策総合支援事業 | 継続 | 建築指導課 | 定住・交流人口拡大の促進、新婚・子育て世帯の安心して子育てできる環境づくり、被災者・避難者の住宅再建、市町村の地域・まちづくり等に対応しながら、空き家対策を総合的かつ効果的に実施するため、市町村が主体となり地域の実情を踏まえて行う空き家対策事業に対し、補助金を交付する。 | 86 |
| 来て ふくしま住宅取得支援事業 | 継続 | 建築指導課 | 県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住、良質な住宅取得、地域の活性化を強力に進めるため、市町村が主体となって地域の実情を考慮して行う住宅取得事業に対し、補助金を交付する。 | 100 |
| 社会基盤施設等探訪事業 | 新規 | まちづくり推進課 | 福島県政の発展に寄与してきた県内の社会基盤(土木・建築施設)について、その発展の歴史とともに県内外へ広く情報発信し、県民の郷土愛や福島県への関心を高める。 | 10 |
| 元気ふくしま地域づくり交流促進事業 | 継続 | まちづくり推進課 | 地域資源などを活用した持続的成長が可能な地域づくりや交流人口の拡大を図るため、ソフト・ハード両面から、個性と魅力ある地域づくりを支援する。 | 351 |
| 歩いて走って健康づくり支援事業 | 継続 | 道路整備課 | 既存の道路を利用し、観光周遊のために設定されたサイクリングコースについて、自転車の活用による地域活性化を目指したサイクルツーリズムを推進するため、路面表示や案内標識の整備による自転車走行環境づくりを実施する。 | 116 |

I-3 令和8年度の予定箇所及び令和7年度の実績状況

(1) 令和8年度の主な完了予定箇所

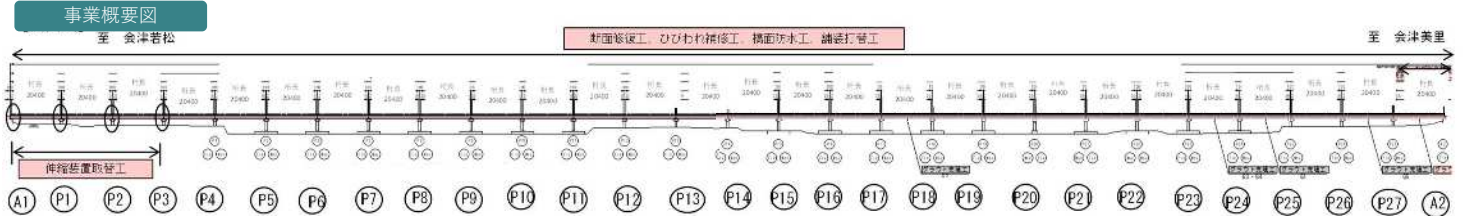


| 番号 | 事業内容 | 事業名 | 路線名・河川名等 | 工区名 | 所在地 |
|----|---------|-------------------|----------|--------|-------|
| 1 | 橋梁修繕 | 道路維持補修事業(補助) | 会津若松三島線 | 蟹川橋 | 会津若松市 |
| 2 | トンネル修繕 | 道路維持補修事業(補助) | 国道289号 | 山口トンネル | 南会津町 |
| 3 | 道路改良 | 交付金事業(道路) | いわき石川線 | 石川BP1 | 石川町 |
| 4 | 堰堤工 | 交付金事業(砂防) | 西田面沢 | | 会津若松市 |
| 5 | 地すべり対策工 | 交付金事業(砂防) | 藤沢 | | 喜多方市 |
| 6 | 法面工 | 交付金事業(砂防) | 飯土用 | | 白河市 |
| 7 | 河川改良 | 補助事業(河川) | 逢瀬川 | | 郡山市 |
| 8 | 下水道改築 | 流域下水道整備事業 | 県中幹線 | 横塚 | 郡山市 |
| 9 | 道路改築 | 交付金事業(街路) | 栄町大笹生線 | 南沢又1 | 福島市 |
| 10 | 交流広場整備 | 元気ふくしま地域づくり交流促進事業 | 須賀川二本松線 | 南町 | 須賀川市 |

老朽化した橋を修繕し、安全な通行の確保を図ります。

会津若松三島線「蟹川橋」(会津若松市) <令和8年度>

- 県道会津若松三島線は、会津若松市を起点とし、大沼郡会津美里町及び河沼郡柳津町を經由して大沼郡三島町に至る主要幹線道路である。
- 蟹川橋は、架設後70年が経過している橋梁です。定期点検において、主桁の剥離・鉄筋露出や支承の機能障害が確認され、安全な通行に支障をきたす恐れがあることから、早期の修繕が求められています。



事業概要図

位置図



蟹川橋



<全景 県道会津若松三島線 蟹川橋>

工事内容: 橋梁補修工、塗装塗替工、伸縮継手工

◇蟹川橋の整備効果◇

◎長寿命化を目的とした修繕により、橋梁の耐久性が向上させ、安全な交通の確保を図ります。

担当課：道路管理課

老朽化したトンネルを修繕し、安全な通行の確保を図ります。

国道289号「山口トンネル」(南会津町) <令和8年度>

- 一般国道289号は、防災拠点を結ぶ重要な道路です。山口トンネルが位置する区間は緊急輸送路の一次確保路線に位置付けられており、災害発生時における人命の安全や被害拡大防止等に必要な人員及び物資等の輸送に必要な道路で、最優先に確保すべき道路です。

- 山口トンネルは、建設後37年経過しているトンネルです。

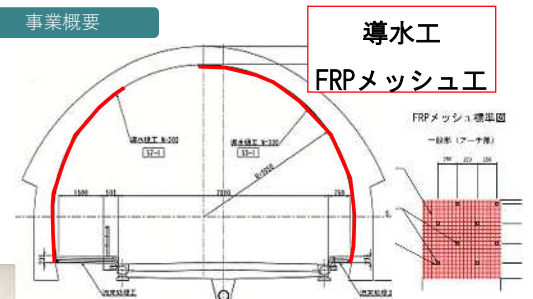
定期点検において漏水や、はく離が確認され、安全な通行に支障をきたす恐れがあることから、早期の修繕が求められています。

位置図

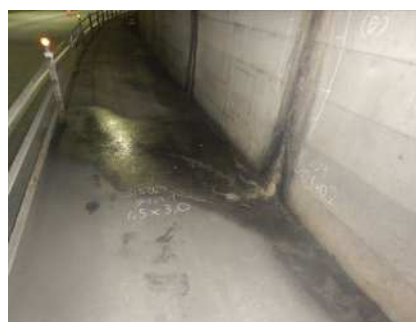


山口トンネル

事業概要



<全景写真>



<劣化状況>

◇山口トンネル工区の整備効果◇

◎長寿命化を目的とした修繕により、トンネルの耐久性が向上し、安全な通行が確保されます。

担当課：道路管理課

バイパス整備により安全で円滑な通行の確保を図ります。

いわき石川線「石川BP1工区」(石川町) <平成16年度～令和8年度>

●本事業は、石川町の中心市街地における渋滞緩和及び狭隘区間の解消を目的として着手し、東日本大震災以降は、県内の復興を支援する東西連携道路として整備を進めてきました。

事業概要図



位置図



整備状況 (石田地内)



整備状況 (一ノ沢地内)

◇石川BP1工区の整備効果◇

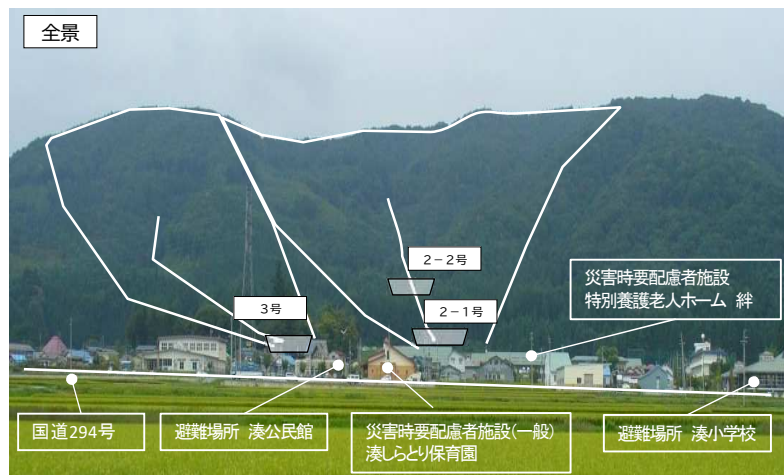
- ① 中通りと浜通りの相互連絡強化
- ② 地域間の交流人口拡大
- ③ 救急医療のネットワーク強化

担当課：道路整備課

土砂災害から地域の安全を守るため、砂防堰堤を整備します。

通常砂防事業 西田面沢 (会津若松市) <平成23年度～令和8年度>

●当該箇所は、上流部において山腹崩壊や溪岸浸食が確認され、豪雨の度に荒廃が進んでおり、土砂流出が懸念されることから、砂防堰堤を整備し下流の土砂災害を未然に防ぎ、地域の安全を確保します。



位置図



【事業概要】

- 総事業費：約1,000百万円
- 事業内容：砂防堰堤工 N=3基

◇西田面沢の整備効果◇

- ◎砂防堰堤工を整備し、土砂災害から命と暮らしを保全します。

担当課：砂防課

地域間交流を担う主要路線を保全するため、地すべり対策工を実施します。

地すべり対策事業 ^{ふじさわ} 藤沢（喜多方市） <令和元年度～令和8年度>

●当該地区は脆弱な地質から成り、過去に度々地すべり現象が確認されており、令和元年に地すべりの発生が確認された。そのため、排土工や法枠工等の対策を実施し、国道と集落を守ります。



令和元年5月の地すべり崩壊

整備後

【事業概要】

- 総事業費：約876百万円
- 事業内容：排土工1式、
法枠工1式
アンカー工1式等

◇藤沢の整備効果◇

◎地すべり対策工を整備し、土砂災害から命と暮らしを保全します。

担当課：砂防課

土砂災害から命と暮らしを守るため、法面工を整備します。

急傾斜地崩壊対策事業 ^{いんどよう} 飯土用（白河市） <令和2年度～令和8年度>

●当該箇所は過去に小崩壊を繰り返しており、落石となりうる転石が至る所にあり、今後も豪雨等により斜面の崩壊等が懸念され、人家等に被害を及ぼす危険性が高いことから、法面工を整備し、地域の安全を確保します。



整備前

整備後

【事業概要】

- 総事業費：約500百万円
- 事業内容：法面工 L = 232m

◇飯土用の整備効果◇

◎法面工を整備し、土砂災害から命と暮らしを保全します。

担当課：砂防課

水災害から地域の安全を守るため、河道拡幅を行います。

河川事業 逢瀬川(郡山市) <令和2年度～令和8年度>

●令和元年東日本台風により大規模な氾濫があった逢瀬川について、浸水被害の軽減を図ることを目的に河道掘削や堤防の強化等を実施しております。

位置図



整備前



整備中



◇整備効果◇

◎河積を拡大することにより、氾濫による浸水被害を軽減し、住民の安全・安心を確保します。

【事業概要】

- 河川名：逢瀬川
- 総事業費：約3,086百万円
- 事業内容：築堤、護岸、橋梁

担当課：河川整備課

老朽化した下水道管路を改築し、長寿命化を図ります。

阿武隈川上流流域下水道「県中幹線(横塚地区)」(郡山市内) <令和8年度>

- 埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損事故に起因する道路陥没を受け、同種の事故を未然に防ぎ県民の安全・安心が得られるよう、下水道管路の全国特別重点調査を実施しました。
- 調査の結果、緊急度 I※と判定された箇所について優先的に改築更新工事を行い、管路の長寿命化を図ります。

※原則1年以内に速やかな対策を実施

位置図



事業概要図



◇県中幹線(横塚地区)の整備効果◇

◎下水道管路を改築することで長寿命化を図り、県民の安全・安心を確保します。

【事業概要】

- 総事業費：約500百万円
- 事業内容：管更生

担当課：下水道課



<全国特別重点調査>



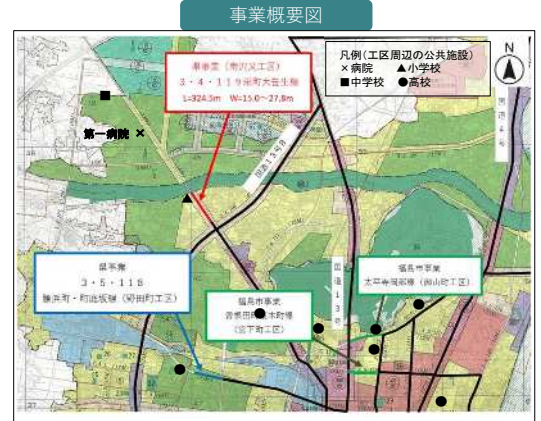
<管更生イメージ図>

道路拡幅により安全な交通の確保と防災機能の向上を図ります。

栄町大笹生線「南沢又1工区」(福島市) <平成23年度～令和8年度>

●(都) 栄町大笹生線は、福島市中心市街地と本市北西部を連絡する幹線道路であり、近くには小・中・高等学校及び福島第一病院の公共施設が点在しており、市街地への通勤通学等、生活道路としても重要な道路である。

●当該工区は、幅員狭小で渋滞が発生しており、車両・歩行者及び自転車の交通に支障をきたすことから、早期の対策が求められていました。



<整備前(幅員狭小)>

◇栄町大笹生線(南沢又1)の整備効果◇

◎道路拡幅により、車両・歩行者等の安全で円滑な交通の確保、良好な市街地形成や防災機能の向上を図りました。

【事業概要】

○総事業費：約1,400百万円

○事業内容：道路改良工

担当課：まちづくり推進課

持続的な地域の賑わいと伝統文化継承のため、交流広場を整備します。

須賀川二本松線「南町地区」(須賀川市) <令和4年度～令和8年度>

●本箇所は、旧奥州街道の須賀川宿の南の玄関口に位置し、200年以上の歴史を持つ須賀川市最大の夏祭り「きうり天王祭」が開催され、毎年多くの人々で賑わっています。

●きうり天王祭のメイン会場として活用できるよう交流広場を整備し、地域の歴史や文化を生かした、持続的な賑わいづくりに対して支援をします。



広場イメージ図



<平面図>



<きうり天王祭>

◇須賀川二本松線(南町地区)の整備効果◇

◎交流広場整備により、道路利用者の安全性や快適性を確保するとともに、持続的な地域の賑わいづくりを支援します。

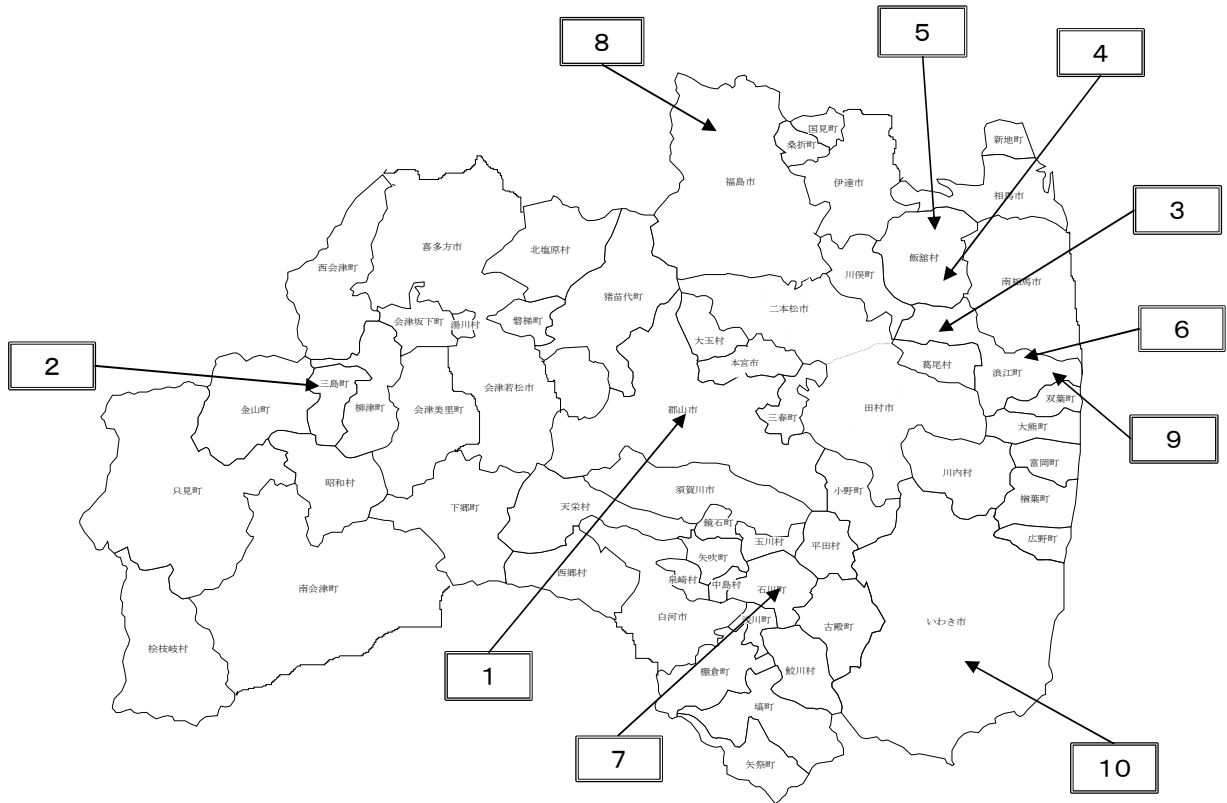
【事業概要】

○総事業費：約175百万円

○事業内容：交流広場整備

担当課：まちづくり推進課

(2) 令和8年度の主な新規箇所



| 番号 | 事業内容 | 事業名 | 路線名・河川名等 | 工区名 | 所在地 | 実施内容 |
|----|------|-------|----------------------|------------|----------------|------|
| 1 | 道路 | 橋梁修繕 | 道路維持補修事業(補助) | 郡山 停車場線 | 永盛橋 | 郡山市 |
| 2 | 道路 | 附属物修繕 | 道路維持補修事業(補助) | 国道252号 | 高清水 スノーシェッド | 三島町 |
| 3 | 道路 | 道路改良 | 交付金事業 (道路)(再生復興) | 国道114号 | 津島1 | 浪江町 |
| 4 | 道路 | 道路改良 | 交付金事業 (道路)(再生復興) | 国道399号 | 滝下 | 飯舘村 |
| 5 | 道路 | 道路改良 | 道路橋りょう改良 事業(県単) | 浪江国見線 | 佐須4 | 飯舘村 |
| 6 | 砂防 | 堰堤工 | 交付金事業 (砂防)(再生・復興) | 七社宮沢 | | 浪江町 |
| 7 | 砂防 | 堰堤工 | 砂防施設 整備事業 | 大室沢 | | 石川町 |
| 8 | 急傾斜 | 擁壁工 | 砂防施設 整備事業 | 安養寺 | | 福島市 |
| 9 | 河川 | 河川改良 | 交付金事業 (河川)(再生・復興) | 請戸川水系 | | 浪江町 |
| 10 | 河川 | 河川改良 | 交付金事業 (河川) | 新川・宮川 | | いわき市 |

※「新規」とは、県民の皆様への説明や測量等を行う段階を指します。
また、修繕や補強工事等は、工事に着手する段階を指します。

令和8年度の主な新規箇所



1 郡山停車場線 永盛橋(郡山市)【橋梁修繕】



2 国道252号 高清水スノーシート(三島町)【構造物修繕】



3 国道114号 津島1工区(浪江町)【道路改良】



4 国道399号 滝下工区(飯館村)【道路改良】



5 浪江国見線 佐須4工区(飯館村)【道路改良】



6 七社宮沢(浪江町)【堰堤工】



7 大室沢(石川町)【堰堤工】



8 安養寺(福島市)【擁壁工】

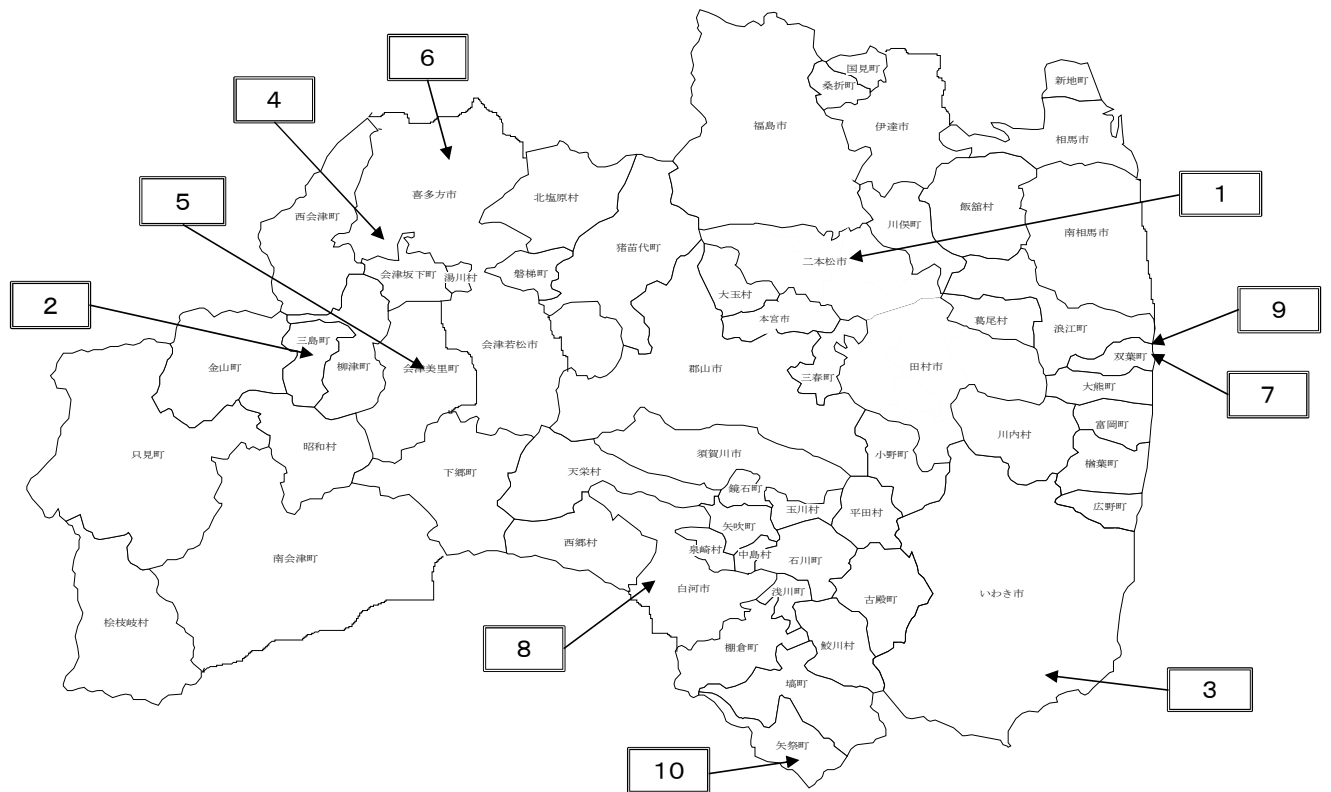


9 請戸川外(浪江町)【河川改良】



10 新川・宮川(いわき市)【河川改良】

(3) 令和7年度の主な完了箇所

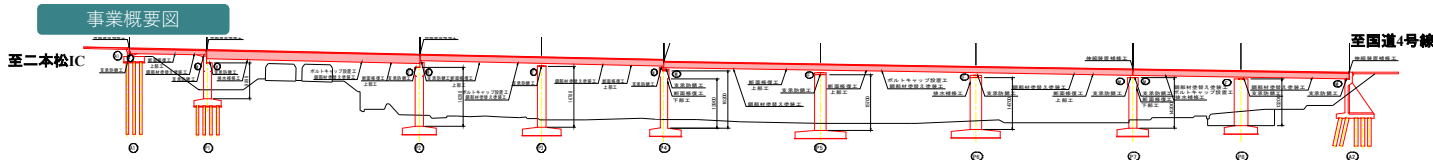


| 番号 | 事業内容 | 事業名 | 路線名・河川名等 | 工区名 | 所在地 |
|----|--------|-----------------------------------|-----------|--------|---------|
| 1 | 橋梁修繕 | 道路維持補修事業(補助) | 国道459号 | 羽石高架橋 | 二本松市 |
| 2 | トンネル修繕 | 道路維持補修事業(補助) | 国道252号 | 早戸トンネル | 三島町 |
| 3 | 道路改良 | 交付金事業(道路)(再生復興) | いわき上三坂小野線 | 小名浜道路 | いわき市 |
| 4 | 歩道整備 | 補助事業(道路) | 喜多方会津坂下線 | 米室 | 喜多方市 |
| 5 | 溪流保全工 | 砂防施設整備事業 | 松坂沢 | | 会津美里町 |
| 6 | 擁壁工 | 砂防施設整備事業 | 本村 | | 喜多方市 |
| 7 | 災害復旧 | 公共災害復旧事業(再生・復興) | 細谷地区海岸 | | 双葉町 |
| 8 | 道路改築 | 補助事業(街路) | 白河駅白坂線 | 向新蔵 | 白河市 |
| 9 | 公園整備 | 復興祈念公園整備事業 | 復興祈念公園 | | 双葉町、浪江町 |
| 10 | 休憩施設整備 | 元気ふくしま地域づくり交流促進事業 交付金事業(地域づくり) | 矢祭棚倉自転車道線 | 奥久慈 | 棚倉町、矢祭町 |

老朽化した橋を修繕し、安全な通行の確保を図りました。

国道459号「羽石高架橋」(二本松市) <令和6年度～令和7年度>

- 国道459号・羽石高架橋は、県土の骨格をなす6本の連携軸のうち、中通りを南北に通る縦軸に位置する基幹道路である「国道4号」と「東北自動車道(二本松IC)」を直結し、補完する重要な地域連携道路(主要生活幹線道路)の一部であり、また、本高架橋を含む本線は、「緊急輸送道路(二次確保路線)」、さらには「物流拠点を連携するネットワーク路線」に指定される重要な路線です。
- 羽石高架橋は、架設後48年が経過している橋梁です。定期点検の結果、主桁の損傷が確認されたため、修繕工事を実施し、安全な通行を確保しました。



工事内容: 橋梁補修工、塗装塗替工、伸縮継手工

◇羽石高架橋工区の整備効果◇
 ◎長寿命化を目的とした修繕により、橋梁の耐久性が向上させ、安全な交通の確保を図りました。

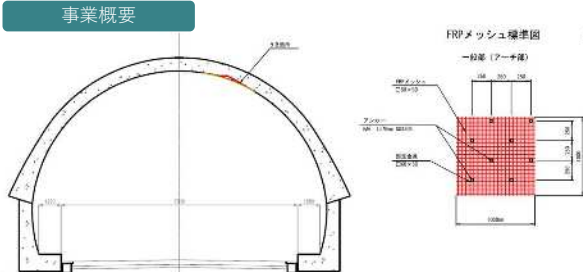
<全景 国道459号 羽石高架橋>

担当課: 道路管理課

老朽化したトンネルを修繕し、安全な通行の確保を図りました。

国道252号「早戸トンネル」(三島町) <令和3年度～令和7年度>

- 一般国道252号は、新潟県柏崎市を起点とし、会津若松市に至る道路です。早戸トンネル工区が位置する区間は基幹的な道路に位置付けられており、地域間の連携や広域的な物流、観光の振興を支えます。
- 早戸トンネル工区は、建設後43年経過しているトンネルです。定期点検の結果、ひび割れやうきはく離、漏水が確認されたため、修繕工事を実施し、安全な通行を確保しました。



<全景写真>



<修繕状況>

◇早戸トンネル工区の整備効果◇
 ◎長寿命化を目的とした修繕により、トンネルの耐久性が向上し、安全な通行が確保されました。

担当課: 道路管理課

広域物流ネットワークの強化により、避難地域の復興を支援しました。

いわき上三坂小野線「小名浜道路」(いわき市) <平成26年度～令和7年度>

●小名浜道路は、重要港湾小名浜港と常磐自動車道を自動車専用道路で結び、広域物流ネットワークの強化によって、避難地域の復興を支援するとともに、物流・産業・観光の面から小名浜港と周辺地域の活性化を支援しました。

事業概要図



位置図



いわき小名浜 | C (全景)

いわき小名浜 | C付近

◇小名浜道路の整備効果◇

- ①所要時間の大幅な短縮
- ②物流の円滑化
- ③新たな企業の進出
- ④観光交流の活性化
- ⑤災害時の緊急輸送の確保

担当課：道路整備課

歩道を整備し、歩行者の安全を確保しました。

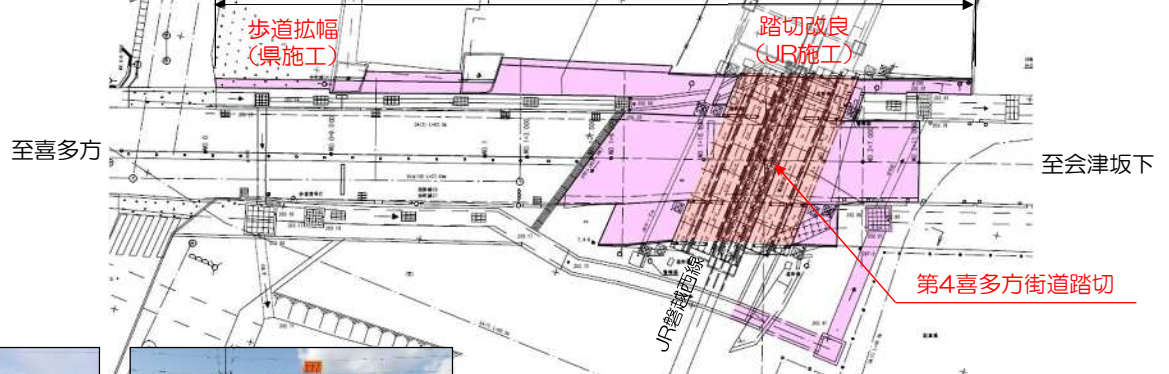
喜多方会津坂下線「米室工区」(喜多方市) <平成30年度～令和7年度>

●喜多方会津坂下線米室工区は、小学校や中学高校の通学路であるが、当区間には歩道が無く、車両と歩行者が混在しており歩行者にとって危険な状況であることから、本事業では、歩行者の安全を確保するために歩道を整備しました。

事業概要図

全体計画 L=50m W=6.0(11.0)m C=437百万円

位置図



<整備前>



<整備後>

◇米室工区の整備効果◇

- ①歩行者の安全確保
- ②踏切内の事故低減
- ③積雪時の交通機能強化

担当課：道路整備課

土砂災害から命と暮らしを守るため、溪流保全工を整備しました。

砂防施設整備事業 ^{まつざかさわ}松坂沢（会津美里町） <平成31年度～令和7年度>

●当該箇所は、溪岸侵食が確認され、土砂流出が懸念されることから溪流保全工を整備し、下流への土砂流出を未然に防ぎ、地域の安全を確保しました。



- 【事業概要】
- 総事業費：約278百万円
 - 事業内容：溪流保全工

◇松坂沢の整備効果◇

◎溪流保全工を整備し、土砂災害から命と暮らしを保全します。

担当課：砂防課

土砂災害から命と暮らしを守るため、擁壁工を整備しました。

急傾斜地崩壊対策事業 ^{ほんそん}本村（喜多方市） <令和元年度～令和7年度>

●当該箇所はこれまでの降雨や融雪により表土崩落が進行しており、今後の豪雨等により斜面崩壊が発生し、人家等に被害を及ぼす危険性が高いことから、法面工を整備し、地域住民の安全を確保しました。



- 【事業概要】
- 総事業費：約180百万円
 - 事業内容：擁壁工 L=150m

◇本村の整備効果◇

◎擁壁工を整備し、土砂災害から命と暮らしを保全します。

担当課：砂防課

東日本大震災により被災した海岸堤防等の復旧・整備を行いました。

海岸事業 細谷地区海岸(双葉町) <令和元年度～令和7年度>

●東日本大震災により被災した細谷地区海岸について、津波や高潮等による浸水被害を防ぐことを目的に海岸堤防等の復旧や嵩上げを実施しております。

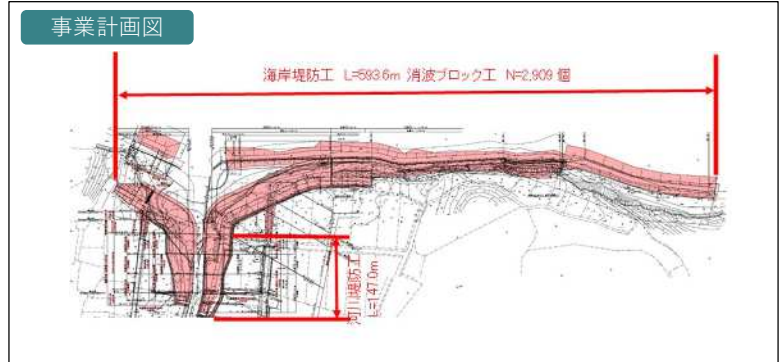
【事業概要】

- 河川名：双葉海岸細谷地区海岸
- 総事業費：約1,585百万円
- 事業内容：堤防工、消波工

◇整備効果◇

◎海岸堤防等の整備により、津波や高潮等による浸水被害を軽減し、住民の安全・安心を確保します。

事業計画図



<整備前状況>



<整備後状況>

位置図



担当課：砂防課

道路拡幅により安全な交通の確保と防災機能の向上を図りました。

(都)白河駅白坂線「向新蔵工区」(白河市) <平成25年度～令和7年度>

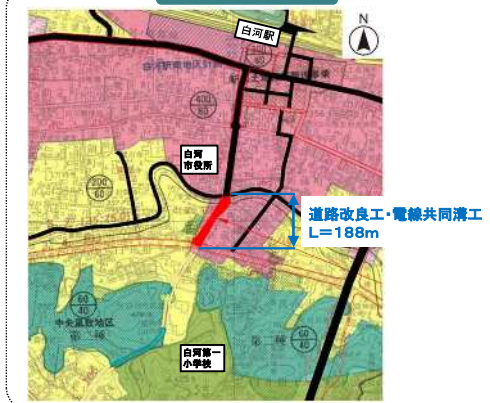
●(都)白河駅白坂線は、JR白河駅を起点に中心市街地を南下する、白河市中心市街地活性化基本計画へも位置づけられる重要な骨格路線であり、近隣小学校や駅を利用する学生の通学路として、地域に欠かせない道路です。

●当該工区は、小学校や白河駅利用者などに利用されていますが、幅員狭小で歩道もなく、利用者の安全な通行に支障をきたすことから、早期の対策が求められていました。

位置図



事業概要図



◇向新蔵工区の整備効果◇

◎道路拡幅や電線地中化により、車両・歩行者等の安全で円滑な交通の確保と、良好な市街地形成や防災機能の向上を図りました。

【事業概要】

- 総事業費：約1,650百万円
- 事業内容：道路改良工・電線共同溝工 L=188m

担当課：まちづくり推進課



<現道(幅員狭小)>



<整備後>

福島県復興祈念公園を整備しました。

復興祈念公園整備事業＜平成30年度～令和7年度＞

- 東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意思の発信等を目的に、国と連携し、双葉・浪江両町にまたがるエリアに公園を整備しました。
- 4月25日の開園後は、隣接する東日本大震災・原子力災害伝承館等と連携を図りながら、ホープツーリズム等による来園の機会を捉え、公園内のガイドツアーを実施するなど、福島の今への理解を深めていただけるよう取り組んでいきます。

【事業概要】

- 総事業費：約9,387百万円
- 事業内容：公園整備 A=46.4ha
(うち、9.4haは国営追悼・祈念施設)

事業概要図



位置図



◇復興祈念公園の整備効果◇

- ◎震災の記憶と教訓を後世に引き継ぎ、未来への希望を持って復興への歩みを進めていくよりどころとなります。

担当課：まちづくり推進課

地域の魅力向上のためサイクリングルートの休憩施設を整備しました。

矢祭棚倉自転車道線「奥久慈地区」(棚倉町・矢祭町)＜令和4年度～令和7年度＞

- 本路線は、矢祭町から棚倉町に至る延長約22kmの自転車道であり、サイクルツーリズムのモデルルートにもなっている奥久慈街道の一部を担っています。
- 自転車道線の整備に合わせてサイクリスト等が快適に安心して利用できる休憩施設を整備することで、中間地点にある拠点施設「道の駅はなわ」を中心としたサイクリングルートにおける利用者の利便性や快適性の向上、地域の魅力向上が図られます。

【整備施設】



① <塙休憩所>

② <植田休憩所>

③ <矢祭休憩所>

位置図



矢祭棚倉自転車道線
(奥久慈地区)

事業概要図



◇矢祭棚倉自転車道線(奥久慈地区)の整備効果◇

- ◎サイクリングルートの休憩施設を整備し、サイクルツーリズムによる地域振興を支援します。

【事業概要】

- 総事業費：約245百万円
- 事業内容：休憩施設整備

担当課：まちづくり推進課

(4) 令和7年度 事業完了箇所一覧

(単位:百万円)

| 事業名 | 箇所 | 所在地 | 事業年度 | | | 事業費 | 事業概要 |
|--------------------------|-------------------------|--------|------|---|----|----------|-------------|
| 道路橋りょう改良事業 (県単) | 国道459号 (高反) | 西会津町 | R2 | ～ | R7 | 39 | 雪崩対策工 |
| 交付金事業(道路) | 国道289号 (下山口) | 南会津町 | R7 | ～ | R7 | 30 | 路上路盤再生工 |
| 道路橋りょう改良事業 (県単) | 国道115号 (若宮) | 猪苗代町 | R5 | ～ | R7 | 594 | コンクリート舗装工 |
| 道路維持補修事業 (舗装補修) | (一)赤坂東野埜線 外 (渡瀬 外) | 鮫川村 外 | R3 | ～ | R7 | 2,773 | 切削オーバーレイ工等 |
| 道路維持補修事業 (冠水対策) | (主)須賀川二本松線 外 (高倉 外) | 郡山市 外 | R6 | ～ | R7 | 131 | 側溝新設、暗渠工 |
| 道路維持補修事業 (補助) | 国道459号 外 (羽石高架橋 外) | 二本松市 外 | H28 | ～ | R7 | 26,572.5 | 橋梁修繕 |
| 道路維持補修事業 | 福島吾妻裏磐梯線 外 (新大倉川橋 外) | 猪苗代町 外 | R4 | ～ | R7 | 978.4 | 橋梁修繕 |
| 道路長寿命化対策事業 | 柳津昭和線 外3路線 (小野川橋 外) | 柳津町 | R1 | ～ | R7 | 1,073.9 | 橋梁修繕 |
| 災害防除事業(県単) | 国道288号 外 (芹ヶ沢 外) | 田村市 外 | H30 | ～ | R7 | 1,546.1 | 法面工、落石防護柵工等 |
| 道路維持補修事業 (小規模構造物修繕) | 国道289号 外 (寺山 外) | 棚倉町 外 | R7 | ～ | R7 | 1,235.6 | 防護柵修繕工事等 |
| 道路維持補修事業 (小規模構造物修繕) | 国道115号 外 (土湯トンネル外) | 猪苗代町 外 | R6 | ～ | R7 | 1,365 | 遠方監視制御設備更新等 |
| 道路維持補修事業 (トンネル照明等LED) | 国道459号 外 (宮古トンネル 外) | 喜多方市 外 | R2 | ～ | R7 | 291 | 照明LED化工事 |
| 交付金事業(道路) (再生復興) | いわき上三坂小野線 (小名浜道路) | いわき市 | H26 | ～ | R7 | 72,853 | 道路改良 |
| 交付金事業(道路) (再生復興) | 国道288号 (船引バイパス) | 田村市 | H8 | ～ | R7 | 18,285 | 道路改良 |
| 交付金事業(道路) (再生復興) | 落合浪江線(高瀬) | 浪江町 | H17 | ～ | R7 | 1,163 | 歩道整備 |
| 交付金事業(道路) (再生復興) | 富岡停車場線 (小浜) | 富岡町 | R2 | ～ | R7 | 470 | 道路改良 |
| 交付金事業(道路) (再生復興) | 小良ヶ浜野上線 (小良ヶ浜) | 富岡町 | R2 | ～ | R7 | 1,022 | 道路改良 |
| 補助事業(道路) | 福島安達線(油井) | 二本松市 | H28 | ～ | R7 | 1,270 | 交差点改良 |
| 補助事業(道路) | 喜多方会津坂下線 (米室) | 喜多方市 | H30 | ～ | R7 | 481 | 歩道整備 |
| 補助事業(道路) | 本宮熱海線 (兼谷平) | 本宮市 | H28 | ～ | R7 | 281 | 歩道整備 |
| 道路橋りょう改良事業 (県単) | 会津若松三島線 (久保田) | 柳津町 | H21 | ～ | R7 | 402 | 道路改良 |
| 砂防施設整備事業 | 松坂沢 | 会津美里町 | H30 | ～ | R7 | 278 | 溪流保全工 |
| 交付金事業(砂防) | 北表1号 | 郡山市 | H30 | ～ | R7 | 560 | 擁壁工 |
| 交付金事業(砂防) | 山ノ神 | いわき市 | R5 | ～ | R7 | 182 | 法面工 |
| 砂防施設整備事業 | 桑原 | 会津若松市 | H28 | ～ | R7 | 343 | 擁壁工 |
| 砂防施設整備事業 | 東今田 | 浅川町 | H30 | ～ | R7 | 420 | 擁壁工 |
| 砂防施設整備事業 | 本村 | 喜多方市 | R5 | ～ | R7 | 80 | 擁壁工 |

(4) 令和7年度 事業完了箇所一覧

(単位:百万円)

| 事業名 | 箇所 | 所在地 | 事業年度 | | | 事業費 | 事業概要 |
|---------------------------------------|-----------|-------------|------|---|----|-------|--------|
| 公共災害復旧事業 (再生・復興) | 細谷地区海岸 | 双葉町 | R5 | ～ | R7 | 1585 | 築堤 |
| 公共災害復旧事業 (再生・復興) | 熊川地区海岸 | 大熊町 | R5 | ～ | R7 | 797 | 築堤 |
| 補助事業(河川) | 谷田川 | 郡山市 | R2 | ～ | R7 | 3500 | 河川改良 |
| 補助事業(街路) | 白河駅白坂線 | 白河市 | H25 | ～ | R7 | 1,650 | 道路改築 |
| 復興祈念公園整備事業 | 復興祈念公園 | 双葉町、 浪江町 | H30 | ～ | R7 | 9,387 | 公園整備 |
| 元気ふくしま地域づくり 交流促進事業 交付金事業(地域づくり) | 矢祭棚倉自転車道線 | 棚倉町外 | R4 | ～ | R7 | 245 | 休憩施設整備 |
| 元気ふくしま地域づくり 交流促進事業 | 会津高田柳津線 | 会津美里町 | R4 | ～ | R7 | 23 | 歩行空間整備 |
| 元気ふくしま地域づくり 交流促進事業 交付金事業(地域づくり) | 国道459号 | 北塩原村 | R4 | ～ | R7 | 74 | 路肩拡幅 |

I - 4 社会資本の整備に向けた主な取組

道路総室

<高速自動車国道>

1 常磐自動車道

東日本大震災により工事の中断を余儀なくされましたが、工事再開に向けた除染等を進め、平成24年4月8日の「南相馬 IC～相馬 IC 間」、平成26年12月6日の「浪江 IC～南相馬 IC 間」、「相馬 IC～山元 IC 間」と段階的に供用を図り、平成27年3月1日の「常磐富岡 IC～浪江 IC 間」の開通により待望の全線開通となりました。（事業主体：東日本高速道路(株)）

このうち「いわき中央 IC～岩沼 IC 間」約127kmの暫定2車線区間の一部で4車線化工事が進められ、「山元 IC～岩沼 IC 間」が令和3年3月6日に、「いわき中央 IC～広野 IC 間」が令和3年6月13日までに順次完了しました。また、「広野 IC～山元 IC 間」の暫定2車線区間における6箇所(13.7km)の付加車線の整備についても令和3年3月30日までに順次完了しました。さらに、「広野 IC～ならば SIC 間」約5.6km、「浪江 IC～南相馬 IC の一部区間」約1.9km、「相馬 IC～新地 IC 間」約6.0km、「山元南 SIC～山元 IC 間」5.5kmにおいて4車線化工事が進められています。今後も、全線4車線化の実現に向け関係機関に要望してまいります。（事業主体：東日本高速道路(株)）

2 東北中央自動車道

「福島～米沢間」は、平成16年1月に新直轄方式により整備する区間に決定され、平成28年9月11日には「福島 JCT～福島大笹生 IC 間」が供用し、平成29年11月4日の「福島大笹生 IC～米沢北 IC 間」の開通により、福島・米沢間が待望の全線開通となりました。（事業主体：国）

また、「相馬～福島間」(延長約45km)については、平成16年度から「一般国道115号阿武隈東道路」(延長10.7km)、平成20年度から「一般国道115号霊山道路」(延長12.0km)が直轄権限代行事業で進められていましたが、東日本大震災の発災を踏まえて、早期復興を図るリーディングプロジェクトである復興支援道路に位置づけられ、国土交通大臣が平成23年7月に未着手区間も含めて10年以内に完成させる意向を表明しました。「相馬～相馬西間(相馬西道路)」(延長6.0km)及び「阿武隈東～阿武隈間」(延長5.0km)が平成23年度より、平成25年度には「霊山～福島間」(約12.2km)が新規事業化され、平成29年3月26日に「相馬山上 IC～相馬玉野 IC 間(延長10.5km)」、平成30年3月10日に「相馬玉野 IC～霊山 IC 間(延長17.0km)」、令和元年12月22日に「相馬 IC～相馬山上 IC 間(延長6.0km)」、令和2年8月2日に「伊達桑折 IC～桑折 JCT 間(延長2.0km)」が順次供用され、「霊山 IC～伊達桑折 IC 間(延長10.2km)」の完成をもって、令和3年4月24日に「相馬～福島間」が全線開通となりました。（事業主体：国）

3 磐越自動車道

暫定2車線区間であった「いわき JCT～郡山 JCT 間」の4車線化が平成20年11月30日に完了したことにより、「いわき JCT～会津若松 IC 間」約118kmが4車線で供用されましたが、「会津若松 IC～新潟中央 IC 間」約95kmが依然として暫定2車線のままであり、4車線化整備の早期完了が望まれております。

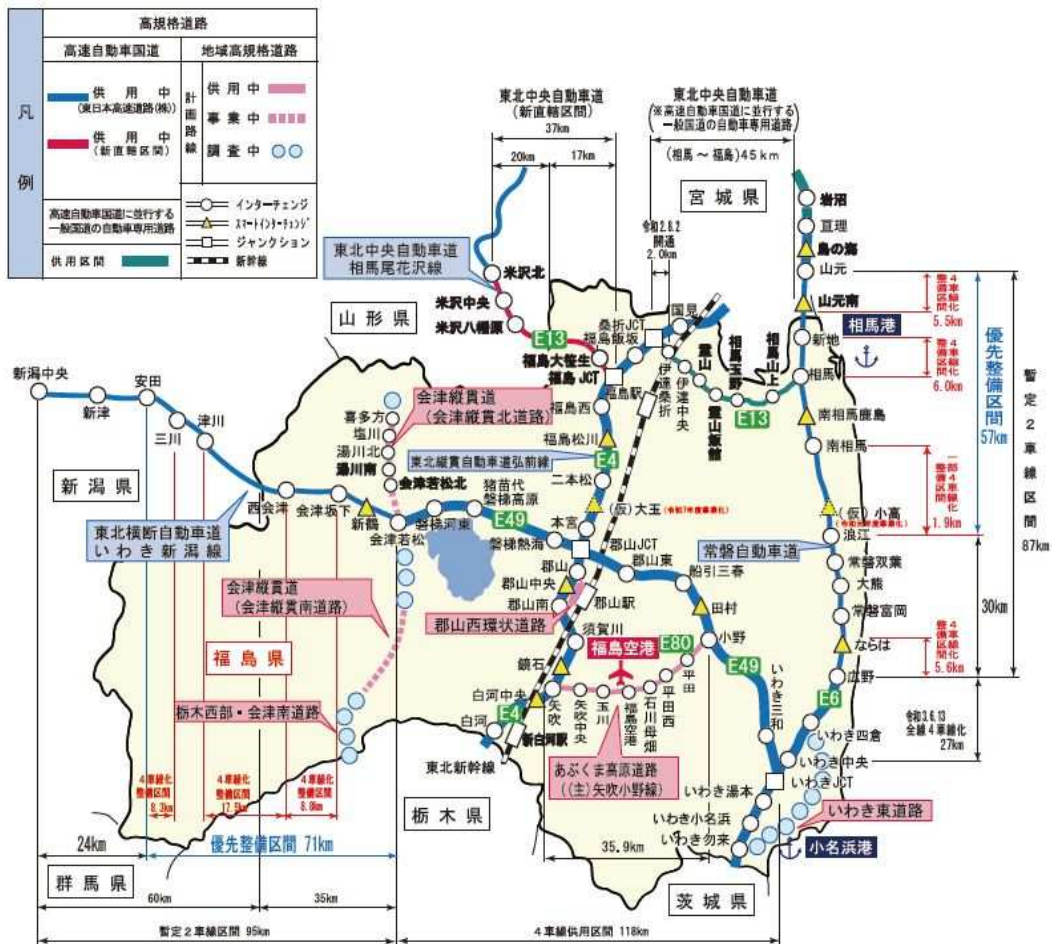
なお「会津坂下 IC～西会津 IC 間」約8.8km、「西会津 IC～津川 IC の一部区間」約17.5km、

「三川 IC～安田 IC 間」約 8.3km において 4 車線化工事が進められています。今後も、全線 4 車線化の実現に向け関係機関に要望してまいります。（事業主体：東日本高速道路(株)）

4 インターチェンジ整備

- ・東北自動車道「郡山中央スマート IC」（事業主体：郡山市）平成 31 年 1 月 13 日供用開始
- ・磐越自動車道「田村スマート IC」（事業主体：田村市）平成 31 年 3 月 17 日供用開始
- ・常磐自動車道「ならばスマート IC」（事業主体：檜葉町）平成 31 年 3 月 21 日供用開始
- ・常磐自動車道「大熊 IC」（事業主体：大熊町）平成 31 年 3 月 31 日供用開始
- ・常磐自動車道「常磐双葉 IC」（事業主体：双葉町）令和 2 年 3 月 7 日供用開始
- ・常磐自動車道「（仮称）小高スマート IC」（事業主体：南相馬市）令和元年 9 月 20 日事業着手
- ・東北自動車道「（仮称）大玉スマート IC」（事業主体：大玉村）令和 7 年 12 月 5 日事業着手

福島県内高規格道路整備状況



県内高速自動車国道の整備状況
令和8年3月末現在 (単位：km)

| | 県内 計画 延長 | 内 訳 | | | 供用率 (%) |
|--------------|----------------|-------------------|----------|-------------------|--------------|
| | | 基本 計画 | 整備 計画 | 供用 延長 | |
| 東北縦貫 自動車道 | 116 | 116 | 116 | 116 | 100 |
| 東北横断 自動車道 | 152 | 152 | 152 | 152 | 100 |
| 常 磐 自動車道 | 128 | 128 | 128 | 128 | 100 |
| 東北中央 自動車道 | 62 | 62 (45) | 17 | 62 (45) | 100 (100) |
| 計 | 458 | 458 | 413 | 458 | 100 |
| 全国 | 11,520 | 10,623 (2,092) | 9,428 | 10,329 (1,099) | 90 |

() 内は高速自動車国道に並行する一般国道

県内地域高規格道路の整備状況
令和8年3月末現在 (単位：km)

| | 計画 路線 (概略延長) | 区 間 指 定 | | | 供 用 延 長 | 供用率 (%) |
|----------------|--------------------|----------------------|------------|-----|------------------|------------|
| | | 調 査 区 間 (概略延長) | 整 備 区 間 | 延 長 | | |
| あぶくま高原 道路 | 30 | 36 | 34 | 36 | 36 | 100 |
| 郡山西環状 道路 | 10 | 14 | 14 | 14 | 14 | 100 |
| 会津縦貫北 道路 | 20 | 16 | 16 | 16 | 13 | 81 |
| 会津縦貫南 道路 | 50 | 21 | 21 | 21 | 1.5 | 7.1 |
| 栃木西部・ 会津南道路 | [候補路線] (*約60km) | | | | | |
| いわき東道路 | [候補路線] (*約40km) | | | | | |
| 計 | 110 | 87 | 85 | 87 | 64.5 | — |

※1 計画路線の概略延長は、10km単位で指定される。

※2 延長は実延長

※3 供用率=供用延長/整備区間

<地域高規格道路>

1 (主) 矢吹小野線(あぶくま高原道路)

本道路は、東北自動車道「矢吹 IC」と磐越自動車道「小野 IC」を結ぶ延長 35.9km の自動車専用道路で、高速道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路です。

平成 23 年 3 月に全線が開通し、福島空港へのアクセス向上や地域間の連携と交流の活性化、広域的な救急医療体制の強化などの効果が期待されます。

また、東日本大震災において、仙台空港が津波等により被災し利用できない状況の中、福島空港が被災地への緊急物資輸送基地となったことから、本道路は、東北縦貫自動車道及び磐越自動車道と一体となり、県内及び東北地方各地への緊急物資、自衛隊などの被災地支援のための人員を運ぶ大変重要な道路として役割を果たすなど、まさに「命の道」として活躍しました。(事業主体：県)

2 会津縦貫道(会津縦貫北道路)

本道路は、県内を横断する磐越自動車道と会津軸となる国道 121 号の機能を強化するため、喜多方市から会津若松市を結ぶ高速ネットワークを形成する約 20km の地域高規格道路で、そのうち国直轄権限代行事業として整備した喜多方 IC から会津若松北 IC 間の約 13.1km については、平成 9 年度から事業が進められ、平成 27 年 9 月 6 日に湯川南 IC から会津若松北 IC 間が開通し暫定 2 車線で供用しました。(事業主体：国)

「若松北バイパス」約 3.2km については、平成 28 年度より整備区間に指定され、事業の推進を図っています。(事業主体：県)

3 会津縦貫道(会津縦貫南道路)

本道路は、県内を横断する磐越自動車道と会津軸となる国道 121 号(一部国道 118 号重用)の機能を強化するため、会津若松市から南会津町を結ぶ高速交通ネットワークを形成する約 50km の地域高規格道路で、平成 11 年 12 月に緊急性の高い一部区間(下郷町大字小沼崎地内～大字塩生地内の約 9 km) が調査区間に指定され、このうち約 1.5km について平成 14 年度から「小沼崎バイパス」として防災改築事業に着手し、令和 6 年 3 月 3 日に供用しました。また、平成 18 年度には同区間が整備区間に指定され、約 8.3km について平成 19 年度から国道改築事業「湯野上バイパス」として事業着手し、平成 24 年 1 月 24 日に開かれた社会資本整備審議会道路分科会事業評価部会で新規事業化が了承され、平成 24 年度から国直轄権限代行事業として着手しています。

また、平成 27 年 4 月には下郷町から南会津町までの約 11km 区間が「下郷田島バイパス」として整備区間に指定され、事業の推進を図っています。また、門田町から大戸町間の 2 工区約 10km については、事業化に向けた調査を実施しています。(事業主体：国、県)

4 いわき東道路

本道路は、いわき市勿来からいわき市四倉までの約 40km の区間について、平成 10 年 6 月に候補路線として指定を受けています。

なお、いわき東道路を考慮した国道 6 号常磐バイパスについては、平成 30 年 3 月に L=27.7km 全線が 4 車線で供用しています。(事業主体：国)

5 栃木西部・会津南道路

本道路は、南会津郡南会津町と栃木県日光市までの約 60km(福島県約 10km、栃木県約 50km) の地域高規格道路であり、平成 10 年 6 月に候補路線の指定を受けました。平成 10 年度から、本県と栃木県で地域高規格道路として整備を進めることの妥当性・緊急性等についての検討を進めてきました。平成 31 年 4 月に栃木県側の日光川治防災事業(3.4km)が直轄権限代行事業として新規採択されました。引き続き、栃木県と連携し、整備の在り方などについて検討してまいります。

河川港湾総室

<河川・海岸関係>

1 只見川（補助事業（河川）、交付金事業（河川））

只見川沿川では、平成 23 年 7 月の新潟・福島豪雨により、大きな浸水被害が発生しました。このため、平成 27 年度から全体延長約 80km の区間で河川整備事業に着手し、これまでの最大規模の洪水に対して、人家への浸水被害の軽減を図ります。

平成 23 年 7 月の新潟・福島豪雨の被災状況



只見川整備状況



現況（横田地区<高根沢>）



現況（湯倉地区）

2 逢瀬川（補助事業（河川））

郡山市の中心部を流下し、特定都市河川に指定されている逢瀬川沿川では、昭和 61 年 8 月の台風第 15 号や令和元年東日本台風により、大きな浸水被害が発生しました。

早期の浸水被害解消に向け、令和元年度より新たに事業採択された個別補助事業等を活用しながら、河川改修を実施しています。

昭和 61 年 8 月の台風第 15 号の被災状況



令和元年東日本台風の被災状況



逢瀬川整備状況



施工前



現況

3 河川流域総合情報システム事業等

本システムは、河川の情報（水位・雨量等）を収集・処理し、配信することにより、水防活動等の水災害に対する対策、活動の円滑化を図り、流域内における防災機能の向上を目的として、昭和62年度から整備を始め、平成2年度から順次運用を開始しています。

より迅速に情報提供を行うため、最新の情報通信技術（クラウドサービス、LTE網等）を活用したシステムの再整備事業を実施します。

また、海岸や河口部の河川に監視カメラを設置し、ホームページ等にリアルタイムで映像を配信しています。

さらに、河川流域総合情報システムの水位計に加え、洪水時の水位観測に限定した低コストの危機管理型水位計や、簡易型河川監視カメラの設置を推進し、水位情報の充実強化を図ります。

4 災害復旧事業

令和4年8月豪雨等で被災を受けた道路、橋梁、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。



国道252号 あいよし橋、出逢橋（只見町）【雪崩】



一般道 熱塩加納山都線（喜多方市）【豪雨】



国道352号（南会津町）【雪崩】

5 河川災害復旧助成事業

令和元年東日本台風により大きな被害を受けた河川において、災害復旧のみでは十分な効果を発揮できないため、改良費を加えて一定計画により改良し、再度災害の防止を図ります。

令和元年東日本台風による被災状況（夏井川）



夏井川（いわき市）の施工状況



施工前



施工中

<砂防関係>

近年激甚化・頻発化する土砂災害（土石流・地すべり・がけ崩れ）から県民の生命や財産を守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を進めることにより、土砂災害の防止や軽減を図っていきます。

ハード対策としては、土砂災害が発生した箇所や要配慮利用者施設及び重要インフラ施設等を保全するため重点的に施設整備の推進に取り組み、地域住民の安全・安心を確保します。

併せて、老朽化が進む砂防施設においては、長寿命化計画に基づく改築・修繕を効率的かつ効果的に取り組み、近年頻発化する流木被害に対しては、流木対策工の設置を推進します。

また、ソフト対策としては、土砂災害警戒区域等の指定及び「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」の基礎調査を推進し、区域の範囲が分かる現地標識の設置等により地域住民に広く周知するとともに、市町村のハザードマップ作成や警戒避難体制の構築を支援します。

三函2号（いわき市）の施工状況



施工前



施工中

<港湾漁港関係>

1 小名浜港

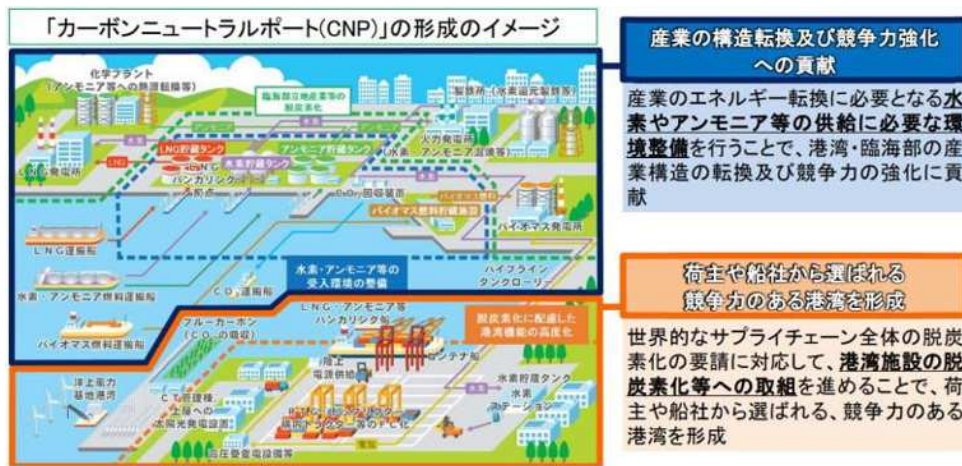
小名浜港は、本県の海の玄関口として、工業原材料の輸入港としての役割だけでなく、国際コンテナ定期航路の就航などにより、県内全域を始め南東北地域の産業活動を支援する物流拠点として重要な役割を果たしています。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、甚大な被害を受けたものの、平成26年3月には物流機能を担う主要な岸壁の災害復旧工事が完了し、現在、取扱貨物量は震災前の水準まで回復しました。

また、石炭輸入拠点としての港湾機能強化を図るため、東港地区の整備を進めており、平成23年には「国際バルク戦略港湾（石炭部門）」に選定、平成25年には全国初となる「特定貨物輸入拠点港湾」に指定され、令和4年には「小名浜港国際バルクターミナル」を供用開始するなど、東日本地域のエネルギー供給を支える重要な役割を担っています。

さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「カーボンニュートラルレポート（CNP）」の形成に向けた取組を推進します。

この他、大剣ふ頭コンテナターミナルでは、コンテナ取扱量の増加に対応し、より効率的な荷役が可能となるよう、令和3年度から令和6年度にかけてクレーン増設やヤード拡張工事を実施しました。



カーボンニュートラルポート（CNP）の形成のイメージ（出典：国土交通省資料）

2 相馬港

相馬港は、本県北部、山形、宮城両県の南部を包含した広域経済圏の海の玄関口として、また、相馬港背後の相馬中核工業団地を始めとする相双地域開発の物流拠点としての役割を果たしています。

東日本大震災においては、緊急支援物資等の受入れ港としても活躍しており、3号ふ頭地区に耐震強化岸壁を有する「国際物流ターミナル」を整備したことにより、震災時の緊急支援物資受入拠点としての機能強化が図られています。

また、民間事業者と県及び新地町が立地協定を締結し、相馬港4号ふ頭地区において整備を進めていたLNG基地が平成30年3月に操業開始し、LNGを燃料とした火力発電所が令和2年4月から操業を開始するなど、東日本有数のエネルギー拠点として更なる発展が期待されています。

さらに、相馬と福島を高規格道路で結ぶ相馬福島道路が令和3年4月に全線開通するなど、交通ネットワークの整備も進んでいます。

このように、LNG基地の立地と相馬福島道路の整備により、相双地域を中心とした背後圏における新たな企業立地が促され、取扱貨物量も増加傾向であることから、安定した荷役作業が行えるように防波堤の整備を進めています。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「カーボンニュートラルポート（CNP）」の形成に向けた取組を推進します。



相馬港防波堤整備箇所

3 漁港

本県の漁港は、現在10港全て県管理となっており、第3種漁港が2港、第2種漁港が6港、第1種漁港が2港となっています。

東日本大震災により甚大な被害を受けた漁港施設は、令和2年度に全ての復旧が完了しました。引き続き防波堤の耐震・耐津波・耐浪化など漁港施設を整備することにより、漁業活動における安全性を向上させ、水産業の発展を支援します。



請戸漁港

<福島空港>

平成5年3月20日に滑走路長2,000mを有する地方管理空港(旧第三種空港)として開港し、平成12年7月13日には滑走路長2,500mの全面供用が開始され、ホノルル、シンガポール等へ直行する国際線の運航が可能となりました。

開港から30年以上が経過し、様々な管理施設や特殊車両等が一斉に更新時期を迎えていることから、計画的に更新を進めています。

また、平成25年の国内基準改定に伴い、新基準に適合した滑走路端安全区域の拡張整備を推進します。



福島空港上空写真



都市総室

<都市関係>

1 街路

(都) 須賀川駅並木町線 外 (補助事業、交付金事業、街路事業)

良好な市街地形成を図るため、現道拡幅や無電柱化整備により安全で円滑な交通空間や、快適な歩行空間の確保により、防災性や景観性などの多様な機能を有する市街地部の街路整備と、安全なまちづくりに取り組みます。



(都) 須賀川駅並木町線【整備前状況】

2 流域下水道事業

阿武隈川流域内の水質保全や生活環境の改善を図りながら、良好な県土づくりを進めるため、市町村を越えた広域的下水道事業として、県が幹線管渠や終末処理場を設置しており、現在、次の4処理区で老朽化した施設の改築更新などを進めています。

- | | |
|---------------------------|-------------|
| (1) 阿武隈川上流流域下水道事業(県北処理区) | : 福島市 外1市2町 |
| (2) 阿武隈川上流流域下水道事業(県中処理区) | : 郡山市 外2市2町 |
| (3) 阿武隈川上流流域下水道事業(二本松処理区) | : 二本松市 |
| (4) 阿武隈川上流流域下水道事業(田村処理区) | : 田村市 |



県北浄化センター

建築総室

1 蓬萊団地（福島市）等（県営住宅改善事業）

県営住宅は、その半数が大規模改善等の目安時期である築35年を超過し、老朽化や陳腐化が進んでいることから、効率的・効果的に活用（＝長寿命化）していく必要があります。

そのためには、居住性の向上を図ることのほか、高齢者等に配慮したバリアフリー化や環境対策としての省エネルギー化などへの取組が重要であることから、水回りの改修とあわせて住戸内の段差解消・手すり設置を行う内部改善事業や断熱性能を高める外壁・屋上防水改修事業を進めていきます。

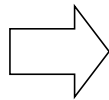
2 令和8年度 内部改善事業

| 管内 | 団地名 | 住棟番号 | 工事年度 | 事業内容 |
|------|-----|---------|--------|-----------------------|
| 県北 | 蓬萊 | 27～31号棟 | H27年度～ | 床段差解消、手すり設置、浴室及びトイレ改修 |
| 県中 | 鎗ヶ池 | 1～3号棟 | R7年度～ | 同 上 |
| 県南 | 真舟 | 1～4号棟 | R8年度～ | 同 上 |
| 会津若松 | 錦町 | 5,6号棟 | R4年度～ | 同 上 |
| いわき | 秋山 | 1号棟 | R8年度～ | 同 上 |

●内部改善（浴室）イメージ



〔改修前〕

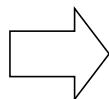


〔改修後〕

●内部改善（トイレ）イメージ



〔改修前〕



〔改修後〕

I - 5

これまでの復旧・復興事業の実績と 今後の取組について

- 1 津波被災地等における公共土木施設等の復旧・復興
- 2 被災者・避難者等の居住確保／震災の記憶と教訓の伝承
- 3 県土の復興を支援する道路ネットワークや
避難地域の安全・安心を支える社会基盤の整備



双葉町駅西住宅



熊川・熊川地区海岸(大熊町)



請戸漁港竣工式



井手長塚線 長塚跨線橋開通式



小名浜道路(いわき市)



福島県復興祈念公園

1 津波被災地等における公共土木施設等の復旧・復興

津波被災地における復旧・復興事業の完了状況

(帰還困難区域を除く)

| 対象施設 | 事業内容 | 事業箇所 | 各年度完了数(箇所・地区・工区数[累計]) | | | | | | |
|---------|-------------------------------------------|------|-----------------------|------|------|------|-----|-------|--------|
| | | | H27迄 | H28迄 | H29迄 | H30迄 | R1迄 | R2迄 | R3迄 |
| 河川 | 被災した河川の堤防を復旧または新たに築造・かさ上げをする | 31 | 1 | 11 | 18 | 24 | 25 | 27 | 31(完) |
| 海岸 | 被災した海岸の堤防を復旧または新たに築造・かさ上げ及び消波堤や離岸堤等の復旧をする | 86 | 21 | 45 | 60 | 78 | 83 | 85 | 86(完) |
| 港湾・漁港 | 被災した港湾及び漁港の防波堤や岸壁等の施設を復旧する | 15 | 4 | 5 | 10 | 14 | 14 | 15(完) | - |
| 道路 | 被災した道路を原形に復旧する | 304 | 285 | 293 | 299 | 300 | 300 | 303 | 304(完) |
| 津波被災地道路 | 津波の襲来前に内陸部や高台に速やかに避難するための道路(バイパス・拡幅)を整備する | 21 | 1 | 5 | 14 | 18 | 19 | 20 | 21(完) |
| 防災緑地 | 津波を軽減し、市街地を守るために新たに植樹や盛土を築造する | 10 | | 1 | 3 | 8 | 9 | 10(完) | - |

※津波被災地とは、浜通り沿岸部の10市町村(新地町、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、いわき市)となります。

これまでに取り組んできたこと

(1)「多重防御」による総合的な防災力の向上

- 被災した河川・海岸の堤防の復旧や築造・かさ上げ及び波消堤や離岸堤等を復旧しました。【災害復旧・交付金事業】
- 東日本大震災を教訓に津波に強い地域づくりを推進するため、津波等からの被害を軽減する防災緑地を整備しました。【復興交付金事業】
- 津波により甚大な被害を受けた沿岸地域の「減災」という視点から、防災・減災機能を持つ津波被災地の道路を整備しました。【復興交付金事業】

(2)津波被災地等における災害復旧

- 被災した港湾や漁港の岸壁などを復旧しました。【災害復旧事業】
- 津波被災地において被災した道路や橋梁を復旧しました。【災害復旧事業】
- 帰還困難区域内を含め、災害復旧を実施する県工事分の2,158箇所全ての箇所について、令和7年度までに工事が完了しました。

【東日本大震災の災害復旧の事業進捗】

| 査定済数 | 着手済 | 完了 |
|-------|-------|-------|
| 2,158 | 2,158 | 2,158 |

【うち、帰還困難区域内の事業進捗】

| 査定済数 | 着手済 | 完了 |
|------|-----|----|
| 82 | 82 | 82 |

- 上記(1)(2)の取組により、河川・海岸堤防や道路の復旧、防災緑地や防災・減災機能を備えた道路の整備(※)は、復興・創生期間内に全ての箇所が完了しました。(※)帰還困難区域を除く

課題

- 津波被災地や避難指示区域等の復興を早期に成し遂げることが必要。
- 帰還困難区域内は福島特措法の改正を踏まえて対応を進めることが必要。

これから取り組んでいくこと

- 避難地域の復興・再生に向け、復興拠点や産業拠点、周辺市町村とのアクセス強化等に必要な道路網の整備を進めます。
- 避難地域の安全・安心を支える治水対策、土砂災害対策を推進します。

2 被災者・避難者の居住確保／震災の記憶と教訓の伝承

これまでに取り組んできたこと

(1) 応急仮設住宅等による住まいの確保と適切な管理

○避難所等で生活を行っていた被災者等の住まいを確保するため、応急仮設住宅や借上げ住宅の供与を行っています。

(2) 原子力災害からの避難者等へ住まいの提供

○原子力災害により長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、復興公営住宅を管理しています。

○町の要請に応じて、町営の帰還者向け災害公営住宅等を県が代行整備しました。

【帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業】

(3) 住宅の再建と居住の安定確保

○被災した住宅のローンがあり、新たに住宅資金を借り入れた被災者に対し、利子相当額を補助しました。【住宅復興資金（二重ローン）利子補給事業】

(4) 復興祈念公園

○国と県が連携し、施設配置計画を公表しました。（令和2年7月）

○東日本大震災・原子力災害伝承館及び双葉町産業交流センターに隣接する一部区域（約2ha）について、供用を開始しました。（令和2年9月）

○全区域（約46ha）の供用を開始します。（令和8年4月）

課題

○復興公営住宅の適正管理や避難指示解除区域の住環境整備が必要。

○福島県復興祈念公園の適正管理や利活用の促進が必要

これから取り組んでいくこと

○復興公営住宅を適正に管理します。

○避難指示解除区域の住環境整備を支援し、ふるさとへの帰還や新規転入を促進します。

○福島県復興祈念公園において、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、復興の歩みを進める本県への理解促進が図られるよう積極的な運営に取り組みます。

福島県復興祈念公園

【福島県復興祈念公園の整備】

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志等を発信することを目的に、国との連携のもと復興祈念公園を整備しました。

【整備の進捗状況】

令和元年度に基本設計、令和2年度に施設配置計画を公表しました。

また、令和2年度に公園の一部（約2ha）を供用開始し、令和8年4月に全区域（約46ha）の供用を開始します。



福島県復興祈念公園全体鳥瞰図

3 県土の復興を支援する道路ネットワークや 避難地域の安全・安心を支える社会基盤の整備

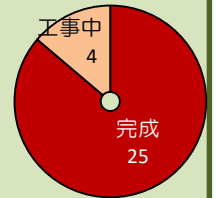
これまでに取り組んできたこと

(1) 住民の帰還を支援する道路網の整備

○避難指示区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、**ふくしま復興再生道路を整備しています。【交付金事業】**

- ふくしま復興再生道路の整備箇所数 29工区〔8路線〕
- 工事中箇所数 4工区（着工率100%）
- 完了箇所数 25工区（完了率 86%）

ふくしま復興再生道路の
整備状況 単位（工区）
令和8年3月末現在



(2) 縦横6本の連携軸となる基幹的な道路や幹線道路網の整備

○東日本大震災からの復興、災害に強い県土を作るため、**県土の骨格となる縦横6本の連携軸となる基幹的な道路を整備しています。**

- 東北中央自動車道（福島～米沢間） 平成29年11月 全線開通
- 常磐自動車道（いわき中央IC～広野IC間） 令和3年6月 4車線化完了
- 会津縦貫北道路（喜多方IC～会津若松北IC間） 平成27年9月 全線開通
- 相馬福島道路（相馬玉野IC～霊山IC間） 平成30年3月 開通
- 国道118号（若松西BP） 平成31年3月 開通
- 相馬福島道路（相馬IC～相馬山上IC間） 令和元年12月 開通
- 相馬福島道路（伊達桑折IC～桑折JCT間） 令和2年8月 開通
- 相馬福島道路（霊山IC～伊達桑折IC間） 令和3年4月 開通（相馬～福島間全線開通）
- 国道118号（小沼崎BP） 令和6年3月 開通

○基幹的な道路を補完し、地域間の連携・交流を支え、地域力を高める**幹線道路網を整備しています。【交付金事業】**

- 国道118号（鳳坂工区） 令和4年11月27日 開通
- 国道294号（白河バイパス） 令和5年 2月 4日 開通
- 国道401号（博士峠工区） 令和5年 9月10日 開通

課 題

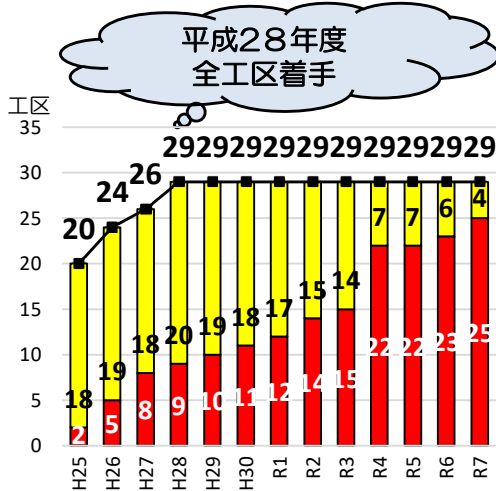
- 本県の復興を支えるため、社会資本の整備を確実に進めていくことが必要。
- 整備に必要な財源を長期的、かつ安定的に確保していくことが必要。
- 復興が進む市街地等において、浸水被害や土砂災害による被害を軽減し、帰還住民の安全・安心を確保することが必要。

これから取り組んでいくこと

- ふくしま復興再生道路の整備の早期完了を目指します。
- 常磐自動車道の全線4車線化や会津縦貫道の整備を推進するなど、県土の骨格をなす基幹的な道路の整備を進めます。
- 国道349号五十沢工区や国道294号福良バイパスなど、県内の生活圈や隣県とを結ぶ地域連携道路などの幹線道路網の整備を進めます。
- 請戸川水系において治水安全度の向上のため、堤防整備や河道掘削等河川改修に着手します。
- 特定復興再生拠点区域や特定帰還居住区域の土砂災害の発生のおそれがある溪流において、下流域の保全のため、砂防施設の整備を進めます。

3 県土の復興を支援する道路ネットワークや避難地域の安全・安心を支える社会基盤の整備

ふくしま復興再生道路の整備状況



復興を支える交通基盤の整備

- ふくしま復興再生道路 (8路線)
- 基幹的な道路 (19路線)
- 地域連携道路 (26路線)

ふくしま復興再生道路

- 1 小名浜道路
- 2 国道114号
- 3 国道288号
- 4 国道349号
- 5 国道399号
- 6 県道 原町川俣線
- 7 県道 小野富岡線
- 8 県道 吉間田滝根線



相馬福島道路

(令和3年4月24日 相馬～福島全線開通)

東北中央自動車道「相馬福島道路」の霊山IC～伊達桑折IC間(L=10.2km)の供用で相馬福島道路の全線(L=約45km)が開通となりました。

相馬福島道路は、常磐自動車道と東北縦貫自動車道を結ぶ約45kmの高規格幹線道路(自動車専用道路)で、東日本大震災からの早期復興を図るリーディングプロジェクトとして位置付け、整備が進められました。

これまでに 25工区供用済

吉間田滝根線 広瀬工区 (令和6年4月13日供用)



治水対策、土砂災害対策

○治水対策

JR浪江駅周辺では、復興まちづくりが進められていることから、沿川の人家などへの浸水被害を軽減するため、請戸川水系の改修を行い、震災からの復興が進む浪江町中心市街地の治水安全度の向上を図って、帰還住民の安心・安全を確保します。

○土砂災害対策

特定復興再生拠点区域や特定帰還居住区域において、砂防施設を整備し、土砂災害から住民の生命、財産、避難所・避難路、ネットワークインフラ(道路)を保全することで、帰還住民の安全・安心を確保します。



震災伝承活動推進事業

東日本大震災の記録や経験、教訓などを伝える震災伝承をより効果的・効率的に行うことで、風化防止、多発する激甚災害に対する防災力向上、被災地の活性化の強化、県民の防災意識の醸成を図ります。

- 震災伝承をより効果的・効率的に行うため、国と青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市で「震災伝承ネットワーク協議会」を組織しています。
- 協議会では、震災伝承施設の募集や登録、震災伝承ツアーの企画補助、各種会議の開催や支援を行っています。
- 震災伝承施設とは、被災地の震災遺構や伝承館、祈念碑や慰霊碑など、東日本大震災から得られた教訓と実情を伝承する施設であり、令和7年12月現在で被災4県全体で347施設、県内においては43施設が登録されています。
- 震災伝承施設を通して記憶や経験を後世に伝えることにより、伝承のネットワークを広げ、「3.11伝承ロード」の形成に取り組んでいます。



I - 6 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の実績と今後の取組について

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の実績
- 2 「第1次国土強靱化実施中期計画」にかかる取組



逢瀬川 河川改修(郡山市)



西田面沢 砂防事業(会津若松市)



久之浜漁港 岸壁耐震化(いわき市)



国道288号 原歩道橋(郡山市)



(都)中央線外1線(伊達市)の
無電柱化整備完了状況



あづま総合運動公園(福島市)の
天井灯具LED化・パネル更新状況

1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の実績

これまでに取り組んできたこと

○「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、また、メンテナンスに係るトータルコストの増大のみならず、社会経済システムを機能不全に陥らせるおそれのあるインフラの老朽化から、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持することができるよう、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、

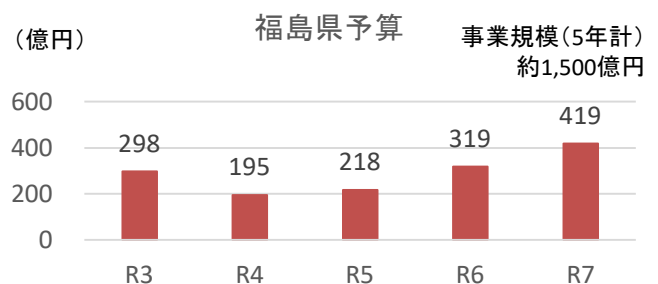
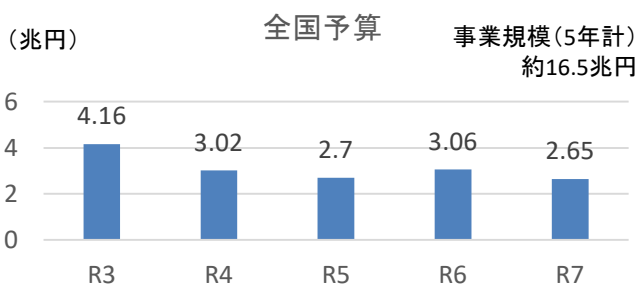
- ・「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」
- ・「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」
- ・「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」

を柱とし、令和3年度から令和7年度までの5か年に重点的・集中的に対策を講じました。

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」対象事業集計表

| 対象施設 | 事業内容 | 事業箇所 | 各年度事業実施箇所 | | | | | 着手済み箇所数 (R7時点) |
|------|-------------------------------------|-------|-----------|-----|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 河川 | 河川に堆積した土砂の撤去や堤防等の整備、河川監視カメラの増設等を実施 | 255 | 238 | 226 | 232 | 231 | 225 | 255 |
| 砂防 | 砂防堰堤や砂防施設の整備を実施 | 65 | 29 | 29 | 21 | 29 | 32 | 65 |
| 漁港 | 防波堤や岸壁の機能強化、防波堤補修や浚渫等の長寿命化対策を実施 | 13 | 6 | 11 | 10 | 12 | 13 | 13 |
| 道路 | 道路の落石対策や橋梁等の耐震対策、橋梁・トンネル等の長寿命化対策を実施 | 1,206 | 321 | 271 | 145 | 507 | 457 | 1,206 |
| 街路 | 電線地中化等による無電柱化等を実施 | 10 | 5 | 1 | 3 | 3 | 2 | 10 |
| 公園 | 都市公園施設における老朽化施設の更新や減災化等を実施 | 6 | 4 | 3 | 3 | 0 | 2 | 6 |
| 下水道 | 流域下水道施設の老朽化対策や耐震化・耐水化対策を実施 | 10 | 1 | 2 | 2 | 2 | 3 | 10 |
| 合計 | | 1,565 | 604 | 543 | 416 | 784 | 734 | 1,565 |

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算の状況



1 「防災・減災、国土強靱化のための 5か年加速化対策」の実績

QRコードから詳しく見る
(ストック効果事例集)



河川事業 河川に堆積した土砂を撤去

大久川水系 大久川(いわき市)

【before】 対策前 (令和6年7月)



【after】 対策後 (令和7年3月)



【対策内容】

河道に堆砂した土砂の撤去や伐木を行い、河道断面を確保することにより、洪水被害のリスクを低減させました。

砂防事業 急傾斜地崩壊防止施設を整備

桑原(会津若松市) (令和7年度完了)

【before】 対策前



【after】 対策後



【対策内容】

急傾斜地崩壊防止施設の整備により土砂災害被害のリスクを軽減させました。

1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の実績

QRコードから詳しく見る
(ストック効果事例集)



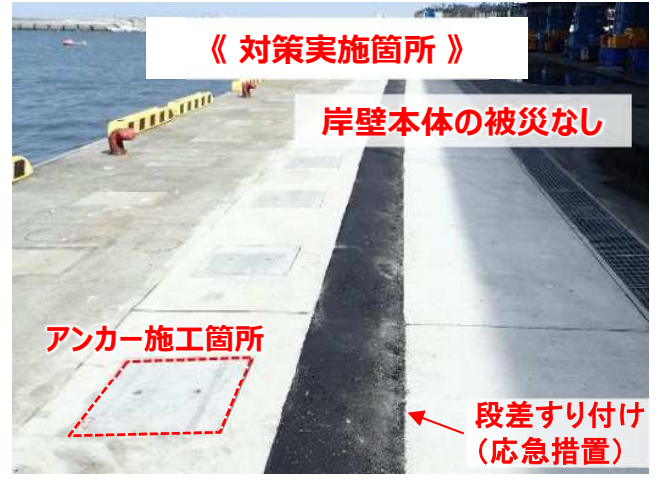
漁港事業 岸壁の改良を実施

【対策済み岸壁】令和4年3月地震による岸壁本体の被害なし

松川浦漁港(相馬市)



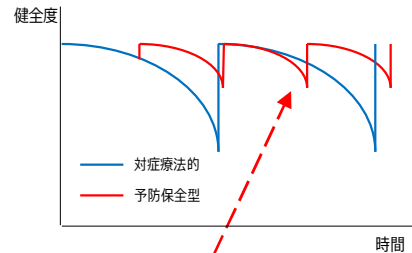
○ 地震によって傾きなどの被害が発生し、長期間利用ができなくなった箇所もあります。



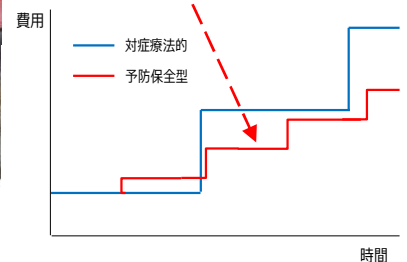
○ 震度6強の地震後でも岸壁本体には変状がなく、簡易的な応急措置で、漁業活動が可能となりました。

道路事業 橋梁の耐震対策を実施

既存施設の老朽化対策と適切な維持管理による道づくり



損傷が小さいうちに予防的な修繕を行うことで修繕に係るトータルのコストを縮減！



(一)浪江鹿島線 北台木橋(南相馬市)

【before】補修前(令和6年4月)



【after】補修後(令和6年10月)



【効果】既存施設の老朽化対策

- ・ 腐食が進んだ鋼製の橋げたと支承（上部構造と下部構造の間の部材）の塗装を塗り替え、橋げたにあて板を取り付け、橋の老朽化対策を実施し県民の安全・安心を確保しました。
- ・ 計画的な対策により寿命を延ばし、補修コストの縮減が図られます

1 「防災・減災、国土強靱化のための 5か年加速化対策」の実績

QRコードから詳しく見る
(ストック効果事例集)



街路事業 電線の地中化を実施

都市計画道路 中央線外1線(伊達市)

(都)中央線外1線は、無電柱化および道路拡幅により**防災性の向上**および**安全で円滑な交通の確保**に寄与

【効果】

- 伊達市梁川町を訪れる観光入込客数は、R2にコロナ禍の影響を受け落ち込んだが、近年では増加傾向にある。
- 中央線の開通に伴い、新たなシンボルロードとしてイベント開催(まちなかの駅やながわ春まつり)。
- 今後も中心市街地の賑わい創出に寄与していく。



整備前の状況



整備後の状況



公園事業 都市公園施設の更新を実施

あづま総合運動公園(福島市)

あづま総合体育館は、「減災化計画」の要対策施設に位置づけられており、令和7年度はサブアリーナの対策、令和8年度までにメインアリーナの対策を完了します。

【効果】

- 公園利用者の安全、安心を確保します。
- 公園施設の長寿命化により維持管理費の低減を図ります。
- 公園の魅力が向上します。



サブアリーナ施工前



サブアリーナ施工後



サブアリーナ施工後
減災化

2 「第1次国土強靱化実施中期計画」にかかる取組

これから取り組んでいくこと

○「第1次国土強靱化実施中期計画」（令和7年6月6日閣議決定）

近年の災害の発生状況や5か年加速化対策等の効果をふまえ、災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境の3つの変化に対応しながら、防災・減災、国土強靱化の取組を切れ目なく推進するため、「防災インフラの整備・管理」「ライフラインの強靱化」「デジタル等新技術の活用」「官民連携強化」「地域防災力の強化」の各柱より、推進が特に必要となる施策について、令和8年度から令和12年度までの5年間に重点的・集中的に取り組めます。

推進が特に必要となる施策の事業規模については、全国予算では今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とされており、福島県予算では、1年目となる令和8年度の事業規模は約347億円となっています。

令和8年度 着手予定箇所



右支夏井川(小野町)【河川整備事業】
築堤護岸工を実施 等



院内沢(会津若松市)【砂防事業】
砂防堰堤工を実施



郡山停車場線 永盛橋(郡山市)
【橋梁補修事業】
橋梁点検結果を踏まえ、伸縮装置及び高欄補修等を実施する。



豊間漁港(いわき市)【漁港事業】
防波堤改良工を実施



請戸漁港(浪江町)【漁港事業】
岸壁改良工を実施



(都)栄町大笹生線(福島市)
【防災・安全交付金事業】
県道 福島飯坂線において、現道拡幅を実施



あづま総合運動公園(福島市)
【減災化事業】
あづま総合体育館メインアリーナにおいて、天井吊り部材更新を実施



県中幹線(郡山市)【改築事業】
老朽化した下水道管路について、管更生工法による改築を実施
左岸幹線(福島市)【耐震化事業】
耐震化されていない下水道管路について、管更生工法による耐震化を実施



湯長谷団地2号棟(いわき市)
【県営住宅改善事業】
老朽化した外壁等について改修工事を実施

I-7 令和8年度 福島県土木部機構図

